

# 1 議事日程（4日目）

[平成22年太宰府市議会第2回（6月）定例会]

平成22年6月15日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	橋本 健 (7)	<p>1. ごみの減量化について</p> <p>(1) ごみ減量の啓発活動 ごみ減量化促進のためにごみに関する意識改革と啓発活動はどのような方法を実施しているのか。</p> <p>(2) ごみの抑制策と今後の取り組み 家庭や事業所に対し、ごみ減量に向けての具体的な施策と取り組みについて伺う。</p> <p>(3) リサイクルの促進強化 本市のペットボトルの混入率は、どの程度改善されたのか。また、各行政区の資源回収を積極的に促進し、リサイクルはもちろん、ごみの減量化につなげ、ごみ処理費用の削減を図ってほしい。</p>
2	原田 久美子 (1)	<p>1. 市内の道路の歩道と横断歩道について</p> <p>(1) 歩道がない道路の安全対策について</p> <p>(2) 横断歩道及び歩行者専用信号がない交差点について</p> <p>2. 食育について</p> <p>(1) 食育の取り組みについて</p> <p>(2) 米飯給食の推進について</p>
3	小柳 道枝 (10)	<p>1. 新公益法人移行について 本市の公益法人（社団法人・財団法人）制度の改革に向けての対応策や移行後の方向性について伺う。</p> <p>2. 地域コミュニティの充実について 区長制度から自治会制度となり、一年が経過した。現状と特徴ある小学校区ゾーンづくりや活動の場の拠点づくり等の考えについて伺う。</p>
4	村山 弘行 (16)	<p>1. ごみ排出の再分別について 現状のごみ排出の方法をさらに分別することで、ごみを資源として活かしていくことを考えてみるという視点から伺う。</p>

5	安部啓治 (11)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民の健康づくりについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 成人T細胞白血病について</li> <li>(2) 子宮頸がん予防について</li> </ol> </li> <li>2. 市発注工事全般について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現場従事者との連携</li> <li>(2) 側溝工事について</li> <li>(3) 高雄公園について</li> </ol> </li> </ol>
6	後藤邦晴 (5)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高雄公園について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日よけ対策について</li> <li>(2) 歩道の 신설について</li> <li>(3) その他総合的な課題について</li> </ol> </li> <li>2. 雨季に向けての災害対策について 今後の防災対策等について伺う。</li> </ol>
7	田川武茂 (17)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共交通について 西鉄二日市駅東口へのバス乗り入れについて</li> </ol>
8	大田勝義 (12)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 山神ダムの産業廃棄物処分場問題について どのような対策をとっているか伺う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市の給水区域と給水量、世帯数はどうなっているか。</li> <li>(2) 市は県との交渉を重ねていると思うが、どのような話し合いがもたれたのか。</li> <li>(3) 今後、長い交渉になると思われるが、このことに一所懸命にがんばっている2つの市民団体があるが、支援はできないか。</li> </ol> </li> </ol>
9	長谷川公成 (3)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境問題について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ごみ減量施策について それに伴いごみ袋の中サイズの導入予定はないか。</li> <li>(2) 温暖化について LED導入予定はないか。</li> </ol> </li> <li>2. 市内公園について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公園内の利用規約の設置が必要であると思うが、見解を伺う。</li> <li>(2) 公園内の砂場の管理について</li> <li>(3) 遊具について</li> </ol> </li> </ol>
10	佐伯修 (15)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 九州歴史資料館及び跡地について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 同館の移転計画が進められているが、今、どのような流れになっているのか伺う。</li> <li>(2) 県の施設であるが、本市として館跡地をどのように考えているのか伺う。</li> </ol> </li> </ol>

		(3) 市民の文化遺産等の展示、発表に利用したり、まるごと博物館の中心にしてはと思うが、市の考え方を伺う。
	2. 県道筑紫野古賀線について	
	(1)	4車線化の計画が進められているが、今、どのような状況になっているのか伺う。
	(2)	只越から松川三差路までとのことであるが、その他の計画はいつごろになるのか伺う。

## 2 出席議員は次のとおりである（19名）

1番	原田久美子	議員	2番	藤井雅之	議員
3番	長谷川公成	議員	4番	渡邊美穂	議員
5番	後藤邦晴	議員	7番	橋本健	議員
8番	中林宗樹	議員	9番	門田直樹	議員
10番	小柳道枝	議員	11番	安部啓治	議員
12番	大田勝義	議員	13番	清水章一	議員
14番	安部陽	議員	15番	佐伯修	議員
16番	村山弘行	議員	17番	田川武茂	議員
18番	福廣和美	議員	19番	武藤哲志	議員
20番	不老光幸	議員			

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	和田有司
健康福祉部長	和田敏信	建設経済部長	齋藤廣之
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	今泉憲治
管財課長	辻友治	協働のまち 推進課長	諫山博美
市民課長	原野敏彦	環境課長	篠原司
福祉課長	宮原仁	保健センター所長	中島俊二
都市整備課長	神原稔	建設産業課長	伊藤勝義
観光交流課長 兼太宰府館長	城後泰雄	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	学校教育課長	小嶋禎二
生涯学習課長	古川芳文	文化財課長	井上均
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔7番 橋本健議員 登壇〕

○7番（橋本 健議員） 皆様おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載のごみの減量化について質問をさせていただきます。

ごみ問題につきましてはたびたび質問をさせていただいておりますが、行政の創意工夫と市民のアイデアにより何とかごみ処理費用のコスト削減を図っていただきたいという切実なる思いで、今回も質問をさせていただきます。

経済発展を遂げた現在の我が国は、大量生産、大量消費により廃棄物の量が増大し、年間5,000万t以上、すなわち東京ドーム138杯分の一般廃棄物が排出されているそうです。特に生ごみは、デパート、スーパー、コンビニなどで売れ残った弁当に惣菜などや賞味期限を過ぎた食料品、ケーキ、菓子類の処分でたくさんのごみが出ます。また、平成16年、総務省の統計によりますと、我が国の飲食店舗数は、さまざまな形態の店舗がありまして、全国展開のハンバーガー、焼き肉、回転ずし、カレー、ラーメン、牛どん、居酒屋、それに日本料理店や中華、西洋料理店など、全国で約42万店と言われ、その多さには圧倒されてしまいます。まさに我が国が飽食の時代と言われるゆえんであります。ここから出される一日の生ごみの量は膨大で、想像もつきません。

片や、世界には、食料高騰による食料不足や食料難のために栄養失調で死亡する人、またいまだに難民キャンプでの生活を余儀なくされた人々が飢餓状態に陥り、その数10億人と言われております。したがって、現代は、がんや心筋梗塞ではなく、飢えが世界第一位の死亡原因なのです。つまり毎日2万5,000人が飢えや飢えによる病気で命を落とし、そのうち5歳以下の子供が1万4,000人を占めているそうです。無情にも6秒に1人の子供が飢えのために亡くなっている計算になり、何ともやりきれません。

同じ時代、今を生きている同じ人間として、どうしようもない矛盾とせつない思いにかられ

るのは私だけではないはずです。日本人がいかに恵まれているか、私たちは、この世界の現実をしっかりと心に刻み、食べ物への感謝と絶対に残さず食べるということを心がけ、学校や家庭や地域の大人が今を生きる子供たちにこの現実を伝えてほしいものです。国民一人一人がこの教えを常に実践できれば、大いなるごみの減量化に一役買うことは間違いありません。日本人がいかに無駄が多いか、生ごみ減量の一助になればということで、もったいないという話をさせていただきました。

さて、設備投資とリサイクルの徹底による循環型システムを構築することは理想ですが、まず身近なことから実践することが肝要に思います。本市におきましては、可燃物、不燃物、ペットボトル3種類の指定ごみ袋の有料化や古紙等資源回収によるリサイクルで減量化の推進をしておられますが、ごみ処理の大幅なコスト削減を目指すためには、市民や事業者への意識改革や協力の要請、さらに新しい対策を編み出し、熱意を持って取り組む姿勢が必要ではないでしょうか。そこで、3点について質問いたします。

1点目は、ごみ減量の啓発活動についてですが、ごみ減量化促進のために、ごみに関する意識改革と啓発活動はどのような方法を実施されていますか、お尋ねします。

2点目は、ごみの抑制策と今後の取り組みについての質問ですが、家庭や事業所に対し、ごみ減量に向けての具体的な施策と取り組みについてお伺いいたします。

3点目は、リサイクルの促進強化についての質問ですが、本市のペットボトルの混入率ほどの程度改善されたのか、また各行政区の資源回収を積極的に促進し、リサイクルはもちろん、ごみの減量化につなげ、ごみ処理費用の削減を図っていただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

以上、1項目3点につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。

ごみの減量化についてご回答申し上げます。

地方自治体にとりましては、循環型地域社会構築のために、いわゆる3R、リデュース、リユース、リサイクルでございますけれども、この3Rを推進をいたしまして、ごみ排出量の減量と市民啓発を積極的に行うことは行政の責任であるというふうに思っております。

近年、ごみ処理量でございますけれども、減少傾向でございます。その要因といたしましては、経済不況の影響によります消費行動の落ち込みと、それから市民の皆様方の努力による総合的な効果であると、このように考えておるところでございます。

また、現在福岡市、春日市、大野城市、那珂川町、それから太宰府市で構成をいたしております福岡都市圏南部環境事業組合でございますけれども、平成28年度稼働予定で新南部工場の建設計画が進んでおるところでございます。この運営費負担金の構成市町の比率決定には今後5年間の搬入量、実績が大きく影響しますために、具体的な減量目標を掲げまして、喫緊の課

題として取り組む必要があるというふうに思っております。

ごみ減量の基本は、市民一人一人が日ごろからいかに環境負荷の少ない生活を心がけるかということにかかっておりまして、太宰府市でも、燃えるごみの減量を主眼に置いたごみ減量大作戦を開始しているところでございます。また、ごみ減量化推進のためには、市民意識の改革でありますとか、あるいは啓発活動、リサイクルの推進は大変重要な要素であると認識をいたしております。

詳細につきましては担当部長のほうから説明をさせます。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） それでは、1項目めのごみ減量啓発活動につきましてご説明をいたします。

ごみ減量啓発活動につきましては、「まぜればごみ、分ければ資源」との考え方のもと、3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進を重点課題として取り組んでまいります。

具体的には、広報やホームページで市民の皆様にごみ処理の実態と減量やリサイクルの必要性についてお知らせするとともに、買っては捨てる大量消費型の生活スタイルを見直したり、家庭でできるごみを出さない工夫を紹介をするなど、啓発を行ってまいっております。

2項目めのごみの抑制策と今後の取り組みにつきましては、家庭向けの正しいごみの出し方による周知徹底や生ごみ処理機購入補助制度の積極的な利用を呼びかけてまいりますほか、今年度中には、自治会並びに事業所等を通じた啓発活動を初めとしたごみ減量キャンペーンを展開をしております。さらに、ごみ量組成調査を行い、実態把握に努めまして、そのデータをもとに、本市の実績に応じたごみ減量推進計画を策定し、計画的に推進していく予定にいたしております。

3項目めのリサイクルの促進強化についてでございますが、ごみの再資源化には、区分に従った正しい分別が不可欠でございます。それが、ごみを資源として生かし、リサイクル率を高めることにつながると考えております。

ご質問のペットボトルの指定袋の混入率でございますが、組成調査によりますと、平成17年度には23%を超えておりました。正しい分別の啓発や、収集時に警告シールを張るなどの対策を行いました結果、平成18年度からは15%以下を維持しており、平成20年度は14.3%となっております。

また、各地域や団体単位で、新聞、雑誌、アルミ缶の資源回収に取り組んでいただいております。毎年延べ100団体程度が奨励金を申請されておりますが、さらなる奨励を行うなど、リサイクル率の向上を目指すとともに、さまざまな角度から排出抑制を推進し、ごみ処理費用の削減につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ありがとうございます。

では、3点に分けておりますので、1点目のごみ減量の啓発活動、これについて何点か質問をさせていただきます。

4月号の、4月1日の広報にですね、「ごみ減量大作戦」という記事が掲載されておりました、その記事を資料として活用させていただきます。ご了承ください。

その啓発活動の周知といいますのはなかなか難しい部分がありまして、市報やホームページでやってもですね、あるいは回覧、こういうのもございますが、やはり一方通行なんで、なかなか周知が徹底できないということがあります。現在は活字を追わない人が多くなりましたのでね、なかなか周知徹底というのが難しいだろうと思います。

そこでですね、啓発活動を効果的にするためには、今人権週間とかございますね、ある一定期間を置いた、こういったふうな形で1週間ほどの期間を設定しまして、「ごみ減量大作戦週間」、こういうふうな名前で銘打って実施してみたいか、お尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 今啓発方法として、ごみ減量週間の設定ということでご提言をいただきました。一斉キャンペーン的な啓発方法として貴重なご提案ということで、私どもが作成いたしますごみ減量推進計画を策定する中で、今後の啓発方法の参考にさせていただき、活用をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） よろしくお願ひいたします。

それからですね、自治体によりましては、市民意識の高揚とそのごみ減量化の推進を図る目的で、ごみ減量化推進員制度、こういう自治体もございます。例えば大阪の堺市では、ごみ減量化推進員は自治会所属として、社会的な信望があり、ごみ処理に関心のある方のうちから自治会ごとに1名を校区自治連合会代表者の推薦に基づいて市長が依頼していると。現在、そのごみ減量推進員の数ですけれども、平成21年6月現在で1,680名いらっしゃるそうです。大変参考になる例だと思いますけれども、この点もご検討されてみてはいかがかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） ただいま堺市の例で、ごみ減量推進員制度の創設ということでご質問いただきました。ごみ減量推進員のような制度を設けまして、地域や事業所の中でリーダー的存在ということで位置づけをされ、積極的にかかわっていただくモニター的な役割ということになるかと思いますが、効果的なごみ減量を進める上で大変大きな力になるというふうに考えます。

今後検討いたしますごみ減量推進計画の中で、制度を設けるかどうか、今後において検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。



○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） モデルケースとして、その西校区自治協議会にも環境部会というのがございますので、こういったところにもお願いしてみてもいかがかなと。そうやって研究してみるという方法もございますので、よろしくお願いしときます。

それから、ごみ減量化啓発活動の一環として、ごみ減量の啓発チラシ、こういったものをやっぱり作成していただきましてですね、各行政区への配布あるいは地域での講習会や啓発ビデオ学習を実施する、こういったのも一案だと考えますが、本市でもぜひこれ計画をしていただきたいというふうに思っております。ご意見をお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） ごみ減量の啓発チラシの関係でございますが、市民の方から環境課へのお電話の約半数がですね、ごみの分別区分や出し方についての問い合わせということになっております。日常業務の中でかなりの時間をこういうことに割いておるのが実情になっております。

ごみの分別に重要なのは、家庭で出していただく最初の仕分けの段階、このことが重要であるというふうに思いますので、より詳しいごみの出し方やチラシ、パンフレット、こういったものを平成23年度に作成するという方向に向けまして検討をさせていただきたいと思います。

また、できる限りきめ細かな対応をするために、推進体制を整えていくとともに、地域や事業所、学校にも積極的に出向いて、ごみ処理の実態をお知らせしていきたいというふうに考えております。

そして、どうするばもっとごみが減らせるのか、皆様とともに考える機会もつくっていただければよいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 大変積極的なご意見をいただきましたけれども、その学校に出向くというのは、やはり小学校、中学校も含めてでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 小学校、中学校も含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ぜひよろしくお願いしときます。

では、2点目のごみ抑制策と今後の取り組みについて質問をさせていただきます。

具体的な取り組みはという質問をさせていただきます、抑制策としては、その生ごみ処理機のPR、それから減量作戦キャンペーンを実施するというお答えをいただきましたけれども、ぜひそのキャンペーンも、どれぐらいの期間張られるのかわかりませんが、実施していただければと思います。

ここでちょっと4月1日号掲載のその資料を使わせていただきますが、ここにごみ排出量、これ平成20年度だと思んですが、ごみ排出量が2万1,300 t、市民1人1日当たり851 gというふうになってます。それから、金額が、年間、収集運搬代と、それから処理処分代として、合わせて6億8,509万円かかっているわけです。

このごみの内容としましては、右にイラストがありますけれども、ほとんど90%は燃えるごみ、可燃ごみなんです。今、ピンクの袋に可燃ごみ入れておりますが、9割が可燃ごみで、そのうち生ごみが40%を占めると。この生ごみをいかに減らしていくか、これが一番ポイントだろうと思うんです。紙類は資源回収等で協力いただくという形にしていけばいいと思います。後でまた質問させていただきますけど、この生ごみ対策をいかに効率的にやっていくか、これによって排出量も減りますし、運搬する量も減ります。ですから、コスト削減に非常に大いに寄与できるんじゃないかなというふうに考えております。

ここでですね、平成20年度は2万1,300 tでございましたけれども、平成19年度と平成21年度、ここ3年間の排出量と金額を教えてくださいと思いますが。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 今、平成19年度から平成21年度までの排出量と金額ということでございますが、平成21年度の費用につきましては、現在集計中でございまして出ておりませんので、平成19年度から平成21年度の処理量と費用を報告させていただきます。

平成19年度につきましては、処理量が2万1,628 tです。ごみ処理に要しました総費用でございますが、8億6,439万円。それから、平成20年度でございまして、処理量が2万1,300 t、それから費用が8億7,189万円、それから平成21年度でございまして、処理量が2万906 tでございます。費用はまだ、先ほども申しましたように、集計中で、まだ出ておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 平成20年度の数字がちょっと違う、金額が違ったように感じましたけど。この資料には、平成20年度の資料ですから、これ2億1,300 tの排出量で、トータルが8億5,009万円ですよ。今おっしゃったのは8億七千幾らっておっしゃったんですかね。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 今申し上げました数量は、8億7,189万円と申しました。これは、広報に掲載をいたしておりますのは、可燃ごみの費用、これを出しております。したがって、不燃ごみとかそのほかの費用が、先ほども申し上げました8億7,189万円の中に含まれております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） わかりました。これ、年々やっぱり排出量が減っている。先ほど冒頭で市長のご答弁にありましたように、消費の冷え込みでごみを出す量も減っているんだというこ

とでございました。それと、市民の皆さんのやっぱり努力といたしますかね、こういう努力の結集であるということでした。

それですね、ここに平成19年6月につくられました第5期太宰府市分別収集計画というのが、平成20年度から平成24年度の5カ年の計画がございます。その中から若干質問を2つほどさせていただきたいんですが、この計画の基本方向としてはですね、ごみ排出抑制とリサイクルを主とした循環型社会の構築を図るというふうにならうたっているわけですね。リサイクルについては次の3点目で質問をさせていただきますけれども、計画後3年目を迎えようとしております、これをつくられてですね。ごみの排出抑制の施策とその効果についてお尋ねをしたいと思いますが、お願いいたします、ご回答。これの結果ですね。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） ごみの抑制策といたしまして、ごみ減量の基本とは、市民一人一人が日ごろからいかに環境に負荷の少ない生活を心がけるかということにかかっていると思っております。中でも、生ごみの減量には、ごみを出さないことが一番の抑制策であると思っております。家庭でできるごみを出さない工夫、こういった工夫を周知して、日ごろから意識して出さないように心がけていただくよう啓発を進め、また生ごみ処理機購入補助制度の利用促進、段ボールコンポストの普及啓発なども進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 市民の皆さんが生ごみを出さないような啓発、そういう心がけ、呼びかけをしていくんだと、行っていただくように呼びかけをしていくということでございました。

それから、段ボールコンポストのお話が出ましたけれども、それは3点目でちょっとまた深く質問させていただきたいと思っております。

それからもう一点ですね、方向性として、市民、事業者と市が一体となった排出抑制、それから支援化の促進を図るというふうにならうたっているんですね。市民、事業者を巻き込んだ排出抑制のためのイベントをこれまでになさったかどうかちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） イベントということでございますが、私ども、毎年環境フェスタという事業を行っております。この中で、減量の関係も一緒に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） わかりました。先日の西日本新聞にもですね、各福岡県内の自治体が生ごみ減量化に非常に取り組んでいるという記事が掲載されておまして、その生ごみの資源化についての記事が主だったんですけども、その生ごみの資源化として、資源化した場合の見込まれる効果としましてはですね、1つ、ごみ処理コストの低減、それから2点目は、地産地消を

軸にした地域農業の振興、それから3点目、地球温暖化対策、4点目、住民意識の向上の4つが挙げられるというふうに書いてありました。

そこで、3点目のですね、リサイクルの促進強化についての質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど、ペットボトルの混入率がですね、平成17年度は23%という言い方でしたけれど、これは良品と不良品というのがあるみたいでして、要するに良品というのは混入率がいいできればという入れ方ということでしょうけれど、平成17年度には23%というお答えでしたので、77%だったわけですね、良品としてね。平成18年度に、改善されて15%に、要するに良品が85%、それから平成20年度には85.7%と、やはりだんだんよくなってきているというお答えをいただきました。

このペットボトルについては、私平成18年の9月議会で質問をさせていただきましたけども、それを契機にですね、環境課のほうでも警告シールを張る回収方法をおとりになりました。で、数年かけてですね、今申しあげましたように、非常に混入率が非常に低くなってきていると。黄色の未回収のペットボトル・白色トレイ袋を最近集積場じゃ余り見かけることがなくなりましたけれども、これはやはり時間をかけていただいた、取り組んでいただいた環境課の方々に拍手を送りたいといえますか、評価をしたいというふうに思っております。

再度お尋ねしたいんですが、春日大野城リサイクルプラザで処理をお願いしているわけですが、やはり順番は3番目でしょうか、この混入率というんですか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） お尋ねの件でございますが、残念ながらまだ3番目でございます。近隣市とかなり接近はしてきております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 今度質問するときにはですね、ぜひ1番になっていただけるように努力をしていただきたいと思います。

本腰を入れればですね、もっともっとその混入率というのは、良品の割合を高めることができます。高めるための努力をまた払っていただきたいと思っております。

こういったこともですね、やはり出前講座による講習あるいは啓発ビデオ、こういった勉強会などを実施されたらもっともっとマナーもよくなるんじゃないかと、向上するんじゃないかと思っております。

さて、これから本題のごみ処理コストの削減についての質問をさせていただきますけども、もう一度この資料をごらんいただきたいと思うんですが、平成27年度までに、ここに書いてあります10%、10%のごみ減量を目指しますというふうにはっきり大きな活字でうたってあるわけです。私がちょっと不満に思いますのはですね、環境課として、こういったやり方で、毎年これだけの減量化を図って、5年後に最終目標である10%削減を達成するんだという、やはり

数字も上げていただきかったなというふうに思っております。

下のほうにですね、その方策として2つの方法を挙げてあります。1つは、先ほどおっしゃいました生ごみ処理機の購入補助ですね。この購入補助についてお伺いしたいんですが、1世帯に1機で2万円を限度に補助金が出ています。ここ3カ年で利用された申請の件数、これわかりましたら教えていただきたいんですが、お願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） お尋ねの生ごみ処理機購入補助申請件数でございますが、平成19年度が32件、平成20年度が42件、平成21年度が25件ということになっております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 結構あるんですね。私、もう1けた台かなというふうに思っておりましたけども、結構申請されているんですね。

それから、減量化対策としては、各行政区で頻繁にやられております、先ほどご答弁にありましたように100団体が参加しているという古紙回収システムですか、これが実施されておりますけれども、これもちょっと3カ年の平成19年度、平成20年度、平成21年度ですね、回収量がわかりましたら教えていただきたいんですが。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 古紙回収システムの量、平成19年度から平成21年度までの量ということでございますので、平成19年度は319万8,048kgです。平成20年度は303万7,616kgです。それから、平成21年度は274万4,746kg、以上のような数字になっております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 100団体あるということで、かなり熱心にこの資源回収については取り組んでおられると思うんですが、平成20年度と平成21年度で303万kgから274万kg、ちょっと減ってますよね。これはどういうふうにとらえてらっしゃいますか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） まず、量的に、平成20年度から平成21年度に対しまして回収の量が減っておるということは事実でございます。この部分はですね、新聞社とかそういったところが古紙の回収、自主回収を行っております。こういうものの影響が1つは出たのではないかと、いうふうに推測をいたしております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） はいはい、確かに新聞販売店さんもやられております。

私、この古紙資源回収の奨励金はとってもありがたいなというふうに思っております。例えば青葉台でもですね、広く団体等に呼びかけまして、年間もうフルに12回実施しております。クラブやボランティア団体にとっては、こういう活動費や運営費に使えるということで、大変

本当に助かっております。さらに、実施回数に応じては、奨励金、これも自治会のほうにバックをしていただけますし、私ソフトボールやっているんですが、その同好会ですね、ボールやバット、それからこういった道具類からユニホーム、これまでつくらせていただきまして、本当に感謝しております。これは大変ありがたい制度だなというふうにつくづく感じております。

前回の質問でも、そのコスト削減に大変役立つという回答でしたので、これからもですね、この古紙回収のPR活動を積極的にどしどしやっていただければというふうに思います。先ほどのその周知方法じゃないですが、市報、それからホームページでのお知らせ、それから校区自治協議会ができておりますね、6つ、ここら辺にも呼びかける、それからPTA連合会や市子連ですね、こういったところにもやっぱり文書による呼びかけをお願いしたいというふうに思っておりますけども、いかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 現在でも、多くの自治会や団体の方々にこの古紙回収に取り組んでいただいております。大変ありがたく思っております。

ご提案いただきましたように、校区自治協議会やPTA、市子連とか、いろいろな団体に呼びかけをいたしまして、市民の皆様の協力もいただきながら、さらに回収量が増えるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ぜひですね、努力をしていただいて、その減量化に努めていただければと思っております。

それからですね、先ほどこの資料にもありましたように、ピンクの袋の中には、可燃物ですけども、これは今福岡市に委託をして焼却しているわけですね。やっぱり水分がかなり含まれておると思うんです。この生ごみをいかに減らしていくか、これがやはり一番の、生ごみ対策、これが一番の決め手になるんじゃないかなと思っております。

水切り作戦というのも、呼びかけも大切でありますけれども、生ごみの減量化の対策としましてはですね、生ごみを生ごみとして出さず土に戻す、先ほど出ました段ボールコンポスト、これによる堆肥化というのがあるんですね。これについてはどのようにお考えでしょう。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 先ほども少し触れさせていただきましたけれども、基本的に電気式のごみ処理機ですね、これはにおいや手間の面から見ると非常に使いやすいということが言えると思います。しかし、反面、電気を使いますので、CO<sub>2</sub>の排出という部分では必ずしもいいことばかりではないというふうに考えております。そのことから、手軽に使えて環境にも優しい段ボールコンポストの普及啓発といいますか、これを現在検討をいたしておるところでございます。

既に普及に取り組んでいる環境団体、こういったところとも連携をしながら、地域と一緒に  
なって取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 大変ありがたいお話で、段ボールコンポストはもう実施しているという  
ことでございました。これは、福岡市内でも非常に普及しております、生ごみの堆肥化、い  
ろいろこれまでですね、試行錯誤で、いろんな商品が出てきたんですが、コスト面とかの折り  
合いがつかなかったり、煩わしい、手間がかかる、こういう形で普及しなかったんですけど  
も、この段ボールコンポストはですね、安くて、それから少ない手間と、団地やマンション、  
こういった集合住宅でも実践できるという特徴があるんです。

NPO法人太宰府障害者団体協議会では、昨年からですね、自主的に生ごみ減量チャレンジ  
ということで講習会をあちこちでなさっております。自治会のほうにも出向いて、講演、講習  
をやったりですね、それから地球に優しいまちづくりということで普及活動に取り組んでいら  
っしゃるわけですけども、ここでちょっとお願いなんですけどね、具体的なお願いになります  
けれども、この段ボールコンポストは定価800円だそうです。春日市や大野城市は、市のほう  
から半額助成をいただいていると、補助をいただいているということで、本市もですね、  
もっともっと段ボールコンポストが普及できるようにぜひご検討いただきたいというふうに思  
っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 今ご提案いただきました段ボールコンポストに対する補助の分でご  
ざいますが、ごみ減量推進計画の中で、来年度に向けて検討をさせていただきたいというふう  
に思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 来年に向けてっておっしゃらずに、もうすぐにでもですね、導入してい  
ただければと思うんですが。これはもう間違いなくですね、生ごみの減量にはもう本当につな  
がりますし、生ごみ処理費用の経費も、これは地道にどんどん普及活動していけば軽減できる  
というふうに私は確信をしております。

最後にですね、市長にお尋ねしたいと思います。

この段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化、これはもう農薬を使わず害のない環境づく  
り、それから菜園の肥料として活用できます。さらに、ごみ処理の経費削減に寄与できる一石  
三鳥の効果が見込めるものです。検討に値する方法だと思っておりますけれども、ご見解をお願い  
いたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ごみ減量の中でも、今ご指摘がっておりますように、可燃ごみ、その中で  
も今の生ごみ等々をいかに減らしていくかというふうなことだろうと思っております。やはり有資源

化であるわけですから、リサイクル、循環型の社会を考えますと、やはり肥料化をし、そして再生させるというふうなことが大事であるというふうに思っております。

市民の皆様方が、こうした日常生活の中で進んで環境負荷がかからないような、そういった知恵を出していくということ、昔に戻れば、これはすべて今可能になるというふうに思っております。私自身でいけば、生ごみ等々については一切出しておりません。すべて堆肥化の中で行っておりますし、昔の生活の知恵によるならば、今の橋本議員のご指摘の減量化につながるというふうに思っております。

私どもも、市民の皆様方が多く、この生ごみから堆肥化、そして無農薬野菜というふうな、そういった方向でもって、そして地産地消と、輸送費のかからない、そういった全体的な社会の構築といいたしましょうか、社会経済状況の側面からも見直していくというふうなことが、環境の面から見直していくということが大事ではないかなというふうに思います。実践していきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ぜひよろしく願いいたします。今ですね、太陽光発電のエネルギーなんか、九電が買い取るというふうな形をとりますけれども、この段ボールコンポストにつきましても、菜園に縁のない人、家庭菜園をしない方でもですね、もしこういうのをやっぱりつくっていただきまして、そのつくられた家庭の堆肥を障害者団体協議会が必要に応じて販売するという、こういう仕組みもつくれるわけですね。

それからまた、障害者の授産施設として、ちょっとこれは大がかりになりますけれども、構えるならば、雇用創出も期待できる、こういった事業としても展開することができる、これは近い将来の夢としてお願いをしたいと思っております。

ぜひ段ボールコンポストの採用をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、1番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔1番 原田久美子議員 登壇〕

○1番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております2項目について質問いたします。

1項目めは、市内の道路の歩道と横断歩道について質問いたします。

1点目は、太宰府市内の道路や通学路を見回したところ、歩道が整備されていない主要道路があります。特に太宰府小学校校区の子供の通学路であります。例を挙げると、五条の五条交差点から太宰府駐車センター第2駐車場に行くまで歩道がありません。ここは大型車や普通車、バイク等が頻繁に通る道で、子供たちの通学路でもあります。また、筑紫野古賀線の三条台入口交差点から内山入口までの間、歩道がなく、歩行者、特に子供たちにとっても安心して通れないところがございます。歩道がない主要道路の安全対策及び今後の整備計画について伺いいたします。



2点目は、歩行者信号や横断歩道がない交差点についてであります。

国道3号線の都府楼橋交差点の都府楼橋を横断するための歩行者の信号と横断歩道が設置されていませんが、何か理由でもあるのかお伺いいたします。

次に、2項目めは食育について質問いたします。

1点目は、食育教育の取り組みについてです。

日本の食料自給率は、カロリー換算で40%と極めて低く、食料の大切さと命のとうとさのことが重要なことであると考えます。

また、国が食育基本法を平成17年7月15日に施行した背景には、朝食抜き、朝食をほとんどとらない誤ったダイエットあるいは家庭で食事をほとんど一緒にすることのない孤食、外食依存、偏った栄養、肥満、そして生活習慣病の低年齢化と、食の問題が憂慮されています。文部科学省が平成20年度に実施した学校保健調査では、平成20年度の子供の虫歯の割合は、処置完了者を含んで、幼稚園児50.3%、小学生63.8%、中学生56%、高校生65.5%、各学校の段階では低下していますが、年齢別は、8歳から9歳、そして17歳が70.3%と最も高くなっています。また、ぜんそくの子供では、10年で2倍近くになるなど、アトピー性皮膚炎のほかアレルギー疾患全体が増加していることが判明しています。食育教育は家庭にあることはもちろんでございますが、その家庭の教育が低下している現在、教育現場での取り組みは一層重要になっていると思います。

そこで、お尋ねしますが、太宰府市の小・中学生の朝食喫食率はどれくらいあるのかお伺いいたします。

また、現代の子供たちは、食べ物が豊富でいつでも手に入る時代です。しかし、偏った食事の仕方や、人間は食べる物がなくなることや食事に感謝している子供たちが何人いるのでしょうか。食べ物と接点の拡大を図る観点から、農業体験、地元の生産者との交流など、実施状況はどうでしょうか、お伺いいたします。

また、市内産米の消費拡大や水田の保全を図り、日本型食生活を推進し、生産者の顔が見える市内産の米を使用することで、児童・生徒が生産者に対し感謝する気持ちをはぐくみ、農業に関心を持つ子供たちに育てるためにも、地産地消の取り組みについてのお考えをお聞かせください。

食べることを大切にできる子供を育成するために、教育現場における食に対する教育はどのようなことが行われているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、学校給食及び米飯給食についてです。

文部科学省は、米飯給食については、日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣の形成や地域の食文化を通じた郷土への関心を深めることなど教育的意識を踏まえ、これまで米飯給食について、昭和60年12月に推進を図っておられます。日本や世界でも食料をめぐる状況が大きく変化し、食の安心・安全の確保、食料自給率の向上や環境を勘案し、米飯給食の実施をされていることと思います。

そこで、学校給食を通じ、日本の主食である御飯を定着すべきと思います。学校給食における地場産米の自給率はどのくらいあるのかお伺いいたします。

項目ごとに積極的に実効性のある答弁をお願いし、再質問は自席から行います。

○議長（不老光幸議員） ここで、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 1件目の市内の道路の歩道と横断歩道につきまして回答申し上げます。

1項目めの歩道がない道路の安全対策についてでございますが、本市における道路整備につきましては、身近な生活道路として安全で快適に通行できるように整備する必要があると考えております。生活環境の変化や高齢化社会への移行を考えますと、今後の道路整備での歩道の重要性はますます高まっていくものと考えております。

本市の道路延長は、約300kmございまして、うち歩道を設置しておりますのは33kmでございます。このようなことから、地域再生基盤強化交付金等を活用し、現在道路整備を推進しておるところでございます。

ご質問の太宰府小学校校区につきましては、日常的に交通量が大変多い校区でございまして、五条交差点から太宰府天満宮駐車場第2駐車場付近までの区間につきましては、特に通行車両が多い道路でございます。しかし、歩道が現在ございません。また、路側帯の幅も狭い区間がございます。

このようなことから、歩道の設置につきましては、この区間は即座に対応できるものではないと考えておりますが、交通安全対策の実施をいかに行うかを現在検討しております。

具体的には、歩行者、自転車及び車両の運転者が一見して歩行者空間として認識できるように、路側帯にカラー舗装を行い、歩行空間の確保ができないかについて筑紫野警察署と協議を行っており、可能との見解をいただいております。

また、県道筑紫野古賀線の三条台入口交差点から内山入口交差点までの間につきましても歩道がございません。歩道の設置につきましては、那珂県土整備事務所のほうに今後積極的に要望をしていきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの横断歩道及び歩行者専用信号がない交差点についてでございますが、国道3号の都府楼橋交差点において、都府楼橋を横断するための歩行者用信号機が設置されておられません。横断歩道及び歩行者用信号機の設置につきましては、平成21年度から筑紫野警察署へ要望しておりますが、市内要望箇所が大変多く、設置には現在至っておりません。

設置要望につきましては、筑紫野警察署へ要望書を提出し、公安委員会が自治体の要望を受

けまして実施するものでございます。今後も引き続き設置の要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

まずは1点目の太宰府小学校の校区の通学路でございます。1枚目の、皆様のほうに資料として渡しております五条からサイトウマンションのところまで、第2駐車場まで歩道がないということはもう市のほうもおわかりですけど、ここは市道ですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） はい。太宰府市道でございます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 市道であるならば、市道として、今まで、PTAあるいは保護者の方とか、いつも五条のところで安全対策で立っておられますけれども、そのようなときに歩道がないことにもう気づかれていますと思いますけれども、先ほど部長の答弁では、カラー舗装をするということなんですけれども、私、このカラー舗装につきましては、去年、平成21年の一般質問でもさせていただきましたけれども、そのときの建設経済部長のご答弁では、そのカラー舗装というのは、車のほうとしてもその外側線に入らない、そして歩くほうも外側線内を歩くようにしていくということで、今後やっぱり試験的に、高雄のほうがしておりますので、今後このカラー舗装につきましては前向きに検討させていただきたいというご答弁をいただいております。

この太宰府市のこの道路でございますけれども、先ほど言われたように、頻繁に車が多いところでございますので、今のところ大きな事故等はありませんけれども、事故があつてからでは遅いと思いますので、この今のカラー舗装についてはいつごろの実施をしていただけるか、計画があるのならば教えてください。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 建設経済部といたしましては、今年度補正の予算を計上させていただくというところで今現在計画をさせていただいております。年度内に実施をしたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 前向きにありがとうございました。そのお言葉を信じて、今年度中に、この市道に当たる太宰府小学校通学路の五条から第2駐車場までのカラー舗装をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、県道である内山入口から三条台入口までの分も同じ質問だったんですけども、この部分は県道ということで、那珂県土整備事務所のほうが管轄だと思いますけれども、この分につきましては、いつごろ那珂県土整備事務所のほうに、言われていると思いますけれども、いつ

ごろのめどを考えて、その設置をする予定ということで上がっているのか、ちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 県道の歩道設置につきましては、先ほど申しましたように、福岡県が事業主体で、那珂県土整備事務所のほうで実施していただくわけですが、今後その具体的な計画を福岡県のほうで立てていただくということが最初になってくると思います。その協議といえますか、要望を今後積極的に行っていききたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） ぜひ県のほうにですね、その歩道であるということ、それと頻繁に大型車が通るといふ道ですので、カラー舗装の設置をぜひその中に入れていただいて、県の那珂県土整備事務所のほうにカラー舗装の歩道の設置をお願いすることを要望として上げておきます。

次に、2 点目なんですけれども、交差点内に、この3 枚目を見ていただくとわかるんですけれども、都府楼橋、これは国道3 号線になっております。それと、ここの十字路は、県道観世音寺二日市線というのと国道にまたがっている道路だと認識しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 県道観世音寺二日市線と国道3 号の交差点でございます。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 今、市道でもなく、県道と国道が交わる十字路であります。この線は、1988年3 月1 日に、22年前だと思っておりますけれども、筑紫野市大字永岡まで4,700m延長されて完成がされております。この部分というのは、今、平成17年に国立博物館が開館したことによりまして交通量が極端に多くなっております。それで、この交差点の事故の状況を太宰府市のほうでは把握されているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。この交差点内の事故等を把握されているか、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 当該箇所の交差点におきます事故の把握は現在ちょっと掌握しておりません。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） なぜ私がこの部分を言ったかといいますと、1988年の22年前にできた道路でありながら、交差点に歩道の信号もなく、横断歩道がないということ自体がなぜなのかということをお聞きしたかったんですよ。なぜ交差点に1 っだけ横断歩道がないのかをお聞きしたいということで通告しておったと思っておりますけれども、そのところのご答弁をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 当該箇所の交差点、今言われましたように、御笠川の左岸側の歩道から歩道に行く部分だけが横断歩道と歩行者用信号機がないということですので、当時の区画整理とか河川改修の関係の詳しい職員へも聞き取り調査させていただきましたが、確かな情報を今回得ることが現在できておりませんというのが現状でございます、今後設置に向けてですね、積極的に信号機及び横断歩道設置に向けての要望をしまいたいというふうを考えております。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） この交差点での事故を私のほうで調べてまいりました。今年に入り、2月3日、5月4日、5月14日、5月16日と追突事故等があります。これは人身事故ではありませんけれども、追突事故があります。この交差点では人身事故がないことは幸いでございますけれども、横断歩道がないところに、人はどこを歩けばいいのか、それを考えると、やはり横断歩道はつけるべきではないかと。それを県道と国道の交差点であるということは、特に市のほうからも国、県のほうに要望していただきたいと思っておりますけれども、至急お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 横断歩道、信号機の設置につきましては、筑紫野警察署に要望ということで現在しておりますが、道路管理者のほうにもですね、太宰府市のほうから要望、要請をしていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） ここでお願いしますって言って、市のほうからも早急にしていきますということですので、信じますので、今後そういうふうな、ほかに太宰府市内でも、そういった交差点に横断歩道とかそういうふうなものがないということは、人はどこを歩けばいいのかということを考えていただくとわかることではないかと思っております。市のほうでも、積極的に県のほう、国のほうに要望されているということはもう重々わかっておりますけれども、今後よろしくお願いしたいと思っております。

この1項目につきましては終わりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 食育に関する質問にお答えいたします。

最初に、食育に限りませんが、子供の成長のためには、学校、家庭、社会が相互に連携、協力することが一番の基本だと考えます。学校も力を出して頑張りますが、家庭においてもやはり第一義的な責任を有するという自覚のもとに子供の教育に当たってもらう必要があるということも考えておるところでございます。

そういう中ではございますが、心身の発達、発育、こういうことが著しい小・中学生の時期において、生涯にわたり心身ともに健康な生活が送られるようにするために、学校においても

積極的に食育の推進に努めることは重要であると考えます。学校における食育につきましては、給食の時間、また保健体育、家庭科などの教科、特別活動など、学校教育活動全体の中で、機会をとらえ、食に関する指導を行っていくことが求められていると考え、計画的に実施をしているところです。

詳細につきましては担当部長より回答させます。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 1項めの食育教育の取り組みについての、太宰府市内の小・中学校の朝食喫食率について回答いたします。

平成21年度全国学力・学習状況調査によりますと、「朝食を毎日食べていますか」という設問で、「食べている」と回答した本市の小学生は90.6%となっております。「どちらかといえば食べている」を含めると97%となります。中学校は、94.2%ということでございます。

次に、農業体験、地元の生産者との交流などの実施状況並びに教育現場における食に対する教育は連動いたしておりますので、あわせてご回答いたします。

現在、太宰府南小学校と水城西小学校、国分小学校においては、学童農園事業として米や野菜づくり体験を行っております。具体的には、地域の方からご指導いただき、米づくりは田植えから刈り取りまで、野菜づくりは、ジャガイモやピーマン、キュウリなどを苗から植えて、自然や生命を尊重する気持ちとともに、食べ物を大切にすることを養う教育に取り組んでおります。

他の学校についても、2年生生活科の学習で、校内のミニ農園や鉢植えで、苗植えから収穫まで、地元の方の指導を受けるなど、野菜づくり体験に取り組んでおります。

地産地消の取り組みにつきましては、太宰府市内では営農規模的に無理がございますが、財団法人福岡県学校給食会が県産品を優先的に取り扱うようにしております。市といたしましても、給食のメニューなどを話し合う献立検討会などにおいて、食材注文の際は極力県産品を使用するように話をしているところでございます。

2項めの米飯給食の推進についてですが、小学校における米飯給食は週に3回実施しております。財団法人福岡県学校給食会に委託炊飯をお願いしておりますが、すべて地場産米が使用されております。

今後とも、学校給食会と連携を深め、各学校の状況を聞きながら、児童・生徒の食育について取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 今のご答弁でよくわかりましたけども、小学生が朝食をとっているという、喫食率が97%ということで、本当に安心しております。それと、中学校も94.2%ということなんで、朝食食べているということがわかりました。

この喫食率についてなんですけれども、米飯、米を食べてきている子が幾らというのはわか

りますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 御飯、それからパンどちらかとか、そういった内容についてはちょっとわかりません。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 私、この問題をちょっと質問するために、太宰府市のホームページをあけさせていただきました。そしたら、学校教育課を開いていただきますと、各学校の小・中学校の教育課程の改善とか学校評価というのが見られるようになっておると思います。その学校の改善で、学校評価を出されている学校が2校しかありませんでした。そして、評価シートも含めてですけど、3校ありました。これは小学校だけなんですけれども、あと米づくり体験ということで、1校だけがホームページのほうで、市内の学校の米に対して。早寝早起き推進とか、「早ね早おき朝ごはん」というような運動をされている学校があることに對してなんですけれども、福岡県では、もう早くから家庭教育の勧めとして、「早ね早おき朝ごはん」ということで、この市民運動を進められていると思いますけれども、太宰府市のほうでは、この4校以外もされているのかどうか、どれぐらい「早ね早おき朝ごはん」の運動に取り組んでいるのか、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校評価のホームページの件でございますが、学校評価につきましては、各小・中学校とも全校取り組んでおります。

それとともに、公表に関しましては、いろいろな公表の仕方がある中の一つがホームページであり、それを利用している学校が先ほど議員言われたことではないかと思いますが、各学校におきましては、特に保護者を中心に、また地域の方々にも公表をしているところでございます。

それから、「早ね早おき朝ごはん」運動につきましては、ご指摘のように、もうずっと以前から、家庭教育宣言というような形で、PTAを中心に取り組んでいただいているところでございますが、各学校では、規則正しい生活をするという観点から指導を行っているところで

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） それで、米飯について私先ほど聞きましたけれども、太宰府市の米飯給食は週3回やっておられるということなんですけれども、この学校給食の米飯給食に対して、1回の米飯に対しての単価は幾らほどになっておりますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 1食当たり240円でございます。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 今のは1食の原材料費ですので、米だけは——米は49円23銭となっておりますようでございます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 結局この、先ほど私が言いました「早ね早おき朝ごはん」、福岡県のほうがされてますけれども、これは朝御飯を食べていきたいと思いますという推進から、食べることによって、朝それだけの食事をするによって、その一日が元気であると。昔の方たちは、やはり食べておられたんで、やっぱり今長寿ということも、結果がいろんなところで、皆さんもご存じだと思いますけれども。やはりパンより米というのは、私自身も経験した人間ですけども、米についてですね。米飯が、今週3回だから、米飯給食にしてほしいということではなくて、米飯についてはどういうふうに、太宰府市の教育委員会としてはどういうふうに思っているのか、米について。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 最初に、先ほどの値段の件ですが、これは保護者の負担分ですので、材料費はもっとありまして、多分補助金が随分出ているんじゃないかと思えます。

あのですね、まず1つは、朝御飯だからということですが、ご家庭で朝御飯何食べるかということですね、子どもがいろいろ言うことはちょっとなかなか差し控えたいと。御飯をとるようにしましょうとか、できるだけバランスのある食事をとってくださいということについては、昨日もお話をしましたように、いろんな指導状況ですることでございます。

それから、御飯をどう考えるかと言われましても、なかなか難しいんですが、学校ですらね、今、先ほど答えましたように、週3回御飯を、週2回パンをとというのはですね、これは教育委員会とか教育長である私が決めているというんじゃなくて、太宰府市学校給食会というのを構成しましてですね、その中には、学校からは校長とか、それから給食を指導している給食主任の先生とか栄養士、それから調理員あたりが入りまして、あと保護者の方も来ていただきながら、年間の給食の計画をしているところでございます。

先ほど申しましたように、ここで費用とか内容とか期間とかを決めまして、そして1食当たりの、年間当たりの費用から1食当たりの費用とか、一月当たり幾ら徴収するかというようなことを決めながらやっているという状況でございます。さようでございますので、ちょっと御飯についての意見は私がいろいろ述べるというのは適切じゃないかなと思えますし、そういうところで給食の回数とか御飯の回数が決まっているということでご理解いただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 私がその米について言ったことは、今度全国市議会議長会に5月26日に行かれました不老議長よりの会務報告をちょっと読ませていただいたときに、米の消費拡大の推進に未来を切り開く6次産業創出事業として25億3,500万円、米の消費拡大のため、食品産業と連携し、朝食欠食の改善や米飯学校給食の推進の取り組みが実施され、また地産地消推



進のための地域農産物の積極的活用として33億5,800万円、地域の農産物の積極的活用として予算が組み込まれたということが書いてありました。

私は、この県産米、先ほど米も県産米ということで言われましたけれども、そういった食材を県産米で取り入れたメニューとか、郷土の料理を取り入れた食品に関心を持って、工夫して行われるように全国市議会議長会でもこの推進をされているわけです。で、太宰府市でも、少しでも、全国市議会議長会のほうでもされてますので、太宰府市でも、そういうふうにも米についてももう少し理解、子供たちにも理解を求めて、農作業をされている方とかの理解を求めてあるかどうかをお聞きしたかったので聞いたところです。

その米飯給食を増やすということに関してはどういうふうにご考えてあるのか、お答えをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 最初に、先ほどの御飯についてどう思うかという話と今の話、ちょっとずれているんじゃないかと思いますが、世界はいろんなものを食べているわけですので、それぞれによさがあるんじゃないかなと思います。

それから、何ていいますかね、今御飯を3回、給食を2回というふうな形にしていますが、これはですね、つくる材料とか、つくる人とか、それからつくる施設とかが要るわけなんです。だから、片一方をやめれば、その人は、当然材料は要らなくなるし、人間とか施設は要らなくなるし、片一方を増やせば、御飯といいますが、学校給食はほんの短い間に大量の、太宰府市でしたら4,000人分ぐらいの分を準備しなくてはなりませんから、そういう施設がまた要ってくるわけです。ですから、先ほど議長会のお話がありましたけれども、やはりですね、そういう人の話とか施設の話とか、そういうやっぱり大きな枠の話がある程度整備していただかないと、その具体的な中身に入らないんじゃないかと思います。

私自身ですね、こうやって行政におる者として、確かに理想とか理論とか考え方を大きく述べるということも非常に大事だと思いますけれども、それとともにですね、それに至る方法とか手続がよくないときにですね、いろいろ意見を述べるというのは、かえって混乱を招くんじゃないかと思っております。

そういうことで、おっしゃることがわからなくてもいいですけど、これをこういう場ですね、お話しする内容じゃないんじゃないかというふうにとらえておりますので、どうかご理解ください。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 教育長としては、いろんな方がいらっしゃるのですね、米、パンとか。でも、パンとめんとう米飯だと思っただけですね、給食の主食は。今太宰府市の主食は、パンか米かそば、小麦粉でつくられていると思いますけど、主食がどうかということなんです、私が聞いているのは。主食として考えるというのは3つしかありませんよね、パンと米と。だから、米についてはどういうふうにご考えてあるかということだから。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょっと質問の趣旨からずれるかもしれませんが、それぞれ食べ物として重要じゃないでしょうか。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 今、その給食費については49円23銭で言われましたけれども、私の米飯については自校式ではありませんよね。今先ほど委託されているって言われましたけれども、これに係る委託料は幾らになっておりますでしょうか。米飯の、その給食、米飯についての委託料は幾らですかね。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょっと現在資料を持ち合わせておりませんので、後でお答えさせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 私が、この米に対して、その週3回に係る米飯給食を、自分たちの子供たちが、自分で御飯が炊ける子供を育てていきたいということを思っているんですね。それで、今は家で炊飯器もあります、米もあります。そしたら、子供が御飯を炊いて、朝御飯を食べて学校に来るということは可能だと思います。その観点から、私は自校式に、夜炊飯をしてはどうかということをちょっと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校でですね、どういう教育をする、どういう計画を立てるかということは、いろいろな決まりがある中を踏まえながら、各学校長が、子供の実態、学校の実態、それから今何をしなくちゃならないかというようなことを考えながら作成いたします。もちろんそれは、先ほどホームページあたりの公表のこともありましたけれども、そういうことをしながら、そして保護者あたりのご理解をいただきながら進めているところでございます。

学校でもですね、いろんなことをやっておりますので、やっぱり御飯を炊かせたいというような保護者がたくさんあれば、また校長も考えるかもしれませんが、今言われたようなことを今学校で取り入れようということはないんじゃないかなと思います。私のほうからそういう教育を取り入れなさいと言うつもりはございません。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 今その教育長の話聞きまして、それはもっともだと思います。

それで、私は、教育長が先ほど言われましたように、食というのは家庭からしていただかないと、食についてはまずは家庭からだということはもう十分私もわかっているつもりですけども、私のほうのちょっと調べたところによりますと、農林水産省が、経済危機対策の一つである家庭用電気炊飯器を利用して、炊きたて御飯で、子供たちにもっと笑顔になってもらうために、米飯給食を増やす目的で家庭用電気炊飯器の購入として費用を援助されるということ

で、農林水産省が増やそうと、米飯給食を増やそうというその試みから支援をする事業として、ここにちょっと資料をいただいているんですけども、私は、学校にこんなふうにしなさいということじゃなくて、そりゃ家庭でしなきゃいけないんですけども、学校と家庭で同じように、家で自分で御飯を炊ける子供たちが増えればいいのではないかと思って、この事業を今ご紹介したわけですけども、それで米飯給食を、3回を、この電気炊飯器の補助金をもらいながらできるのではないかということ、助成をされるということでございますので、これをぜひ取り組んでいただきたいなと思っておりますけれども、その点については。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 食事をとってないようなですね、子供さんがおられれば、ご家庭にですね、そういうふうな話もすることございましょうけども、全部の子供にそういう話は、ひょっとしたらパン屋の子供もおるかもしれませんのでね、やっぱり慎重な配慮が必要だと思います。気持ちはよくわかるんですが、パンを食べたから、御飯が、どちらがすぐれているかというような論点は、これはなかなか難しいんじゃないかと思います。先ほど話題になったような、何と申しますかね、日本国内での食料自給率というんですかね、そういうことをやっぱり上げる必要があるとかというような機運がですね、全体的に生まれて、私もどうしようかという方にはやっぱりそういうものを紹介して、やはり御飯をつくっていただけたらと。私も元百姓でございまして、どんどん米を食べてもらいたいという気は重々あります。私も消費には努力しているんですけども、それをですね、だからといって、よく話しするんですけど、学校というところはですね、子供たちをこう強制的に集めているところなんですよ。ですから、御飯について話ししようという子供が集まってきたのについて、いろいろ御飯のことを言っているかもしれんけど、先ほど言ったように、いろんな子供さんがおられますので、やはりそういうバランスを考えながら、子供たちにはやっぱり話をしていかなければいけないかなということを考えております。

なかなか答えになりませんが、以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 本当、私の気持ちと教育長の気持ちがちょっと一致しないもんで、ちょっと意見がまとまりませんでしたけれども、とにかく私は、パンとか御飯とかじゃなくて、米について、食育についてですね、その御飯の食育について教育委員会としてどういうふうに行われているか、その3日間を自分たちの手で食べさせる方法がありますよということを行ったんですけども。結局委託して、太宰府市のほうは委託料として、その金額はちょっとまだわからないということなんですけれども、炊飯器を無償で取り入れられることができたなら、あとは無洗米にしても、その御飯を自分たちで炊くことを覚えることができるじゃないですか、子供たちにとって、給食時間にとって。その、書いてあるんですけども、していいことを書いてあるので、ぜひ、またこの分につきましては後で教育長のほうにお渡ししますので、一応検討課題としてください。

とにかく私は、米の消費拡大にですね、力を入れられる工夫をしていただきたいということを言いたかったわけです。

それと、日本のですね、水田を守り続けていかないと、太宰府市が健康な町じゃなくなってくるんじゃないかと。やはり農家の人たちに感謝もする子供たちが増えていかなきゃいけないと思うんですね。それで、米の自給率を上げていただきたいために今回私のこの質問をいたしたわけですが、元気になるれば、やっぱり医療費が削減できると思うんですね。そういうふうな観点から、主食については米飯給食が望ましいのではないかということをもとめさせていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、10番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔10番 小柳道枝議員 登壇〕

○10番（小柳道枝議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました2項目についてお伺いいたします。

まず、新公益法人制度への移行についてお伺いいたします。

新制度の概要が発表され、もとななる法律、公益法人改革関連法が平成18年5月に成立し、平成20年12月1日に施行、現行の制度からの移行期間が平成25年11月30日までと定められております。国の制度の移行を進める中、本市にも社団法人、財団法人があり、それぞれの独自性や活動の充実を図りながら、多くの市民の活動の場として、また多くの人々に支えられながら活発な取り組みが行われております。それぞれが本市になくてはならない団体であると思っております。

新制度への移行が決定してから早くも約1年半が経過いたしておりますが、本市として、新制度への移行に向けた対応策などをお聞かせください。

今回の新制度と今までの制度との違いは、公益性の有無によって、一般社団法人及び一般財団法人と公益社団法人及び公益財団法人とに分けられます。また、一般社団法人及び一般財団法人が公益社団法人及び公益財団法人になるには、公益認定など委員会による公益性の認定を受け、公益性ありと認められることが必要になります。新制度に向けての審査における事務手続には、過去の活動実績などの整理のほか大変な作業があることは考えますが、本市の社団法人、財団法人の将来に向けての方向性、また現在どのような対策が進められているのかお伺いいたします。

2項目めの地域コミュニティの充実についてお伺いいたします。

区長制度から自治会制度へ移行され、1年が経過いたしました。各自治会においても、新会長さん、役員さん方が選出され、新組織での総会も終えられ、校区自治協議会もそれぞれ発足されたとの報告を受け、真の地域コミュニティの出発に期待を寄せております。このことから、次の2点についてお伺いいたします。

まず、市長は、以前から小学校区ごとのゾーンづくりのことをお話しされておられますが、現在の状況と今後の計画はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

また、校区自治協議会の発足に伴い、その活動拠点は現在各地域公民館のようですが、核となる活動の場が必要と考えます。今後の拠点づくりのお考えをお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 13時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

市長。

○市長（井上保廣） 新公益法人移行についてご回答申し上げます。

我が国の公益法人制度改革への取り組みといたしまして、平成20年12月1日から公益法人改革関連法が施行されております。これによりまして、現行の公益法人は、特例民法法人という取り扱いで、平成25年11月30日までの移行期間内に公益法人または一般法人への移行を申請し、認定を受けることが必須とされております。仮に移行しない場合については解散をしたものとみなされる、結果的に法人格を失うこととなります。

なお、公益法人には、組織構成でありますとか、あるいは会計基準及び事業の公益性に関して厳しい認定基準がございますけれども、社会的信用の獲得あるいは税制上の優遇措置等を受けることが可能でございます。一方、一般法人は、公益法人ほどの厳しい基準はございませんけれども、他の営利法人と同様の課税条件を適用されるものでございます。

本市の社団法人あるいは財団法人につきましては、現在各法人におきまして、情報収集でありますとか、あるいは経営状況の分析、あるいは内部整理を進めておられまして、今後基本方針を決定し、要件整備等の準備を経て、移行期間内の移行申請を果たすことになるかと思っております。

いずれにいたしましても、どの法人も豊かで文化的な市民生活にとって必要不可欠な存在でございまして、その適切な存続を図っていきたく、このように考えております。

以下、詳細につきましては担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、私のほうから太宰府市関連の法人の現在の状況の報告をさせていただきます。

太宰府市のほうには、今1つの社団法人、3つの財団法人がございます。

まず、社団法人太宰府市シルバー人材センターでございます。既に、平成22年、本年5月の総会において、公益社団法人移行の方針で決議が得られております。今後は、公益認定に必要な準備を行いまして、平成23年度の総会において公益認定移行のための関係付議案件の承認を

得、申請書類を作成の上、理事会の決議を経て福岡県知事に申請書等を提出される予定となっております。

次に、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団につきましては、平成21、平成22年度において、会計、事業運営等の経営状況の分析を行っております。当財団が指定管理者として管理運営を行う各施設の現状を整理し、新制度の法令に照らし合わせ、公益認定要件の分析を行いまして、公益法人か一般法人かのどちらに移行すべきか検討をしております。今後は、平成24年度早々には、移行する場合は移行申請を行う予定となっております。

続いて、財団法人太宰府市国際交流協会でございます。平成21年度から研修会等への参加といった情報収集を開始しておりまして、公益法人への移行を視野に入れ、経営状況の分析及び内部整理が行われております。今後は、理事会にて、公益法人か一般法人か、移行の基本方針を決定し、申請準備を行い、平成24年度に移行申請を行われる予定となっております。

最後に、財団法人古都大宰府保存協会でございます。制度改正に伴う研修会への参加といった情報収集及び申請窓口との必要事項に関する協議が行われております。今後の具体的な手続及びスケジュール等につきましては、ほかの財団からの情報や税理士からのアドバイスを受けながら、遺漏のないように進められる予定となっております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ただいま、1つの社団法人、3つの財団法人の進捗状況の説明を受けました。

まず、前段にお話ししておきたいんですが、この公益法人法が施行されるのが平成25年ということで、時期尚早という思いも皆さん方にはあると思いますが、これも長い間の財団、市民を巻き込んだ本当に大事な財団でありますので、こういう参画されていらっしゃる市民のほうからの、どうなるんだろうか、どげんなるとして、将来が、そういう観点からですね、そしてまた私もその一部の中に入りますので、そういう観点から再度質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずですね、お伺いしたいのが、この今調査中、そして研修を受けている、そして平成24年、平成25年、平成23年と、各その団体において進捗状況がありましたけれども、これに伴う、要するに、今文化スポーツ振興財団のほうでは専門家に依頼をして調査をさせている、そしてシルバーのほうはどういう形で専門家に依頼するのか、そしてまたその古都大宰府保存協会についてもですね、ここでなさるのか、一括してなさるのか。国際交流協会におきましても、一応今理事会に諮り、平成24年に移行ということになっているんですが、これは市が統括するのか、個々の団体でそれぞれに調査研究をし、そしてその作業に入って申請をなさるのか、お尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今太宰府市関連ということで私のほうで答弁をさせていただきました。

この1社団、3つの財団というのは、そもそもの設立のそれぞれの経過がございます。そして、それぞれ市と非常に密接に関連して事業を行っていただいております。それが、これからの公益法人の法改正のほうに合わせまして、それぞれが公の公益法人としていくのか、一般社団でいくのかという非常に大きな岐路になってきておるところでございます。太宰府市のほうも、できるだけ支援、お力添えといえますか、力を注いでいく予定にいたしておりますが、公益でしていく場合、一番大事なことは、それぞれが積極的な運営、事業を行って、自立、独立したということが非常に大きな公益性の認定の基本的要件になっておりますので、市がすべて主導するでありますとか、すべて抱え込んでやっておれば、それはすぐ事業の中に反映として、それはもう公益ではなくて一財団等として、法人として認められてないということになりますので、私どもはできるだけ力いっぱい応援はしてまいります。それぞれの法人の中での活動事業の活発化というところの視点で応援をしてみたいと思っております。それぞれの財団がやはり自主独立して公益事業をされるということを第一義的に考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 今、公益法人法が変わることによって市が関与することが難しいというご答弁だと理解いたしますが、でもその中でですね、文化スポーツ振興財団、それからシルバー人材センター、古都大宰府保存協会と、この3つの団体、もう長年の歴史、そしてまた支援団体、それぞれに独立された形であると思います。文化スポーツ振興財団においては指定管理者の件もあるとは思いますが、ここで私が気になるのは財団法人太宰府市国際交流協会のことでございます。

財団法人太宰府市国際交流協会は、設立が平成4年だったと思います。それで、かれこれ18年という歴史を持っておりませんが、その中で、いつもその片隅、要するに行政の、今現在でいいますと観光交流課というところに所属をさせてもらっているようでございます。その中で、今ご答弁がありましたように、個々の団体で自立を求められ、そして独立性を持ってやんなさいということですので、もちろん市のほうは最大限の支援をなさってくださいとは思いますが、この国際交流協会の今の現状の中で、どのような形で、その公益法人に移行する体制づくりは、その観光交流課の中ですか、国際交流協会の中ですか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今ご質問ありましたけども、決して国際交流協会を片隅のほうに置いてるわけではございませんで、基本財団でございます。2億円からの寄附行為も行ってあります。そういう中でしておりますので、非常に大きな、財団としては文化スポーツ振興財団よりも大きな基本財源を持っておるところでございます。

ただ現時点で、観光交流課のほうと一緒に、一体としての事務を行っていただいとるわけですが、公益法人に向けました、事務としてはもう既に公益法人に向けて、会計制度も、今

月分からですか、複式簿記のほうで新たなシステムを入れまして、もう公益法人に向けての会計関係書類ももう全然変わってきておりますので、公益認定を受けるという作業のほうにはもう進んでおります。そういうところで、確かに専任職員としては非常に若干薄いものがございませうけれども、これからその人的体制及び自主独立していける体制に向けまして、その基金をどう、その果実を効果的に使っていくかというところで、本来の形であれば、国際交流協会の中での評議員さんたちのお考えを反映していくのが筋であろうというふうに思っております。そのための最大の支援は観光交流課のほうでしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ありがとうございます。今観光交流課の中にありますけれども、市のほう、そして観光交流課のほうで最大限の支援をする、そして前に進んでいるという形ではございますが、そこでもう一つお尋ねしますが、これは、国際交流協会はちょっとほかの財団と違いまして、組織がちょっといびつになっているようなところがあるんですよね。理事会があり、評議員会があり、評議員会が理事を選任するというふうな組織になっておりますが、これ理事会の理事さんにはこういうことがあるということはもう周知されているのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 理事会についても、今ご質問の趣旨は述べております。そして、これはもう国際交流協会だけではございません、ほかの財団も含めて、理事会、評議員会の、現在理事会、評議員会という形で来ておりますが、新しい公益法人では、まず評議員を選任しなきゃなりません。この評議員については、もう代理出席は認められないということになりますので、非常に厳しい制約といいますか、選任の枠が入ってくるというふうに考えております。これは国際交流協会だけではございません。そういうところから、各財団のほうの理事会、評議員会の中で、そういう状況でございますということでご説明の上、本年切りかえの場合は切りかえの辞令の交付をさせていただいたところでございます。皆さん、理事の方、評議員の方は、そういう大きな転換点に立ってきておるといことはご理解いただいておりますというふうに考えておるところです。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ちょうど今転換期でもあり、岐路に立っているのがこの4つ、1つの社団法人、そして財団法人の3つだと思っております。ですので、どうしてもですね、この財団が生き残っていくためには専門家の知識も必要だと思います。本当に難しい書類が、ここに私もちょっと取り寄せてはいるんですが、こんな難しいのを何で急にですね、国の方針で各市町村にしわ寄せが来ているというふうに私どもは考えております。ですので、そこがうまくいくようにですね、皆さん方でどうぞ適切なアドバイスやらをなさっていただきたいと思っておりますけれども。

ここで、これにかかわるですね、費用が、大体専門家に出しますと、今文化スポーツ振興財



団では、大体今調査なさっているんですが、最終的に移行をするまでの費用というのはどういふふうを考えてらっしゃいますか、幾らぐらいかかるか試算されているのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 税理士のほうに、文化スポーツ振興財団で、一番最初のころに税理士のほうに問い合わせをして、大体300万円か400万円ぐらいだったと思うんですけども、ちょっと正確な金額は失念いたしております。それは、そのための会計手続関係あるいは財務会計も複式簿記関係で全く違う、今とは違う形へ進んでいきますので、その辺の経費がかかるということでは、一度当初の時点で効果、これをするに伴う経費の試算ということをしておりま

す。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ちなみに、この移行を出した、申請をなされたどっかの市町村とか、参考になるような団体は今のところないのでしょうかね。ちなみに、ありましたらそういうところを参考に視察でもなさっていかれたらいいと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まだ移行申請して認定を受けたというのは非常に少のうございますけども、まだまだ非常に、まだ二けたのところ、やと三けたになったぐらいだと思っております。先ほど資料持っておったんですけども、ちょっとどこにいったかわからなくなりましたが、

恐らく一斉にですね、全国、もう今様子見のような状態で、一斉にこの平成25年度に向けて、申請する場合は、もう2,000、3,000という単位で申請は出てくるものと想定はいたしております。そういう公益法人の改革ということで、今回、平成18年のころからいろいろ検討されて、平成20年度に法が施行されました。そういう中で、よそも、国際交流協会、県レベルでの国際交流協会もありますしですね、その辺、先進地のまとまったところで行きたいというふうに考えております。これは、平成21年8月現在で、全国で公益法人に移行認定して、162という形で認定して、公益認定されたのが36ということでございました。それ以外に、また今度は県レベルとかのまたいろんなものも出てきて、もう公益にはならず、一般法人になるというのも幾つか、例えばもうどっかの県の警察互助会でありますとかですね、いろんな財団関係、そのようなものが一般法人に移行したりしてきておるようでございます。そのようなところのこれから事例が出てまいりますので、その辺の先進の事例を勉強したいというふうに思っております。

先ほどの新聞報道でありましたが、また全然違う観点から公益法人のことが、政府の行政刷新会議のほうに5月に仕分け結果を踏まえてまた考え方を示してきてありますので、またこの辺も含めて、政府系の公益法人の動きに合わせて、地方の公益法人も何らかの反映したものが出てくるんじゃないかなということで今注視をしておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ちなみにですね、太宰府市にある財団、社団法人というのは、都道府県に申請なさっているのか、内閣府なのか、確認のためにお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 都道府県のほうに申請するようなことになっております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ご答弁ありがとうございました。この新制度がね、導入されることによって、今太宰府市にあります既存の、本当に大事な活動団体がですね、衰退していくようなことがないようにですね、市におかれましては、本当に事務手続等々で大変なご迷惑、また整理等々にお時間、そして人材も必要だとは思いますが、今までの過去のこの4法人におきましては、本当に地域になくてはならないものでございます。これはもうご理解の上だとは思いますが、それぞれの法人が今後とも、本当に市民に頼られるような団体を残していただきますよう最大の努力をお願い申し上げまして、そしてまた、これから法人がますます発展して、市民の活力になれるような、そういう方向性を見出してもらいたいと思いますので、どうぞ方向性を見失わないように、市民の真ん中であって、市民が本当に参画できるような公益法人をつくってほしいことを強く要望いたしまして、この点については終わります。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 答弁者は部長ということでご指名いただきましたので、私のほうから答弁させていただきます。

2件目の地域コミュニティの充実についてご回答いたします。

まず、小学校区ゾーンのゾーンづくりの考え方でございます。地域コミュニティづくりを展開するに当たっては、地域の最小単位である隣組や行政区の枠組みは尊重しつつ、地域分権の受け皿として、おおむね小学校区を地域コミュニティの基礎的な単位としてとらえ、協働のまちづくりを展開してまいることといたしております。

校区自治協議会の特色につきましては、ご存じのように、太宰府小校区につきましては14区自治会で組織をされておりますし、一方国分小校区では4行政区自治会で組織をされております。また、小学校区の成立した成り立ちや地域性がそれぞれ異なっておりますことから、校区ごとの特色を校区自治協議会活動に生かせるよう、市としましても支援してまいる所存でございます。

次に、活動の場の拠点づくりについてであります。現在は、太宰府南小学校の南コミュニティセンターのみが校区自治協議会の拠点として整備をしておりますけれども、他の校区自治協議会につきましては、既存の施設の活用や新たな施設の設置など、校区自治協議会の意見をお聞きしながら、今後年次計画を持って拠点整備の整備方針を明らかにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ただいま説明を受けましたが、このゾーンづくりというのは大変に難しいのではないかなと思うんですよね。太宰府小校区には、小学校単位でいきますと、やっぱり百何十年を越すような地域性があり、そしてまた私の地元であります太宰府東小校区については、昭和30年代からの団地であって、また新しい小学校ができて、そこに移り住んできた人たちが、自分たちの町は自分たちでつくろうということで、今の新しい自治会長さんたちを中心にですね、防犯、福祉でやっているところでございますが、そのゾーン、ゾーンというふうにおっしゃっているんですけど、この特徴というのがどれぐらいの、その今6つたしか校区自治協議会がつけられたと思うんですが、その西、東、南とあると思うんですが、太宰府市西校区とか、例えば国分小校区、人口も違いますし、その辺のですね、特徴というのは、ここの特徴は、行政のほうでは、その担当の地域、協働のまちでは把握されていて、その逆に、市民から吸い上げてきたものをコーディネートするのか、市民がつくったものに行政がお力をかしていくのか、どういう形が、今現在もしありましたら教えてください。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 基本的には、この間の議会でのご質問でもお答えしてまいりましたように、それぞれの地域の財産でありますとか人材を活用していきながら、それぞれがアイデアを出してつくり上げていってもらえるものだろうと思っております。

現在、昨年の中旬ぐらいからそれぞれ校区自治協議会が設立されてまいりました。昨年度につきましては、まず設立が第一義だということで設立を目指されました。今年度、いよいよそれぞれの校区自治協議会の役員さんの方々は、いよいよ本当の船出だということで、今現在、自分たちの特色を生かしながらやっていこうということで、例えば、1つ、校区のお話をしたいと思っておりますけども、1つの校区では、人口規模も大きいんですけども、行政区も9つぐらいあって、その中で5つの委員会を設立されました。環境あるいは福祉という分野もつけられたんですけども、間口がいろいろ広いのでというようなお話もありました。そういう中で、地域でもいろいろ考えるけども、行政とも一緒に考えていきたいということで、例えば福祉の分野でありますと、間口が広いので、社会福祉協議会を初め行政の福祉関係の課長が集まって、担当の自治会長さんと福祉部長さんとで今後どうしていくかというような協議もされておりますし、それから今回の議会で何人かの議員さんがごみ減量のこと、本市の課題だということでテーマとして取り上げていただいておりますけども、環境部会というものがつくられまして、環境といたしますと、身近な、自分たちの生活の周りの環境という形になるんですけども、今回取り組みたいのは、すぐ成果があらわれるものも当然やるけども、成果が長く続かないとできないような、いわゆるごみ減量みたいなものを取り組んでいきたいということで、環境部の担当の自治会長さんと環境部長さん、それからうちの環境課長等も入りましてですね、今後どうしていくかというふうな、そういう行政と地域が一体となっていこうという本来の目的が達成できるように今取り組みをされています。

それから、南小校区の、例えばこの間ずっとお話ししてきましたけども、5つの行政区で、

地理的には南小学校が中心になって、周りを行政区が取り囲んでるというのがあります。そういうことから、ここはそれぞれの地域の中で、老人部あたりが防犯パトロールとかされているんですけども、校区でも取り組もうということで、校区で合同のパトロールをされたりとかです。そういう防犯パトロールの中から、例えば子供たちの見守りも自分たちの生活の中で見ていこうやというふうな、そういうふうな特色あるような活動が繋がってきておりますので、そういうものを、先ほど申しましたように、大事にしながら、私たちも一緒になって支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 今のご答弁にありましたように、やっぱり地域ごとに環境が違うので、福祉、環境問題に取り組んでらっしゃるといことですが、それに伴うみんなの研修の場、また寄り合う場所というのが、2つを1つに合わせたところの質問になるとは思いますけれども、この拠点づくり、今現在地域の中には、公民館とか共同利用施設、その辺を拠点にしてらっしゃると思うんですよ。そうすると、校区自治協議会になりますとゾーンが広がりますよね。今までは例えば1つの区だったのが、例えば今校区で5区あったり、9区あったり、14区あったりね、その人たちが一堂に集って協議するとか、集まるとかという場合には、今現在公民館使ったり、それこそ貸し会場をお使いになったりということを知っているんですよ。今、ちょっと見守り隊とか福祉の分野とか聞いたんですが、例えばですよ、今学童保育所の常設が叫ばれてますよね、お願いされてますよね。例えば国分小とか、これから建てかえなきゃいけないとか、増設するっていったら、例えば見守り隊の居場所も兼ねたような、そんなふうな何か、学童と地域の人が一緒に何かできるような、そういうお考えも中に含んだことがありますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） この間、議会の中でもいろいろそういう施設整備についてはご要望なりが出されていると思います。例えばいろいろな活動団体の。一つのテーマを持った拠点整備というのは、今後用地の問題とか、いろんな財源の問題でかなり厳しいものがあるだろうと思っています。そういうことの中から、このコミュニティ活動の拠点施設は、いろんな複合的な機能を持ったもので整備するものも必要であろうし、それからこの間の地域コミュニティづくりのご質問の中でもお答えしてきてますけども、やはり職員も配置できるような支所的な機能を持った部分、いわゆる地域の中で参加しながら、連携しながら、協働していくような活動拠点として整備する必要があるだろうということで、先ほど申しましたように、どういふものが必要なのか、地域の中で、そういうものを校区自治協議会の中で議論をしながらですね、一定の施設の規模とか、それからどういふ機能を持たせるのかとか、それから管理運営についてはどのようにしていくのか、他市のように校区の協議会が管理運営まで見るのか、行政がするのかと、そういう総合的なものをですね、校区自治協議会と協議しながら、整備方

針を明らかにしたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ただいま部長のご答弁で、校区単位に何かセンターみたいなのをつくられていく予定があるということですよ。

それで、私以前福岡市に住んでまして、福岡市では、小学校区ごとに公民館というのがあったんですよ。その公民館が、結局その校区の中の子ども会であり、体育であり、それから老人会であり、町内会でありとか、そういう拠点がありましてね、その中に公民館長さん、主事さん、いろんな方がいて、そこでいろんな学校との共有、それから行政との共有、そういうものをコーディネートして、その中でいろんなボランティアの方、いろんな方が一堂に集まってなさっていたことがあるんですよ。それで、結局は子供たちの小学校にもつながるし、中学校にも行き、そういういろんな連携ができるようなコミュニティセンターならぬ公民館だったと思うんですよ。今太宰府市にはそういうものが、今公民館っていったら中央公民館が1カ所、ただしこの中央公民館も集まる場所ではなく、生涯学習センター的な、カルチャー的な分野を多く占めているんじゃないかなと思うんですよ。それのかわりが、今のその南コミュニティセンター、要するに南小学校に数年前につくられましたよね。活発に南小学校区は頑張ってると思うんですよ。その活用方法というのは、その南コミュニティセンターの活用方法というのは、そこは単に今は管理人さんがいらっしゃるだけなんですかね。その校区でそういう館的なものがあるんでしょうか。コミュニティセンター的な人材がいらっしゃるんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 南コミュニティセンターにつきましては、基本的には学校施設ということになっております。それで、学校が施設として利用されないときについて一般開放をしているという、そういう一般開放するための管理業務を財団のほうでやっていただいているということになっております。校区自治協議会の活動というよりも、集合場所とかそういうことには使いますけども、会議とかそういう場合の会議室の活用については、そういう校区のほうで優先して使うというような手続をやるということになっておりまして、コミュニティの専属の人がそこに常駐しているということにはなっていません。

ただ、先ほどから申してますように、今現在、情報公開の会議の場が必要ということで、いろいろな施設を活用してますけども、南小校区の中でですね、やはり常に人がそこに集まって、いろんな見守りとかそういうことができる場を、自分たちでそういうふうな運営をしていこうということになればですね、そういうふうな活用をするように、開館当初は、たしかそういうふうな行政からの、市のほうからの提案をですね、将来的にはそういうコミュニティの中で管理運営までお願いしたいということまで提案はされているということ聞いてますので、そういうものになっていくだろうとは思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） じゃ、これからは、年次をかけて、その校区ごとにそういうコミュニティ、要するに公民館みたいなあの計画があると理解してよろしんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 校区単位に地域コミュニティセンターを整備していくという方針は、第四次総合計画の地域コミュニティ推進プロジェクトの中で、場づくりという中で位置づけをいたしております。この間、ご報告してますように、校区自治協議会が設立されたところから順次計画を持って整備をしていきたいと。どういう施設にするのかは、校区自治協議会と協議をしながら進めたいということでございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） もしそういう方向性をお持ちで、総合計画にもあるということですので、ぜひとも市民の方、それからまたその会長さんとか役員さんあたりでですね、活用できるような、要らないというところもあるかもわかりませんので、その辺も十二分に協議をなさりながら、本当にコミュニティに力を入れてもらいたいと思っております。

で、先ほど清水議員やら、それから門田議員からのほうも、ちょっと私ども上山市のほうに行かせてもらったときにですね、やっぱり地域コミュニティというのは、役所主導というよりも、逆に横のつながり、NPOさんとか、縦割りと横割りとうまくミックスさせて今のコミュニティができ上がったんだと。それに対しましてですね、その対策の一つとして、職員がですね、例えば区長さん、要するに会長さんのお宅にですね、市政だより、それを届けていって、そこでその会長さんとのコミュニケーションを図り、そこでその地域の状況を把握して、そしてそれを持って帰って、そのいろんなコミュニティの情報交換をやっていたと。それは、肌で感じるそのコミュニティだということをちょっとお話を伺いました。

本市においてもですね、みんながやっぱり協働の町をつくるのであればですね、上も下もないと思うんですよ。お互いに手を取り合ったり、そしてまた情報交換、そしてまた共有する部分というのがかなりこの役所の中でも必要だと思います。それに加えて、市民、今自治会長さんたちを中心にですね、いろんな役員さんができました。そここのところの連携を深められてですね、よりよい地域コミュニティがますます発展していくように、そしてみんなが、ああ、よかったねって言えるような、そういう自治会づくり、そしてコミュニティづくりにご尽力いただければと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、16番村山弘行議員の一般質問を許可します。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問を行います。

今回の私の質問は1項目のみでありますので、ご回答につきましては、できるだけ詳しく、

具体的にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今地球上、あらゆる地域や国でいわゆる地球温暖化現象があらわれていると言われております。地域によっては、あるいは国によっては、その国や地域そのものの面積すら減少しているところもあります。これは氷山の溶解による海面の上昇によるものと言われておりますが、今世界的あるいは地球的な課題は、この温暖化対策であると言っても過言ではありません。そして、この課題は、どこかの国が、あるいはどこかの地域が行うということではこれは決して解決できないと断言できると思います。みずからがこの地球温暖化防止に向けて何ができるのか、あるいは何をやらなくてはならないのかという立場に立つことこそ大切であろうと思います。

企業や団体あるいは国では、CO<sub>2</sub>等の削減目標等を立てて取り組むようになっておりますが、振り返って、私たち市民一人一人が何ができるのかとみずからに問いかけなければならないのではなかろうかと思えます。私たちにすぐできる各家庭での電源のスイッチを切る、あるいは車のアイドリングをやらないなどなどは既に行われていると思えます。

私は、今回ごみの分別の再分別化について提起をしてみたいと思い、質問を行うことにしたわけでございます。

本市は、平成4年だったと思えますが、他市に先駆けましてごみ袋の有料化に取り組んだことは広く周知のとおりであります。私が1期目のときだったと思えますが、約20年近く、十七、八年ぐらい近くになろうと思えますが、当時の環境課長でありました現平島副市長が、当時の社会党九州ブロックの環境問題の講師として福岡大学の浅野教授とともにおいでいただきまして、多くの皆さん方の前で太宰府市のごみ袋有料化についてのご提起をいただいたのがもう十七、八年前だろうというふうに思えます。

自来、近郊の市では、ごみの減量化に取り組むことが行われ、今日では本市が必ずしもごみ減量の先進地とは言いがたくなっているのではなかろうかと思っております。福岡県でのごみ分別の先進地として、最近では大木町が言われております。大木町では、ごみの排出については相当細部にわたって町民に徹底をされているようであります。

今回私は、お隣の熊本県の水俣市における取り組みを若干ご紹介しながら、2点について質問を行ってみたいと思えます。

水俣市では、ご案内のとおり、かつて水俣病という水銀で汚染された魚を食べたことによる公害の発祥地のような、大変水俣市民にとっては苦痛の時期があったことはご案内のとおりであります。しかし、今では、環境の都市水俣としてよみがえっていることも、これまたご承知のとおりであります。全市民挙げての環境都市へ向けて立ち上がろう、そういう市民と、そして行政、企業、学校が一つになって取り組んだ結果、環境都市水俣としてよみがえったのだろうというふうに思っております。

そういう中で、近年の水俣市の取り組みをご紹介させていただきたいと思えますが、水俣市では、平成9年12月、市内の婦人団体約16の団体が、その女性の団体が、ごみ減量女性連絡会

議を発足をされております。ごみ減量女性連絡会議の具体的な取り組みはいろいろございますが、一、二、ここでご紹介をさせていただきたいと思っております。

ごみ減量女性連絡会議は、ごみになるものをなるべく家庭に持ち込まない、そして現在あるものを長く大事に使い続ける、あるいは食品トレーの廃止については、包装容器のトレーに着目し、生協やスーパーなどの大型小売店と、そしてそこの話し合い、そういうものを進める中で、平成10年9月には、市内4店舗との間で、市長と市議会議長の立ち会いのもと、生鮮食料品96品目のうち65品目については食品トレーの廃止を申し合わせ、平成12年10月には第2次食品トレー廃止申し合わせを行い、76品目に増やしたなどなど、そういう取り組みが行われており、また子供たち、学生にも、紙芝居活動を行いながら、ごみ減量の取り組みをしているところでもあります。

水俣市では、平成14年12月より分別収集を行ってきた結果、それまで20%の資源化率であったのが40%を上回るということでもあります。生ごみは家庭から生分解されるプラスチック容器に入れ、完全に水を切り袋で出し、それを市が回収し、民間の堆肥工場で堆肥化し、これは福岡県の大木町の取り組みともほぼ同じであります。大木町でも生ごみの有期系廃棄物を発酵させ、液体肥料にして、水稻などの農作業に肥料として農地に返す有機資源循環事業に取り組みられようとしております。

これらの、先ほど申しましたように、多くの市民の皆さん方のご理解がないとできないことではありますが、本市としてもこのような取り組みができないか伺うものでございます。

次に、プラスチックの分別についてお伺いいたしますが、本市ではプラスチックは、市内の9カ所だったと思っておりますが、スーパーや公民館、市役所にリサイクルボックスを設置し、そこに持参するか、あるいは週2回の可燃ごみ袋にて出す方法であろうと思っております。しかし、多くは燃えるごみとして出されているのではなかろうかと思っております。先ほど橋本議員の回答でも、部長は、「まぜればごみ、分ければ資源」と発言をされました。ごみは資源だと指摘する方もおられます。紙パックも同様で、生かせば資源、捨てればごみになります。若干の財政的な問題もあると思っておりますが、この紙パック、プラスチックの回収においても、何とか生かすような方法の検討ができないかお伺いするものであります。

以下、再質問につきましては自席にて行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） ごみの排出の再分別についてご回答申し上げます。

「まぜればごみ、分ければ資源」という考えのもと、ごみの再資源化には、区分に従った正しい分別が不可欠でございます。ごみを資源として生かし、リサイクル率を高めることが重要であることは言うまでもございません。

この地球規模の大きな課題も、基本は市民一人一人が日ごろからいかに環境負荷の少ない生活を心がけるかということにかかっていると思っております。地域の生活環境をよりよい状態で次世代に引き継ぐことができるように、3R、リデュース・リユース・リサイクル運動を推進し、



家庭や地域などの小さな単位からごみを減らし、さらにはごみをなるべく出さない循環型の持続可能な地域社会をつくり、保っていくことが課題となっております。

しかし、現状を見ますと、平成20年度の近隣4市の数値では、市民1人当たりのごみ排出量は本市が最も多くなっております。また、可燃ごみの処理を行う仮称新南部清掃工場の建設計画の中で、平成28年度稼働後の処理費用に係る運営費の負担割合決定には、平成26年度までの搬入量実績が大きく影響いたします。そこで、今後5年間で、具体的な減量目標を掲げ、喫緊の課題として取り組む必要がございます。

次に、現在の本市のごみ分別は、戸別収集が可燃1種類、不燃2種類、ペットボトル、白色トレイ、粗大ごみ等となっております。拠点回収では、紙製とプラスチック製の容器包装、紙パック、蛍光灯、電池の合計10分別となっております。本市では、収集後の段階で、リサイクルセンターと位置づけている環境美化センターにおいてさらにきめ細かい再資源化を図っております。

そこで、平成22年度から重点的にごみ減量を推進し、平成27年度までにごみ減量目標の10%を達成するため、ごみ減量大作戦を開始いたしましたところがございます。

また、本年度にごみ減量を体系的かつ計画的に推進するために、ごみ減量推進計画を策定することといたしております。この中で、プラスチック類及び生ごみの戸別分別収集について、効果的な分別収集のあり方や推進体制のあり方など、地域の実情等も勘案しながら、さまざまな課題、こういったものが出てまいりますので、可能性調査、検討をあわせて進めていきたいと考えております。

しかしながら、生ごみの戸別分別収集につきましては、現段階では、収集コストの問題、貯留施設の問題、肥料等の受け皿等の問題、実現可能性は本市にとって大変厳しいものがあるかと思っております。

この循環型のリサイクルにつきましては、それぞれの地域に合った、最もふさわしいものを考えていく必要があると思っておりますので、今後広域的な取り組みやモデル地区等の問題など、今後調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 別に嫌み言うわけじゃないんですが、原田議員が質問されたときに、執行部を信じておりますというて、5期目にもなりますと、なかなか素直に信じることができなくなりましてですね。ごみ減量大作戦というネーミングはよろしゅうございますがですね、橋本議員の回答などなどを聞いておりますとね、もちろん啓発は大事でありましょう。それで、啓発などなどは当然されていかれるとは思いますが、先ほど申し上げましたように、女性がと決めつけたらいけないわけですけども、多くは女性の方が家庭ではそういうごみ処理の第一的などところにおられると思っております。そこで、水俣では、ごみ減量の女性連絡会議をつくられて、その方たちが、先ほど申し上げましたように、16団体でいかにしてごみを減らしていこ

うかという、そういう方たちが中心になってまず立ち上がっている。そして、言いましたように、スーパーなどの小売業者の方たちと連携をとる。しかもですね、高校生にもですね、訴えていくというか、そういう取り組みを水俣ではされているわけですね。つまり、もう挙げてごみ減量をしていくと。ですから、一部の企業だとかだけじゃなくして、家庭も、企業も、行政も、学校もやっている。例えばレジ袋については随分やられているところもあると思いますが、レジ袋のためのマイバッグを水俣市全体で約1万2,000世帯に全部配る。あるいは水俣の高校生の生徒会と街頭に立ってマイバッグ使用を呼びかけていく。キャンペーンの一つになるのかとは思いますが、そういうものをして、そして、とりあえず生ごみの減量が一番大切だろうということで、生ごみの水分を切る。実はですね、水俣市にお電話をしまして、これは余り言わなくてと言われてたんですが、炉がもうつまらんごとなったもんやから、炉を取りかえらんと。これをちょっと小さくしなきゃいかん。現在の炉では今までの排出のごみを焼却し切らんから、必死だったんですね、ごみを減量しないともう炉が間に合わないというのが実はスタートでしてねと言われてた、これは裏話ですけどね。それまで8,200 t 燃やしていたんです、8,200 t。生ごみと可燃ごみを一緒に燃やして8,200 t だったのが、生ごみを小さくきれいにし、水分を取って出したら6,700 t になったんですね。つまり1,400 t は何だったのかというたら、水燃やしとったわけです。そういうのが、やっぱり燃やせばそれだけ燃料費も上がるし、CO<sub>2</sub>も出てくると。だから、家庭で水分をしっかりと取って出すだけでも随分ごみ減量につながりますよと。

これもまた橋本議員のお話でありましたように、例えばもっともっと奨励して、頭打ちがありませんけれども、生ごみ処理機、電気がいいかどうかというのは、先ほどの部長の話では考えなきゃいかんという、コンポストの件にも出とったようですが、生ごみを減らすことだけでも随分違ってくるというふうに思います。これは、もうそれぞれの家庭の皆さんたちの自覚によるところが物すごい大きいと思います。で、自覚は待っててもなかなかそうなりませんから、今言いますように、例えば太宰府市内の女性の団体に話しかける、そして女性の皆さんたちと話し合う中で、企業と話す、学校と話す、大学と話す、あるいはネットワークの人たちと話して行って、何とか太宰府市でごみを減らしていこうじゃないかと、そういう実績は本市についてはあるわけですから。平成4年に、先ほど言いましたように、平島環境課長が先頭になってかどうかは別にしまして、先頭になってやられて、近隣ではいち早く有料ごみ袋に取り組んだという経験があるわけですから、このことも、やろうと思えば、本市がこの近隣の中では先陣を切ってできることも可能だろうと思います。

具体的に、いま一つ、平成22年度から平成27年度までの大作戦というネーミングはよろしゅうございますが、具体的にそういう計画、ないしは、いま一点聞きますが、水俣市ではですね、要望があれば、講師として派遣をしていると言われてるんですね。ごみ減量でちょっと勉強したいから来てくれませんかといったら、太宰府だろうがどこだろうが行きましよう、こういうことも提起をされておるようでありますので、水俣市から呼ぶ、行く、あるいは大木

町に行く、あるいは来てもらうなどなど、このキャンペーンの大作戦の中にそういうものがあるのか、あるいはそういうものを計画されているのかどうなのか、そういうものの中に女性団体だとか、女性とは限りませんが、そういう団体との意思統一なり、キャンペーンあるいは啓発へ向けての計画があるかどうか少しお伺いしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） まず、本市では、有料ごみ袋導入の段階で、今の副市長が担当課長のときに、地元に入られていろいろ説明をし、今の制度を確立をしたということで、本市にはそういう下地があるんだということで今おっしゃっていただいたと思います。

本市でも、やはりごみを減らすということで、4月1日号の広報にもお載せしておりますけれども、小さじ1杯分の生ごみの水分を減らすだけでも、年間にすれば125 t ぐらい量が減りますよと、費用にしても211万円ほど削減できますよということで載せております。

こういうことで、いかに生ごみの水分を取るということが重要であろうと思います。これを推進するために、地域の女性のグループなり、そういった方々を巻き込んで、一緒になってやらないかということでございます。そのことにつきましては、今現在ごみ減量推進計画、こういったものを策定中でございます。この中で、提案していただきましたことについても検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 例えば水俣市では、生分解するプラスチックのビニール袋ですよ、これが一番小さいのが1枚18円で売っている、うちの有料ごみの方式であると。それを回収して、民間の堆肥工場で堆肥にして、そしてその堆肥工場が販売しているんですね。

例えば、今度は大木町のほうではですね、完全にそのふたとかなんとかは外しまして、水を十分に切って、これを液体肥料にして、水稲、稲の、農作物の肥料として、有機資源環境事業が請け負って、そこが散布をするんですね、畑、田んぼに。これは10 a、1,000円で請け負うと。まさに循環型になろうかと思えます。

今部長、ご回答いただきましたが、これは1人、みずから何ができるのかというふうに、今言われたスプーン1杯の水分を取ることでも随分違うし。これは、冒頭私申し上げましたように、だれかがやる、どこかの地域がやる、どっかの国がやるというふうに立たずに、自分が何をしているか、何ができるのかというふうなスタンスに立たないと、いつまでたってもごみの減量あるいはCO<sub>2</sub>の排出の削減についてはならないと思います。これは市挙げて、今部長が言われましたように、先進的役割をかつて本市はしてきたわけですから、そういう素地、経験があるわけですから、ぜひともですね、そういうノウハウを生かして、また再度、福岡県では太宰府市がごみ分別の先進地だと言われるようにですね、ぜひともなっていきたい。そのためにも、私たち議員もそういう立場に立たなきゃならんだろうし、多くの市民も立ってもらえないかん。そのためには、啓発、チラシ配布だけの一方通行だけじゃなくして、皆さんと議論する、それは校区自治協議会の中でも議論していただき、あるいは環境課の中でも議論してい

ただ、そういういろんな場面をつくって、いろんな人を巻き込んで、本市が生ごみあるいは環境の先進地になるように、ぜひとも市長以下、先頭になって頑張っていただきたいということ要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 16番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（不老光幸議員） 再開します。

11番安部啓治議員の一般質問を許可します。

〔11番 安部啓治議員 登壇〕

○11番（安部啓治議員） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、健やかで安心して暮らせるまちづくりと市発注工事全般について。

市長は、総合計画5本柱の第2、健やかで安心して暮らせるまちづくりの中で、健康づくりと保健予防について述べられておりますが、中でも母子保健について、安心して子育てができるよう支援していくと言われ、14回の妊婦健診も実現されました。また、昨年度から、女性特有のがん検診も実施されており、評価に値するところです。

かつて、O157やエイズウイルス、また昨年は新型ウイルスによるインフルエンザの流行で大騒ぎしたばかりですが、これまで成人T細胞白血病（ATL）や脊髄症（HAM）は余り知られていなかったのではないのでしょうか。私も、最近新聞の連載によって少し知った次第ですが、もともとこの病は、九州、沖縄地方に大半が集中していたため、国は風土病であるとして扱い、放置していても消えるとの認識でありましたが、現在全国で原因ウイルスのHTLV-1感染者は、推定108万人で、B型・C型肝炎感染者並みであります。主に母乳を介して子供に感染するため、予防対策としては、妊婦抗体検査が重要であると言われております。九州7県のうち実施しているのは4県で、未実施の熊本県は負担の実態を調査する、佐賀県は公費負担を検討したいと表明されたが、福岡県知事は、5月24日の定例記者会見において、検討段階に入っていない、相談窓口の設置も考えていないと消極的な姿勢であった。厚労省特別研究班の報告書では、全妊婦一律に抗体検査をすべきとの提言が既に県に届いており、全国知事会長という立場でありながら、認識不足と言わざるを得ません。

そうした中、北九州市長は、国の動向を見ながら検査費用の助成を実施していく方向で検討していると述べられた。もちろん県内の自治体としては初であります。

また、通常実施される女性特有のがん検診だけでなく、子宮頸がんの予防としては若年層へのワクチン接種が非常に有効とされており、大田原市では、小学6年生を対象に全額助成で集団接種を実施、対象女児の99%が希望しているとのこと。

そこで、我が市の妊婦健診の現況、ワクチンの接種など、今後の対策なり、早急に本市で

きることはないのか、考えをお尋ねします。

次に、市の発注工事全般についてお尋ねします。

かつて横断歩道を妨げる状態で小字銘の石柱が立てられたことがありました。また、セットバックしたにもかかわらず、電柱がもとの位置に立てられたこともありました。他の議員の皆さんも、過去に不適切な工事をいろいろ見聞きされてきたと思います。発注ミスや現場の判断ミスもありかもしれませんが、だれが見てもおかしい状況は、手をつける前に再度担当者に確認するような従事者との連携が必要ではないだろうかと思う次第です。

次の側溝工事についてですが、過去の一般質問で、東ヶ丘通学路の安全確保について、信号機設置とあわせてお願いした経過があるのですが、どちらも最近完工されまして、まずはお礼申し上げます。側溝のふたについては、丸塩ビ管をセメントで固める方法でしたが、数m置きに設置されたグレーチングが周囲より1cm余り高くなっており、雨水がほとんど流れ込まない状況ですが、これが正常なのか伺います。

次に、新設された高雄公園ですが、周囲にフェンスを設けておりますが、2カ所すき間があり、出入りが容易であるのは知っておられるのか。

また、開園以来、市内各所から利用者がやってこられているようですが、へんぴな場所なのに案内板が一カ所もなく困ったという声を聞くが、改善する考えはないのかお聞きします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 1件目の市民の健康づくりについてお答えをいたします。

まず、1項目めの成人T細胞白血病（ATL）についてでございますけれども、これはHTLV-1関連脊髄症とともに、HTLV-1ウイルスが引き起こす難病であり、主に母乳による感染が6割を占めていると言われております。本市では、現在14回の妊婦健康診査を実施しておりますが、このウイルスの抗体検査は含まれておりません。九州7県のうち公費負担を行っていないのは、福岡県、佐賀県、熊本県となっておりますが、厚生労働省特別研究班が今年の3月に感染が全国に広がっており、全国一律の抗体検査が必要であるとの報告を提出したことを受け、国、県において公費負担について現在検討されています。福岡県では、今月24日に初めて市町村、保健福祉環境事務所の職員を対象に研修会が行われることになっています。

相談窓口については、各保健福祉環境事務所が行っているとの通知が県からあっております。

抗体検査の実施につきましては、今後国、県、近隣市町の動向を把握していきます。

また、早急の対応として、母子感染予防の啓発につきまして内部検討を始めていましたが、先週木曜日に国が作成しましたポスターチラシを入手いたしましたので、既に公共施設等に貼付するとともに、母子健康手帳交付時に配布をしておるところでございます。

2項めの子宮がん予防につきましては、通常のがん検診とあわせまして、乳がんを含む女性特有のがん検診無料クーポン券の送付を継続しながら、市長会等を通じ、法律によるワクチン

の定期接種化を国に要望してまいります。

予防接種につきましては、筑紫地区4市1町で定期接種を基本として、筑紫医師会の協力のもと実施しておりますことから、国及び全国の自治体の動向を把握するとともに、筑紫地区各市町及び医師会と連携しながら対応をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） まずですね、昨日リボンについての提言がありましたけども、この私のリボンが見えますでしょうかね。このリボンは、スマイルリボンといいまして、発行したのが、日本からHTLV-1ウイルスをなくす会がつくられたものでございます。これをする事によって多くの方に関心を持ってもらうためのマスコットでございます。

さて、6月5日の土曜日にエルガーラホールで、この問題についてのシンポジウムが開催され、パネリストとして厚生労働省のがん医療専門官も参加されておりました。それから、公明党の江田代議士さんも、国会で尽力されておられるということで来られておりました。市の職員も勉強に来ておられたそうで、感心しております。

帰途に、医療従事者数人にこの病気について尋ねましたが、詳しく知っておられる方はいませんでした。新聞報道で見、お話を聞き、これはやはりまず知ってもらうことが大切だなと痛感した次第です。

先ほど回答の中にありましたように、古賀市では今月3日から市内の全妊婦対象に、ウイルス抗体検査の受診と母子感染予防を進める独自のリーフレット配布を始めています。手づくりなので、予算がほとんどゼロだそうです。資料配布させていただいたこのリーフレットでございます。

県のほうも、このリーフレットを参考に新たに作成するそうなので、太宰府市においても、24日の県説明会を聞かれて、まずできることから早急に取りかかっていたいただきたい。また、キャリアを含めた相談窓口の早期開設について、あわせて再度お尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） また昨日ですね、県のほうから通知が参りまして、県としてやはりきちんと取り組むということで、古賀市を参考にされましたリーフレット、厚労省のQ&Aとかも含めました、そういうものを妊婦健診等、母子健康手帳ですね、それを配布するときに一緒に入れて、そういうものを参考にしてくださいということで通知がっております。

私ども、経過的にまだ断片的な知識の中で動いているようなものでございますので、24日研修会ですね、そういうのを踏まえながら、いずれにしてもその感染をとってまいりますと、やはり医療の関係非常に大きゅうございますから、国を通して、当然中心的には保健福祉環境事務所になってくると思います、相談窓口は。そのようなことで多分進むだろうというふうに想定をしておりますけれども、一刻も早くそういうのができるような、そういう学習会、研究会になっていくものというふうに私はとらえております。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 今献血推進委員会はまだ委員会としてはあるんですかね。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 献血推進委員会は、ちょっとなかなか実動というところが、本当は安部議員さんにもいろいろ献血についてご努力、ご尽力をいただいておりますことは存じておりますけれども、献血推進委員会につきましては、昨年だったと思いますが、一応廃止をさせていただいております。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 廃止されたということで、ちょっと残念なんですけども。これ、項目によってはですね、自費で検査してもらえば相当な額払わなければいけないぐらいの内容になっとるんですよ。エイズだとかですね、肝炎の部分だとか。それで、そういう部分を訴えてですね、やはり今ライオンズクラブだとか商工会なんかが献血を年数回やっておりますけど、それと抱き合わせですね、やっぱり昨日も渡邊議員がおっしゃっていたように、献血の勧めですね、これにやっぱり相当力を入れてもらいたいなという気がしております。

その辺はお願いしときまして、2番目に移ります。

子宮頸がん予防についてでございますけども、これはヒトパピローマウイルスが原因で発症し、およそ80%の女性が感染するが、ほとんどが自然治癒する。一部約10%ほどがガン細胞に変化していくもので、二、三十代に急増しているそうです。問題は、女性自身が病気を身近に感じていないこと、接種費用が6カ月間に3回接種で4万5,000円から6万円と高額であることなどです。

女性特有のがんです、早期のワクチン接種により唯一予防できるものであり、大田原市では、労働力や医療費等社会的損失に換算して約2倍の経済効果があると試算して、公費負担実施に踏み切ったそうです。それから、東京都の杉並区では、中学の入学祝いとしてお祝いワクチンを実施し、喜ばれているそうです。

政府は、子ども手当の支給見直しの中で、上積み分については給食、保育、ワクチン等々の現物サービスにかえられるようにする方向のようでございますが、これについては私も前から、ある一定は自治体の自由裁量で子供のための施策に使えるようすべきと考えておりましたので、もともとさきのマニフェストがおかしかったのかなというような気がしております。

お祝いワクチン等、これらのことについて市長はいかが考えられますか、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） あらゆる今提言されたこと等については、女性の特有の病気を防除するというふうな形からいけばいろんな政策があつていいと思います。それも一つとして参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） さきのHTLV-1、子宮頸がん、またほかにも乳幼児で重症率の高い細菌性髄膜炎などの問題については、早急に研究していただき、今市として何ができるの

か、前向きに取り組んでいただきたいし、市長も機会があるごとに県に対しても要望なり尽力していただきたいと思っております。

以上でこの問題は終わります。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 2件目の市発注工事全般につきまして回答申し上げます。

1 項目めの現場従事者との連携についてでございますが、市が発注します工事は、市の工事担当者と請負業者の現場代理人とにおいて、工事内容について打ち合わせを行い、施工しておりますが、今までのさまざまな工事の中で、工事内容についての説明不足による施工や思い込みによる確認不足が生じた施工など、さまざまな要因によりまして、結果として不自然な施工が行われた箇所があったのではないかと考えております。市が発注する工事につきましては、市担当者と請負業者の現場代理人がお互いに気をつけ合い、連携して施工し、また請負業者の現場代理人に対しましては、工事に対する不審な点があった場合、市担当者や工事に関する関係者に再度確認し、現場に伝わるように指導し、また工事内容について、請負業者の現場代理人からの提案を積極的に出していただき、市担当者は提案内容について再検討するようにいたします。

2 項目めの側溝工事について回答申し上げます。

市は、現在各自治会からの要望をもとに、自治会長と協議しながら、側溝工事を初め市営土木工事を行っております。側溝工事の要望内容は、ふたのない側溝にふたをしてほしいというものが多く、その趣旨は、車が通行する際に歩行者が安全に歩けるようにということでございます。

そこで、本市では、雨水の上流域が小さく、雨水排水処理に支障がない箇所等については、既存の側溝を利用した工法により施工をしておる側溝工事があります。本来、道路側溝は路面排水を目的としており、路面の高さと整合した状況で側溝を設置するのが基本であるということは認識しておるところでございますが、側溝の新設を行うと工事費用が高額となるため、限られた予算の中で、各自治会の要望に沿う工事内容として、かつ広範囲に工事を行うことを目指しまして施工をいたしております。

ご質問のグレーチングぶたにつきましては、グレーチングぶたの上に車が乗ることによるゆがみが生じにくいグレーチングぶた、かつグレーチングぶたのがたつきを防ぎ、金属音を防止するためにゴムパッキンを敷いたグレーチングぶたを採用しており、従来のものより厚みが少し厚くなっております。当該現場につきましては、雨天時に再度現地確認を行いまして、グレーチングぶたが高く雨水排水の効果が少ない箇所及び歩行者等に支障を及ぼす箇所につきましては、目的に沿うよう対処したいと考えております。

施工に際しましては、地元自治会長及び請負業者の現場代理人と施工方法や施工範囲につきまして十分協議を行い、施工してまいります。

次に、3項目めの高雄公園について回答申し上げます。



公園の周囲にフェンスを設置しておりますが、計画当時から、人の出入りを完全に遮断するような構造とはなっていないことと、また構造上やむなく一部にすき間があって出入りができることも承知いたしております。通常の公園は、24時間だれでも利用できることが原則であります。この高雄公園につきましては、犯罪対策を考え、出入り口に門扉を設置し、午後8時から午前6時まで閉門し、さらにその間は場内の照明も消灯して、人がむやみに侵入したり集まらないようにしております。

次に、高雄公園の場所がわかりにくいということにつきましては、今後案内板の設置について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 市長は、かねがね費用対効果を説かれています。不適切な工事、工事ミスはそれ以前の問題ですから、連携をしっかりとっていただくようお願いしておきます。

6月10日は、ご存じ時の記念日でございます。太宰府でもイベントが催されたようですが、関係者が高齢になったので、存続は困難になっているとか。しかし、市長はあいさつや「まにまに」日記の中で、すばらしい伝統事業なので何とか残していきたいと言われたと聞き及んでおります。

友好都市である多賀城市では、すばらしい水時計のモニュメントを、整備された道路わきに作成されています。太宰府市でも、西鉄太宰府駅前が整備されたときに設置されたと記憶しているが、聞くところによりますと、撤去を業者に丸投げしてですね、その後どうなっているのかわからないというような話も聞いておりますので、ここであえて質問させていただくとるんですけど、どういう理由で撤去し、その後その撤去されたものがどうなっているのか、わかればお答えください。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 西鉄駅前広場のモニュメントとして設置をしておりました水時計、漏刻につきましては、九州国立博物館の開館に伴いまして、西鉄駅前広場の観光案内板の設置をする必要性から、老朽化しておりましたこの水時計につきましては解体をしまして、一部の部品をですね、現在太宰府市有地に保管しておるという状況でございます。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） この水時計には、何か製作費は寄附があったとかというような話も聞いておりますけど、このようなモニュメントこそ時の記念日にふさわしいものじゃないかなと。やっぱり市の財産でございますから、再度復活して、例えば政庁跡のイベントをされるときにその前でされるとかというような考えはお持ちでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 私もインターネットしか見てないんですが、多賀城市には行ったことあるんですが、多賀城市には立派な漏刻が建設されておるということで、太宰府市にもです

ね、こういうモニユメントがさらにあればいいなと思いますが、現在のところ、具体的なこの水時計についての設置計画というのは現在のところ持ってはおりません。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） これは改めてつくるような形になれば、また相当な費用がかかると思いますけどね。水城堤防も、ちょっと私のはっきり覚えてませんが、低いところから高いところに水を上げる技術がその当時でも何かあったやに聞いておるんですよ。水時計も、そういうふうな技術が応用されているのかどうかわかりませんが、やっぱり実際動かなくてもですね、こういうふうな理屈で時計が動くんだとかというような部分は、やっぱり古代人の知恵といますか、そういう部分は何か残してほしいような気がしますけども、これは予算の関係もあるでしょうから、今後の課題ということにして、お願いしときたいと思います。

それから、次のですね、側溝工事でございますけど、工事費を抑えられた分距離が延びたと聞いており、この部分については工法は評価しております。今朝ですね、雨の中、部長が現地を見に来ていただいたので、たまたまお会いしたんですけど、今後の改良する余地があるのかどうかは検討するというところでございますので、この件についても終わりたいと思います。

次に、高雄公園2カ所の空間については、せっかくフェンスをされているわけですよ。フェンスというのは、ある程度の高さを乗り越えるというのは罪悪感伴うんですよ。ところが、すき間から入るといのはそう大した罪悪感はないんですよ。1カ所は、ちょっと通り抜けるところが、2mぐらいですか、ちょっと高所の横通りますのでね、梅林アスレチックスポーツ公園の事故もありましたけど、事故が起こらないようにですね、スタートされたばかりでございまして、経過観察していただくようお願いしときます。

それからですね、植樹帯に市民からの植樹、提供を受けたいということで、非常に今までの公園づくりの中でよい案だと思いますけど、いつどのようにして募集し、だれが植えるのか、具体的な計画があれば教えてください。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今ご指摘のように、高雄公園につきましては、植樹ゾーンを設けております。具体的に今制度として持っておりますのは、人生節目の記念植樹制度を持っております。それで、現時点では、歴史スポーツ公園に植樹をいただいております。今そこが、スペースがですね、かなり植樹いただきましたので、スペースが今ありませんので、今回この公園整備がされました。その人生節目の記念植樹あるいはほかの記念植樹、都市整備のほうとも、それから建設経済部のほうとも協議しながら進めて、大いに活用したいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 先ほど言われたようにですね、人生節目といますか、子供の誕生記念植樹をされている自治体もあるしですね、上尾市では、桜のオーナー制度で、10年間で5万

円、ただし枯死した場合は保障すると、植え直すということでやっているところもあるようですから、その辺研究しながらですね、高雄公園だけでなく、ほかの公園、市民の森等、広く募集されていくことをぜひ検討してくださるようお願いしときます。

全体的には、部分的ですけど、前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ発注工事や施策において無駄な経費のかからないようお願いして、私の質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員の一般質問は終わりました。

次に、5番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔5番 後藤邦晴議員 登壇〕

○5番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2項目について質問させていただきます。

まず、1項目めの高雄公園についてですが、市民待望の多目的に利用できる大きな公園が去る4月22日に開園されました。その成果の一つとして、今まで閑散としていた人の動きや車の動きが少しずつ活発化してきており、若い親子や軽スポーツに親しむ団体や健康増進に励む高齢者の方など、多くの市民が利用されてきており、確かに以前とは比較にならないほど生活環境的にもいい変化が見られるようになりました。これも公園効果の一つだと思われま

しかし、このすばらしい公園でも、利用されていく中でいろいろと課題が見えてくるのはごくごく当たり前のことです。市長も以前から言われているように、まずつくることが大切であり、その中で課題が出てきたら、走りながらでも解決することができる、この精神に感服している一人であります。

そこで、1点目の日よけ対策についてです。多目的に利用する施設としては大変意義がありますが、これから夏に向かい、課題が見えるのは、あずまや以外に日陰がないということです。のんびり自然に親しもうとお越しになっている人たちが、一日じゅう日が差している状態では、早々に帰ってしまわれるのではないかと考えます。熱射病や日射病の予防のためにも日陰が必要です。方法はいろいろあると思いますが、枝葉が生い茂る大きな木を植えることも一つの方法です。その木の下には、寝転ぶ人や読書をする人もいれば、弁当を食べている人もいたといった想像の世界が頭の中に浮かんできます。ぜひ何らかの解決策を願うものですが、ご回答をお願いいたします。

次に、2点目の歩道の新設についてです。近隣の青山地区や五条、湯ノ谷西、秋山地区などの人たちも利用されますが、現在この公園へのアクセス道は、高雄中央通りからの1路線しかありません。確かに車でお越しの方はそれでよいのですが、徒歩でお越しの方もたくさんおられます。そこで、東ヶ丘側の環境美化センター下の空き地から入られるように、新たに歩道を設置されれば大変重宝されるはずですが、ぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。ご回答をお願いします。

3点目は、その他総合的な課題についてです。グラウンドゴルフなどの軽スポーツ利用団体がよく利用されていますが、その利用のたびに道具の運搬に苦勞されているようです。利用団

体のために倉庫設置が可能かどうかお伺いします。

また、水に親しむビオトープ池の水量が不足しているようですが、その原因と対処についてお伺いいたします。

そのほかにも、総合的な課題について、太宰府市として、開園してからの利用状況を含めてどのように把握しておられるのか、あわせてお伺いいたします。

次に、2項目めの雨季に向けての災害対策についてですが、昨年の豪雨災害は、まれに見る被害を受けましたが、今やゲリラ豪雨はいつ起きても不思議ではないと言われるようになりました。その原因の大きなものとして、一部の報道では、我々の文明発展のツケが地球環境を変え、災害が多発してきたと言われており、日常の生活においても危惧しているところです。

太宰府市における昨年の被害箇所の復旧状況や今後の防災対策など、市内全域にわたり見直されたと思います。特に大原団地、国分台団地のその後はどうになっているのかお伺いいたします。

また、御笠川や高尾川のはんらん防止策、そして各所で見られた冠水など、高地低地の地域性が起因するものもあるようですが、どのような対策をされてきたのか、市内全般にわたりお伺いいたします。

以上2項目について質問させていただきましたが、答弁は項目ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 1件目の高雄公園について回答申し上げます。

1項目めの日よけ対策についてでございますが、高雄公園にはあずまやとシェルターの2つしか日陰がございませんが、スロープ斜面に現在ヤマモモ2本とエノキを4本植樹しております。これらの木々が成長しまして日陰になることを想定しておるところでございます。

また、このスロープ広場は、芝を張っていますので、木の下で休養が可能であると考えております。

次に、2項目めの歩道の新設についてですが、確かに東ヶ丘側から公園へ徒歩で行く場合はかなり迂回しなければなりません。美化センター下の太宰府東小学校付近から高雄までの間には、私有地があり、公有地が連続してない状況でございます。今後、隣接する美化センター用地等とも検討しながら、歩道設置が可能であるか検討してまいります。

次に、3項目めのその他の総合的な課題について回答申し上げます。

多目的グラウンドでグラウンドゴルフなどの団体が利用されておまして、この利用者のほうからも倉庫設置の要望をいただいておりますが、まだ開園して1カ月半でございます。倉庫の設置につきましては、今後の利用の状況等を見させていただきまして、検討したいというふうに考えております。

また、ビオトープ池の水量としましては、既設水路からの水と浸透水が一定量流れるように設定しております。水路の水が少なくなって一定の水量に満たない場合は、井戸の貯水槽から

保水するようにしております。

開園してからの利用状況につきましては、開園して1カ月半でございます。平日の軽スポーツ団体以外の利用者がまだまだ少ないようでございますが、園路をウォーキングされる方は増えてきているようでございます。今後の利用状況につきましても、引き続き見守ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

1点目の日よけ対策についてですが、今回答のヤマモモとエノキ、これどこに植えてあるのかね。そんな大きな木ありますかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） スロープ広場といいますか、どちらかという公園の北側といいますかね、上側にスロープ広場を設けておりまして、そこにヤマモモとエノキ、エノキはもう四、五mほどありまして、現在も4mぐらいの日陰ができています。1年に1mほど伸びるように、エノキのほうはですね、聞いておりますので、二、三年すると相当大きくなるというふうに想定をしております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 今のそれだけはちょっと信用しておりまして。

先ほども言いましたけど、大きな木を植えるということも一つの案だと思います。実質ですね、地域の方かの要望というか、そういうふうにお一日おってみなさいと、日が差してからもうどうしようもないよと、暑くてと言われたもんですから、天気の良い日に自分は、時間帯を見ながら、ずっと一日ちょっと見てみたんですよ。確かに日がもうほとんど差します。あの盆地のような格好になってますので、どうも日陰ができるんじゃないかなと思われるかもわかりませんが、ほとんど一日日が差してます。

で、今言われましたような木があるかもしれませんけど、ちょっと私、それ気づきませんでした。だから、本当に1つあずまやがあって、地域の方があそこに遊びに来られてましたら、1家族か2家族来られてますと、あのあずまやと、もう一つトイレの横に建物がありますけど、ここをちょっと家族的に広げて占領されると、ほかの方がもうそこに入れないんですよ。だから、そういうふうなちょっと場所がもう少し欲しいなど。本当に一日じゅう日が差すんですよ。日陰ができないんです、あれ。

それで、一つの案は、先ほど言いました大きな木を植えるということも一つの案だと思います。それともう一つは、ゴルフ場側のほうですけど、のり面が今ありまして、もう草がかなり生えています。そのほうののり面を、あの土手を利用しての何かベンチのようなものがないかなと。そしたら、そこに草が生えるのも解除できるし、ゴルフ場側からの立木、よその木なんですけど、立木がかなり生い茂ってます。これが一つの日陰ができるんじゃないかなと私

思うんですけど、それをすればかなり費用もかからないでできるんじゃないかなと、一つの案としてお伺いしたんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 今ご提言いただきました活用ということで、ゴルフ場側といいますと水路側のご提言をいただいております。水路の管理の問題、草刈りの管理の問題、状況を今後見させていただいてですね、その利用活用方法について検討させていただきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） そしたら、日よけ対策については一応それで終わらせていただきます。

2点目の歩道の新設についてということで、部長からの回答もいただきました。これ、私有地があるんですかね、今回答いただいたんですけど。あの上の広場のことですよ。あそこに私有地があるんですかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 東小学校の上の広場のことをおっしゃってあると思うんですが、あの全体の広場の3分の1は太宰府市有地でございますが、その道路の反対側の土地については私有地で現在残っております。しかし、この公園のほうに行くそのアクセスとしては、現在の里道といいますかね、里道に排水路をつくって、人が歩けないことはないんですが、危険性の問題もありますので、いろいろ検討する必要があるということで回答をさせていただいております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 私道があるというのは今初めて私もわかったんですけど、今部長がおっしゃった、水路があると。私も、実際あそこを見てみまして、その水路を歩いてみたんですけど、実質あの広場からの現地のフェンスが張られとる公園までの距離が約100mぐらいだと思います。そして、その100mぐらいの距離に、その水路の側溝、この大きな側溝がいけてあるんですよ。そして、かなり厚いふたが載せてあります。そして、75cmの幅がありますので、十分人が歩けるような通路に、歩道になると思うんですよ。だから、今部長も言われましたように、この水路を利用すれば、ほとんどもう現場まで、フェンスのところまでたどり着くんです、すべて水路がつながってますので。そしたら、両方ののり面の伐採をすれば、もうそこまでたどり着くぐらいの距離になります、100mぐらい、ちょっと何かすれば。それで、余りお金をかけなくてできるんじゃないかなと。

先ほど部長もおっしゃったように、年配の方が、今の現在の状況で、車も何もなしで歩いていかれるということはまずできないと思います。下まで、東中学校の前を通過して、太宰府高校のところから入って、新しくそのところから公園に入りなさいということに今なっていますので、お年寄りの方なんか、先ほど言いましたように、秋山とか湯ノ谷とか、うちの東ヶ丘でも同じですけど、青山地区でも一緒ですけど、わざわざ下まで歩いて行って、きつい思いして歩

いていって、また上って歩いて帰ってきなさいと、そんな公園だったら利用する方はまず少ないと思います。

それで、この計画がされていたときに、一度私も質問させていただいたんです。そのときには、簡単に却下されました。そして、実際この公園ができて、不便さを特にまた思ったものですから、そして地域の方からの意見も出まして、後藤さん、ちょっとお願いがあるんだがねって、何ですかって言えば、ここからの道をつくってくださいよと、私はこれが通れると思ったと。その先にはもう扉のようなものがついているんですよ、フェンスに。何の気なしに歩いていかれたから、フェンスの扉があくものと思うていったと。そしたら、そこにかぎがかけてあったと。それはまだかぎかかっていますよと、こっちから入れるような道はまだできてませんということで私は回答はしました。だけど、実質、そういう地域の方たちは、こちらのほうから歩いていったらもう便利よということを特に思われてますので、そんなに大きな費用もかからないと思います。そして、そんなふうになんて便利が悪いあの公園ですので、できるだけ人を集めるということが大事じゃないかなと思うんです。皆さんがいっぱい、市民の方が集まってもらったら、ああいう危険だと思われるようなところの公園にならないと思いますので、そのためにも、人がいっぱい集まってもらうためにも、違う道、近道を1つつくってほしいと、車道じゃないんです、歩道です、つくってもらいたいと思います。再度回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 今提言いただきましたように、高雄公園、多くの方に利用いただきたいと思っております。

しかし、今回答申申し上げましたように、用地の問題と、その水路の途中にはちょっと危険がある箇所が二、三カ所あるというのと、最後高雄公園に取りつけのところがですね、勾配が非常にきついという部分もございまして、そちらの関係を十分検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） もう要望じゃなく、ぜひやってほしいと思います。

次、3点目に入らせていただきます。

総合的な課題として、開園してからの利用状況、そして全体的な、総合的な課題というものが何か発生してませんか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 私どもの公園管理のほうで、利用状況は、24時間というわけじゃございませんが、担当職員のほうで、どういう形態で利用いただいているかというのは調査させていただいておりますが、具体的に今提言いただいたような項目ございませけれども、市民の方から苦情という部分は今のところ聞いておりません。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。先ほど回答いただきましたグラウンドゴルフの方たちの利用される倉庫、これはまだ開園されたばかりだから状況を見ながらという回答をいただいたんですけど、どうしても市のほうからの購入とかできなければ、自分たちで買ってでもいいと、場所だけ提供してもらえれば、自分たち買って、自分たちで据えてでもいいと、そういうふうな考えも持たれてあります。それだけ、やはりお年寄りの方たちがお見えになりますので、やはり皆さんが車を持ってあるということもないものですから、自分の道具だけ精いっぱい持ってくるというようなことですので、できたら、グラウンドゴルフなんかはもう道具がかなり多いものですから、それを置ける場所だけ提供してもらえないだろうかということが1つです。

それと、その方たちも一緒ですけど、雨が降ったときに、あの広場なんかはかなりやっぱり荒れるそうなんです。それで、整備ができるようなトンボなんかを置いていただければありがたいなという要望も入っております。

そして、この前も見に行ったんですけど、小学生の子供さんが、五、六人ぐらいですかね、肩からバットケース担いだ方もおれば、サッカーボールを持った子供さんもおれば、グループで、10人ぐらいで本当に楽しく遊んでるんですよ。そういう子供たちも来れるようにぜひしていただきたいので、そして人集めをするためにも、少しでも倉庫を置かせていただければ、必ずその方たちはそこにお見えになってくるようになりますので、そしたらあそこにもぎやかになってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

ちょっと再度回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 貴重な提言いただきまして、ありがとうございます。今までの公園開設の反省を受けまして、高雄公園については、そういう施設を設置する用地は確保しておる状況であります。利用状況等を見させていただいて、設置等については今後検討と協議をさせていただければと思っております。

あわせて、あそこの多目的広場が、調整池という役割もあわせて持つておる関係で、一定の量降りますと、若干グラウンドが汚れるといいますが、傷む状況もあります。地元の方の協力をいただきながら、快適にですね、利用いただくためにも、今提言いただきました整備のための道具等についてもあわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） もう一つ、その広場、調整池のあれなんですけど、現在無料での使用がオーケーなものですから、皆さんがやはりあそこに行って使いたいという気持ちが、いろんな方がいらっやいます。そのために、開門と同時にその場所とりをねらってあるわけなんですよね。そのために、いろんな支障がないように、何か、そういう団体があれば、内容説明とい



うか、そしてそういう大きな団体の方、グラウンドゴルフの方なんかは、違う方が遊びに来れば、ああ、見えたなど、最初は全部場所をとっていたけど、見えたなどということで、半分ぐらい減らして、そういうふうな譲ってやることはやっていますということもおっしゃるんですけど、この前もちょっとした会議のときにお話が出たのが、違う団体が、そこが無料で使えるから、朝一番から行って場所だけとろうやというような考えを持ってある方がいらっしゃいますので、そこで、違う団体と同じ時間に行っって場所とり合戦とかなったらいけませんので、そこんところを指導だけはよろしくお願いたします。ちょっと回答お願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 利用の内容といいますか、利用時間の関係で、お互いに問題あっちゃいけません、開園して1カ月半ということで、十分利用状況を見させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） それと、ビオトープ池の水量が少ないということで、今部長さんのほうから回答いただきまして、水量が少なければポンプアップしてその調整をしていくということで、ポンプは正常だということで判断をさせていただきます。

それと次に、今ビオトープのある位置からゴルフ場側の、その日陰をつくったかどうかというところのほうに、幅が1m、深さ1mの、一番最後の広場まで側溝があるんですけど、この側溝に、もちろんふたがついてませんし、フェンスもありませんので、危険じゃないかなと思うんですよね。小さな子供さんが遊ばれて、あそこまで上がっていける場所なものですから、遊ばれて、もし後ずさりとかなんかされれば、そのまんまひっくり返られたら、深さ1mあるものですから、かなりの大けがをされるというような、危険じゃないかなと思うんですけど、何か危険防止のために、完全なフェンスじゃないですけど、何か処置ができないだろうか。今の状況では、本当にフラットになっているものですから、そのまま落ち込めば深さ1mの下まで落ちてしまうというような危険性がありますけど、それ何か考えられてますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 高雄公園の東側に水路、三面側溝が設置しておりまして、具体的に今ここにいつフェンスをするという計画は現在持っておりませんが、先ほど提案いただきました休憩地も含めてですね、どういう管理のあり方がいいのか、十分検討を今後させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） その側溝の件の危険防止のほうもよろしくお願いたします。

次に、トイレで障害者用のトイレがありますけど、ここに赤色灯がついてますよね。この赤

色灯の使い道というか、赤色灯は、何か危険が生じた場合には赤色灯が回っておるの見たんですけど、あれ何か、次ブザーかなんか鳴るような何かついているのかなと思ったんですけど、それも設置されているのでしょうか。もしそれがなければ、あの位置だけの赤色灯だったら、ちょっと周りの方が何か危険が生じたときでも見えにくい位置にあるようなんですよ。サイレンとかなんかも鳴るんだったらあの位置でいいと思うんですけど、そうでなければ、もう一カ所皆さんが目につくような場所に引っ張って行って、赤色灯がつくように、回るようにしていただければいいんじゃないかなと思うんですけど。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 赤色灯の点灯と、現在音が出るようになっておるという状況でございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ちょっと物を見たら、そんなふうな、音が鳴るような、何かもう一つついておる、スピーカーなどがついているように見えたもんですから、それちょっと確認したかったんです。間違いはないですね。それだったら、あの1カ所でいいと思います。

次に、梅林アスレチックスポーツ公園に設置されているんですけど、健康器具といいますがね、何かいろんな、くるくる回って、健康器具がありますよね、梅林アスレチックスポーツ公園に設置されてますけど、ああいうものなんかは、今の高雄公園、どこの公園でもいいんで、すべてのことに関係してくると思うんですけど、あの健康器具というものをすべての公園とかに設置していただければありがたいと思うんですけど。私、あちこち県外とかを見るんですけど、結構あの器具が設置されているんですよ。そして、かなり年配の方とかいろんな方がそれに乗って運動されているんですよ。そして、余り壊れるような品物でないですから、そしてそんなに危険性もないような器具なもんですから、あれ一たん設置すればかなりの年数、耐久性といえますか、持てるんじゃないかなと思うんですけど、それを将来的にでもつけてもらえるような考えはないでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 現在のところ、この遊具についての危険性があるところをまず撤去して改修するという計画を、現在公園100カ所ほど計画しておりまして、それを5カ年計画か10カ年計画で、優先順位的にはそちらをさせていただきながら、今提言いただいた内容については検討を並行してさせていただければというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） これは遊具じゃなく健康器具ですので、ぜひとも取り入れてもらえればありがたいと思います。

高雄公園が多くの方の市民、地域の方たちに利用されるように改善等をしていただき、そして元気な公園ができますように願ひまして、1項目めの質問を終わります。

2項目めをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 2件目の雨季に向けての災害対策につきまして回答申し上げます。

平成21年7月の豪雨災害の被害状況は、市内全域で304カ所の被災を受けております。災害復旧状況につきましては、平成21年度におきまして約9割の災害復旧を完了しており、平成22年度に残りの災害箇所への災害復旧工事を実施いたします。

大原団地の災害復旧状況につきましては、被災状況や今後の対応策及び災害復旧工事内容等につきまして、地元説明会を実施し、本年5月に災害復旧工事を完了しております。

また、国分台上流域の災害復旧につきましては、市はもちろんのこと、地元国分区分自治会からも福岡農林事務所に対しまして早期治山事業の実施について要望をいたしまして、福岡農林事務所施工によりまず治山工事を平成22年1月から着手されており、7月中にはこの治山ダム本体の完成を目指しまして、現在工事中でございます。その後、集水ますの改修工事とか取りつけ道路の改修工事を行う予定でございます。

次に、御笠川のはんらん防止策についてでございますが、平成15年7月19日の集中豪雨による災害を受けまして、福岡県では災害復旧事業が実施され、集中豪雨時に御笠川のはんらんによる浸水被害が発生しないよう、一定の災害対策が行われております。

また、高尾川につきましては、河川断面が狭いため、集中豪雨時には高尾川の溢水が生じており、河川の整備につきましては、機会あるごとに県のほうに要望をいたしておるところでございます。

市内の道路の冠水対策につきましては、今後も上下水道部と連携しながら、雨水排水の整備を計画的に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 今、全般的に説明を聞きましたので、ポイントを幾つか絞って質問させていただきます。

簡単に災害対策といっても難しいと思いますが、あえて私の思うこと、気になること、気がついたこと、要望があったことをお尋ねしていきたいと思っております。

大原団地について伺います。

昨年度の大雨による土砂災害の後、今部長がおっしゃいましたように、地域説明会がありました、公民館でありました。これは私も参加させて、行かせていただいたんですけど、その土砂災害があった、一番ひどかったところに擁壁が築かれましたが、あの擁壁で一応完了になっているのでしょうか。それとも後々延長していくという考えがあるものか、回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 今回の災害復旧、被災に対しましての復旧工事は一定完了させていただいております。災害復旧工事としては完了をさせていただいております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） これ、説明会が公民館があったときにも意見が出てましたけど、それでちょっと持ち主もわからないから無理だということの回答が出てましたのであれですけど、ちょっとあえてもう一度言わせていただければ、今擁壁築かれてて、正面向かって右側、登り口があるんですけど、そこに少しL型に曲げていただければ一番ありがたいんですけどということ、地域の方の要望もありましたですよ。だけど、実際持ち主もわからないし、それはできませんということで今現在なっているものですから、これを将来的に延ばすことがあるんかなと思うてちょっとお尋ねしたんですけど、やはり持ち主の方がわからないんですね。L型に曲がれば、もし災害があったときでもかなり防げるんじゃないかなと思うものから、再度質問させていただきました。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 今回の災害復旧事業で擁壁を設置しておりまして、L型とおっしゃいました内容、北側ですかね、南側……。

（5番後藤邦晴議員「北側かな。あのガスボンベのあるほう側にちょっと曲がれば違うんかなと思うんですけど」と呼ぶ）

○建設経済部長（齋藤廣之） その北側に延ばすためには、個人の土地がありまして、現在のところ、現在擁壁を打っているところで今回の災害復旧工事は完了させていただくとという状況です。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） わかりました。それと、前回その災害があった左側に、まだ少し膨らみが残っているんですけど、これも説明会するときにも意見が出てましたけど、そのときでも、まだ持ち主がわからないし、その持ち主がわからないもんだから、その危険な箇所を壊すこともちょっとわかりませんという回答で終わってましたんですけど、今でも、現在でもやはりまだ持ち主の方がわからないというところで終わっているのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） その擁壁の南側の山側といいますか、その防護するための事業ということで、急傾斜地崩壊防止事業というのをですね、福岡県のほうとも協議した経過があるんですが、今提言いただきました内容で、その土地所有者の関係が特定できないという部分がございます、現在のところ、その急傾斜地崩壊防止事業の推進といいますか、前に進んでないというのが現状でございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） できるだけ前に進んでいただくようお願いいたします。

そして、新しく築かれました擁壁の内側に、それこそまた側溝で、幅が70cm、深さ65cmの大きな側溝があるんですけど、あの水路は先はどっちのほうにつながっていているのでしょうか。ちょっと、次山へ抜けとるような感じなものですから、どこにつながってんのかなと。あ

の雨量というのはかなり流れていく雨量じゃないかなと思うんですけど。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 擁壁の内側に側溝がありまして、それが道路側の側溝につながんでといますか、住宅の前の道路側溝と並行した形でつくられておるんですよ。それが下流のほうに行って、筑紫野古賀線のほうに向かっていくという内容なんですけど、その改修工事等も、市営土木等で現在下流のほうから一部工事をしているという状況はございますけど。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） えっ、今のは最後で交わつとると、今工事しよるところと。違うやろと思いますね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 失礼いたしました。ちょっと今の回答訂正させていただきます、内側の側溝につきましては、南側に流れていきまして、それから御笠川のほうにですね、流れるという、はい、水系で。

（5番後藤邦晴議員「単独で流れているんですね。そういうことやね」と呼ぶ）

○建設経済部長（齋藤廣之） 単独で、はい、流れております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） わかりました。それと、今部長が言われました、合流しているんじゃないかなというもの、擁壁の外側ですね、この側溝が幅が45cmの、やはりまだ深さも45cmあるんですけど、この側溝は、今部長がおっしゃいましたように、下流地域から工事をされてきているんです。ということは、この側溝の外部から漏水しているということで、どういうふうな漏水しているかわからないということで、すべて側溝をやりかえるということをお聞きして、実際工事もされてます。今回も、46mですかね、の工事もされてます。だから、やっていただいていると思うことはわかるんです。ふたつきの側溝、今あるのはふたがない側溝なんです、漏水している側溝はふたがない側溝で、45cmの深さ45cmと危険な。今、今度新しくやっていたい、46mやっていただいたのは、ふたつきの立派な側溝工事をやっていただいておりますけど、この側溝工事が今擁壁のところまでたどり着くまでは、いつごろの完成の予定か。

といたしますのは、何で聞くかという、今この側溝で工事がされていない場所はすべてがふたがないもんですから、かなり傾斜があるもんですから、ちょっと雨が降ったら、雨量が物すごく、流速も早くて危険なんですよね。そして今あの団地というものは、小さな子供さんがかなりいらっしゃるんです。若い方の家庭がいらっしゃるもんですから、小さな子供さんがかなりいらっしゃるもんですから、水は流れていて天気がいいときに、水遊びして、その側溝に落ち込む可能性があるということで心配されているもんですから、実質その工事完了がいつごろになるのかなということだけでもお聞きしたいなと思ってお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 現在、市営土木工事で事業を進めさせていただいております。平成21年度に46m完了させていただいております。今後、地元自治会長さんとも協議しながら、この事業の進捗をですね、図っていききたいというふうに考えております。具体的にいつというのは、現段階では完了するという計画までは持っておりませんが、なるべく事業延長を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ということは、平成22年度予算にはもう入っていないということですかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 平成22年度の、市営土木としてこの側溝の改良工事する分は持っております。

（5番後藤邦晴議員「持つとるね」と呼ぶ）

○建設経済部長（齋藤廣之） はい。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） わかりました。そしたら、少しずつ前に進んでいくということですね。

じゃあ次に、高雄の住宅地に昨年度の大雨のときに流水した件について質問させていただきます。

昨年平成21年7月26日、高雄の自治会長さんのほうから要望書が出ているはずですけど、この工事をされた橋の修正といますか、要望書が出ていると思うんですけど、それに対する対応、対処はどのようにされていますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 緑台公園の北側の……。

（5番後藤邦晴議員「新しく16棟かなんかできたところの、緑台公民館の裏側から流れてくる水路と東小学校側から流れてくる水路の合流したところですよ」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 失礼いたしました。現在、この水路の改良工事及びのり面災害復旧工事を発注して、事業進捗を今進めております。もう発注済みでございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） もう工事にかかる予定ですね、現在はまだかかってませんよね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） もう既に工事を発注しております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 発注ですね。かかれていないもんですから、私見たんですが。

では、その発注されているのは、もちろん自治会長さんに工事内容というものは説明されて

いますか。

○議長（不老光幸議員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） お答えさせていただきます。

この工事につきましては、コンクリートを1mの幅に削りまして、その間にグレーチングを入れます。そのグレーチングから水をその水路の横にあります道路に落とすという工事の内容でございます。現在その工事を発注しております。ただ、ここの工事の箇所につきましては、実際の着工はできておりませんが、既に発注しております。

中身につきましては、地元の自治会長さんのほうとの事前に打ち合わせにつきましては、担当のほうで十分に協議をさせていただいていると思っておりますけれども、その辺の確認はしておりません。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ということは、まだはっきりわかからないということね、自治会長さんに説明したかどうかというのは、担当の方がおらんから、そういうことですね。

○議長（不老光幸議員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 去年の災害で、地元の自治会長さんのほうから要望をいただきまして、その要望を解消する内容ということで、私のほうで検討いたしまして、現在の工事の内容で発注しております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） といいますのは、その大水害が起こった四、五日後に、また大雨が夜中に降ったんですよ。そのときに、その橋に流木がひっかかりまして、もうごみもつかえて、またそこで、大雨の四、五日後にまたもう冠水したんですよ。そのときに、自治会長さんとたまたま私と、その近所にいらっしゃる方と3人で、たまたまお休みだったもんですから、どうしようもないということで、これ夜中にまた雨が降るかもわからんということで、このまんま置いとけばまた大きな事故になるばいということで、3人で、1人がチェーンソー持っていらっしゃったもんですから、もう3人でチェーンソーで木を切りながら、素手で3時間ぐらいかけて取り除いた経験があるんですよ。

だから、今おっしゃったような内容でもし工事をされて、自治会長さんが納得されればそれでいいんですけど、そういうグレーチング、ふたのような格好で置いて、水があふれたやつをどっかへ持っていくということにされた場合に、それだったら、そのままの高さというのは50cmもないような高さですので、また流木のようなものがひっかかれば、同じ原因になりやせんかなということがあったもんですから、自治会長さんの納得だけはとっていただいておりますので、よろしく。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 地元自治会長さんと十分協議して当たっていきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 大体お尋ねしたいことは終わりました。

太宰府市においても、前回の災害による危険箇所、また新しく危険ではないかと思われる箇所があれば、前もって、養生等で少しでも災害が広まらないように、そして出ないように、大きくならないように配慮をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩します。

休憩 午後3時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（不老光幸議員） 再開します。

17番田川武茂議員の一般質問を許可します。

〔17番 田川武茂議員 登壇〕

○17番（田川武茂議員） それではですね、まだ私の後に3人もつかえておりますので、私、質問時間を3分で通告しておりますので、30分以内に終了したいと思います。執行部の方、よろしくご協力のほどお願いします。

ただいま議長より質問の許可をいただきました。私は、通告に従い質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、新しい道路の公共交通の問題であります。平成6年から事業が開始されました地区道路整備事業も、平成21年3月で100%完了いたしました。

その一環として、御垣野隈野線の観世音寺入り口から西鉄二日市駅東口に通じる道路であります。延長1.8km、幅員が9m50cm、車道が7m、歩行者道が2m50cmの道路であります。この道路は、地区住民のみならず多くの市民から大きな評価をいただいております。環境にも利便性にもすばらしい道路だと褒められております。そこでこの道路に、西鉄二日市駅東口にバス運行すべきだと思いますが、この道路のバスの運行については2つの選択肢があると思います。1つはまほろば号の運行です。北谷、内山からのまほろば号を観世音寺入口の信号から西鉄二日市駅東口に乗り入れる。そしてもう一つは、西鉄バスの宇美営業所から太宰府市役所どめのバスを東口まで延長させるとか選択肢はあると思いますが、この御垣野隈野線を通して西鉄二日市駅東口へのバスの乗り入れは多くの人が待ち望んでおります。この道路のバス運行について、市長、執行部のお考えをお伺いしたいところでございます。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 公共交通についてお尋ねでございます。

西鉄二日市駅東口バス乗り入れにつきましては、御垣野隈野線、県道観世音寺二日市線の道路整備が完了したことに伴いまして、現在太宰府市役所前を終点といたしております太宰府宇



美線の西鉄二日市駅東口までの延伸要望を西鉄にいたしておるところでございます。

ただいま、こういった形が一番いいのかと、もう一つご提言されましたのが、既存のまほろば号の乗り入れというふうなこと等も言われました。このことを含めて、どういうふうな形がいいのかというふうなことで検証しとりますが、今回答しましたように、1番はやはり、太宰府宇美線の延長が一番ふさわしいのではないかとというようなところで西鉄のほうに要望しておるといのが現状でございます。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） いや、今市長から答弁をいただいておりますが、私もそれが一番ベターじゃないかというふうに思います。

それについてはですね、もしですよ、まほろば号を、北谷、内山、そこからそれが関屋に行っております、これを乗り入れるということになるとですね、もう一台バスを購入せないかんと、そういうふうな問題が出てきます。そうするとですね、バス1台買って、またその人件費も払わないかん、そういうふうになるわけですから、これはですね、相当莫大な金がかかるんじゃないかろうかと、そういうふうに私は思います。

そこでですね、今市長もおっしゃるように、西鉄バスを延伸させる。これが一番ベターじゃないかと思うんですが、西鉄もですね、一日に15回ここまで来とるわけですね。ここまで15台が来ておりますと、往復30台。そしてですね、宇美からここまで、所要時間が約1時間ぐらいかかるわけですね、往復で2時間ぐらいかかるわけですけど。そういった中で、経費が1km当たり250円かかると、そういう計算をするとですね、とにかく1日に1万3,000円ぐらい維持費がかかると。だから、これ延伸して1万3,000円収入があればですね、これはもうゼロですよ、市長がおっしゃるように、もうゼロになるわけです。だから、1万3,000円上がらなかったら、収入がなかったら、その分を負担してくださいと、そういうふうな西鉄サイドの要望なんですよね。

そこでですね、試算をしてみました、私ね。250円の1.8km、これ要するに1日、今既存の収入、宇美から太宰府市役所までの収入ですね、これに約9,000円上乗せすると、収入が増えると、あと4,000円を自治体で負担してもらいたい。そうするとですね、4,000円掛ける365日、これは年間に146万円、市が西鉄に支払うことになるわけですね。仮にですね、9,000円でなくて6,500円、約50%の収入があれば、これが190万円になるわけですね、190万7,700円、そういうふうになるわけですけど——いや、そうでした、237万円でした。237万2,500円、年間ね、支払う金が。だから、これはやっぱり一人でも多く、1日に多く乗ってもらえば、100人乗ってもらえばちょうど1万円ですよ。だから、100人ぐらい乗ればちゃらになるわけですね。そういうふうなところですけど。

前回、これは平成21年6月に藤井議員が一般質問をしてございます。その中でですね、部長の回答が「西鉄二日市駅東口乗り入れについて回答いたします。御垣野隈野線の開通を受けて、国道3号線高架の道路拡幅も完了し、西鉄二日市東口へのアクセスが可能になりました。

JRや西鉄駅などの公共交通機関の整備については、本市のまちづくりについて大きな課題であり、継続的にさまざまな検討を行っているところであります。手法については、西鉄宇美線の延伸やまほろば号の運行、あるいは新たな交通システムの対応など考えられますので、現時点での外部機関との協議は西鉄だけで行っております」。これ、新たな交通システム、どういうことか。

それから、協議は西鉄だけで行っております、これは西鉄、何回ぐらい協議されたのかのご回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 平成21年8月27日に、原田議員の質問だったですかね、どうしたのかというような結論のお話があったと思いますけれども、報告したと思います。市長名で、西鉄、西日本鉄道株式会社自動車事業本部長あてに、太宰府市長井上保廣として正式に要望書を、宇美線の東口乗り入れの要望を行っております。その間、西鉄のほうで鋭意調査をされております。

内容につきましては、今田川議員がおっしゃったような内容が、事務協議の中では、経費の新たな発生に伴って、営業路線として運行するにはなかなか厳しい状況があるというような、事務協議の中で報告を受けておりましたので、まずできるところでぜひお願いしたいということ、私も直接担当部長ともお会いしてお話をしていますし、担当者も機会あるごとにそのようなお話をしています。まさか田川議員の口から、その西鉄が負担金を求めているというようなことが正式に言われたということは私今初めて聞きましたので、非常に心外に思っておるんですけども、そういう事務協議の中です、そういう新たな負担が出ないように、今担当のレベルでは、西鉄さんと誠心誠意協議をさせていただいているところです。

私たちの基本的な考えとしましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、いろんな手法を検討いたしました。それで、最終的には、市としまして宇美線の延伸をお願いしようという、経費の問題、いろんなまほろば号の運行の問題を含んでですね、決定をし、先ほど言いましたように正式に文書で要望したところです。その正式な回答をまだ得ておりませんので、先ほど田川議員がお話しされたことについて、ここで私としてはその答弁しかねるところがあるんですけども、私どもとしては、やはり西鉄二日市駅というのは西鉄本体にとってもターミナル駅だろうと思っております。それは特急電車、急行電車もご存じのようにとまる場所でもありますし、それから太宰府線とも接続しているところです。自動車事業本部と鉄道事業が会社の中で違うということは聞いておりますけども、西鉄全体として考えたときに、そういうターミナル的な機能を持った駅に、そういう自動車事業本部として今ある既存の路線をどういうふうにも有効につなぐかというのは西鉄さんのほうの考え方が優先するものだろうと思っておりますので、私たちとしては、ぜひそういう延伸を実現していただくように、鋭意努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） それぞれでしょうけどね。私、元西鉄ですから。1カ月ほど前に、私本社に行って、その担当課長を呼んでですよ、要望しとるやないかと、これについてどういうふうに西鉄は考えとるのかと問い詰めまして、そして、だったらね、資料を出しなさいと、どういうふうな内容か資料出せというてこの資料を出させたわけです。私は、市長がおっしゃるように、もう太宰府市が金を出さないで運行してもらいたい、だからそういった目的をですよ、持って、太宰府市とね、よその自治体と違って、まほろば号ね、年間1億5,000万円を委託しとるやないか、それに対してもやっぱり太宰府市にね、今度は西鉄が太宰府市に協力すべきじゃないかというてやかましゅう怒ったんですよ。だがしかし、やっぱり会社ですね、企業ですね。だから、その辺が大きなネックになっとるんですけど。

でも、1つ言えることは、この西鉄バスをそこの待機場場に、太宰府市の土地にですね、折り返し場所に提供しとる、無償ですよ、これは。だから、これが延伸することによって、もう待機場が要らなくなるわけですよ、西鉄ね。それを市に返してもらおう。だから、今度はいろんな使い道があろうし、駐車場でずっと置いとくか、それともやっぱり所期の目的、保健センターを建設するとかですね、太宰府市が困るということはないでしょうけど、財政が一番困ったときにそれを売却するとかですね、そういう方法もあるんじゃないかなと私も思ってますね、この問題について、本当に真意をただしたいなということで質問をするわけですけど。

本当ですね、このままにしとっていいのか。今、只越からですね、松川、それから三条、ずっとですね、こういう人たちは、バスに乗ってきて、そして太宰府駅でおりて、電車に乗って西鉄二日市駅まで行きござる。それで、今度はまた西鉄二日市駅で急行とか特急に乗りかえて行きござる。だがしかしですよ、交通混雑はない、信号機はない、ばあんと行ってですね、もう直接二日市に行って、そして西鉄二日市駅からもう急行、特急に乗られる、ここんところの利便性がですね、さらに助かるわけですね。そういうふうなことで私は思っておるところでございますが、市長、あなたの考えを、今後どうするのか、そこら辺のやっぱり考えをね、ひとつ勇断を期して一応お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、考え方については、三笠部長のほうから回答したとおりです。これが統一的な私どもの現時点での考え方でございます。太宰府宇美線の廃止に伴う、そもそもはそこから出てきております。私も、部長のときでしたか、助役のときでしたか、これにずっとかかわっております。JR二日市駅まであの線は行っておったわけでございます。それが廃止をされ、そして廃止をするというふうなことでしたから、そのときに、市としても存続するようというふうな要望をずっと協議をし、そして最終的には、宇美まで学生あるいは通勤されている方も現実いらっしゃる。だから、西鉄としても廃止はできないというふうな前提がありました。そういったところから、最低限太宰府市役所までというふうな形、太宰府駅までというふうな話も確かにありました。あるいは、今まほろば号が、北谷線等々を路線を開設しましたん

で、じゃあその間の料金問題あるいはコースの問題、まほろば号は三条台まで上がると。そのときも料金の問題等々でいろいろ折衝したところですよ。まほろば号であるならば、その期間に100円になったのは、そういったいきさつから、今西鉄バスの既存の路線の100円も生まれておるところでございます。

今田川議員がおっしゃってますように、やはり私どもは、市民の利便性あるいは高齢者の外出支援というふうな視点の中で、このまほろば号を育て、あるいはかわいがってもらっておるような状況、またあらゆる路線、方法等を講じていかなきゃならないというふうに思っておるところです。

今田川議員も言われましたけれども、恐らく西鉄二日市駅東口にこの路線を結びますと、多くなるというふうなことが予測されると、あるいは太宰府駅でおりることなく直接、太宰府駅で乗りかえることなく直接西鉄二日市駅まで行けるというふうな利便性もある。そのことについては、やはり西鉄の利益のためにもなると、市民の利益にもなると、そういった観点からいきますと、税金については、一円であっても、適切にそのことが妥当であるかどうかというふうなことを適切に判断して決断をしなきゃならないというふうに思っております。

今事務局の中で、西鉄との協議中でございますので、こういったところの協議の段階を踏みながら、そして私どもが必要であれば出ますし、判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） そう言われるとですね、もう私の言うことはないんですけど。

これはですね、このまま放置しとくわけにいかんわけですね。でしょう。だから、早くですね、一年でも早く、やはり何らかの、そういったバスの運行をですね、考えないかんというふうに思っておるわけですけど。これもですね、市民のやっぱり利便性向上のためにですね、やはりそこは、市長としても勇断を期すべきじゃないかと、私はそういうふうに思います。

それから、これをですね、一番いいのは、まほろば号を乗り入れたほうが、市民サイドから見たらですよ、今まほろば号100円ですから、北谷から西鉄二日市駅東口に行っても100円ですから。だから、西鉄となれば、二百いくらか取られるんじゃないですか。だから、そういった面もあります。だから、私は、まほろば号が一番いいんですけどね、まほろば号ということになると、やっぱり1日15回ということになるとですよ、そりゃやっぱり大変な、またこれは原の支社長に聞くとですね、いや、田川議員さん、そげんなるともう一台バスを買わないかんことになりますよと、そういうふうな回答があるわけですね。もう一台バスを買うとはどういうことかと、総体の中でね、そりゃ太宰府のまほろば号の総体の中で、今バスが10台でしょう、この10台の中で総合的に考えんかと、いや、恐らくそりゃできませんよというふうな回答があったんですけど。そういうこと、バス1台入れたら、1,400万円からまたですね、加算するし、そういうふうなこともありますし、やはりここは何とか市長、部長、あなたたちが一応西鉄に行つてですね、それでやっぱり押し通すとか。もう私は言いました、はっきり西鉄に、お

たくがそういうような考えやったらいいよって、西鉄は、まほろば号を今後一般競争入札をさせるよと、もうそう私は言っとるんですよ。だからね、そんならいのことを言わないと、西鉄もなかなか動きません。言わんとね。だから、今後はですね、やはり一日も早くそういった問題に取り組んでですね、ひとつ協力をしてくださいよ。せっかくあなた、立派な9m50cmの道路をつくっとるじゃないですか、何のためにつくったのか。それ、やっぱり市民の環境、それからそういう利便性、それを考えてつくったんでしょうが。だから、どうですか、市長、答弁。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まほろば号の今日までの経過については、本当に田川議員のお世話になっておるわけでございます。また、ご尽力いただいたことについては決して忘れておりません。本当に市民のためになる提言もいただきました。

今、先ほどからお答えいたしておりますように、事務当局の中で西鉄と協議中でございます。この辺のところを踏まえながら、そしてお互いの利益のためになるような形、こういったところで話は落ちつくのではないかなと、粘り強くやっていきたいと。また、田川議員のほうも、西鉄出身でありますんで、力添えをお願いを申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） いや、今の市長のですね、お言葉を聞いて、私も納得をしました。

ここで私のですね、質問を終わらせていただくので、よろしくお願いします。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員の一般質問は終わりました。

次に、12番大田勝義議員の一般質問を許可します。

〔12番 大田勝義議員 登壇〕

○12番（大田勝義議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しております山神ダムの産業廃棄物処分場の件でお尋ねをいたします。

昭和56年、市民の期待を背負って山神ダムが完成し、給水が開始されました。昭和62年に山神水道企業団の集水地域である平等寺に株式会社産興が産業廃棄物安定型処分場を建設いたしました。その後、ダムの上流でもあり、反対運動が起こったわけですが、平成11年10月6日に、筑紫野市、太宰府市、小郡市、3市20万市民の水道水源である山神ダム上流の株式会社産興処分場で、安定型処分場では出るはずのない猛毒の硫化水素ガスにより3名の死者を出すという重大な事故が発生しました。死亡事故によって白日のもとにさらされるようになり、市民、行政、議会を巻き込む運動に広がりました。

死亡事故から10年、業者の営業許可取り消しから5年になりますが、県はいまだ場内の大量の産廃を撤去しようとはしません。産興処分場内は、働く従業員も減り、管理もずさんになり、荒れ始めています。処分場周辺の湧出水から、水道指針値を超えるウランや環境基準値を超える硼素が出続け、数値がだんだん高くなっています。水中の不純物を示す電気伝導率も上

がり、今後水道水や田畑、地下水への影響など出るやもしれません。本市も山神ダムより給水を受けている以上、この問題にどのように対応されるのか、またどう対応しようとされるのかお伺いいたします。

まず、1点目は、市民に説明するためにもあえてお伺いいたしますが、どのようなルートで本市に入ってきているのか、また容量はどうか、また地域はどの地域なのかお伺いをいたします。

2点目として、市としては、この問題の最終目的をどこに置いてあるのかお伺いをいたします。

3点目は、市民団体の運動によって産興の営業取り消しが行われたと思いますが、しかし産廃の土砂の完全撤去をするには長い年月がかかろうと思います。そこで、それには行政の支援が不可欠と思いますが、市の考え方を伺いをいたします。

あとは自席にて伺いをいたします。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 市長答弁というところでございますが、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1項めの送水ルートについてでございますが、山神浄水場から小郡分岐点、これは山神浄水場の2.6km下流の筑紫野市でございます。この小郡分岐点で小郡方面と太宰府方面に分岐し、筑紫野市の古賀分水点、塔原分水点を經由して、大佐野浄水場の配水池で受けている状況でございます。

また、受水量は1日平均2,800m<sup>3</sup>で、市全体の約2割、4,500世帯相当分を賄っており、給水区域としましては、大佐野浄水場の配水エリアでございますので、おおむね太宰府小学校校区を除く区域となっております。

次に、2項めの市としての最終目的はどこにあるのかにつきましては、これまで、平成11年死亡事故が発生して以降、山神水道企業団及び筑紫野市の要請を受けまして、小郡市、太宰府市を含めた主に4団体で福岡県へ幾度となく、これまで8回改善要請活動を行ってまいりました。平成18年に、県下24団体の市長及び28団体の市議会議長で構成します産業廃棄物処分場問題の抜本的解決を求める福岡県促進期成会が結成されましたので、以後は促進期成会を軸に、廃棄物の完全撤去を基本に、稼働中あるいは閉鎖後の安定型処分場に必要な改善措置が講じられるような財政支援を含めた法制度の整備及び罰則の強化等を主たる要望事項として、国、県への要請活動を行っているところでございます。

3項めの市民団体に対する行政の支援につきましては、これまでも市民団体の総会や諸集会上、後援という形で側面的な支援を行っている状況がございます。市民団体の活動費は、結成以来10年余り、主に会員の会費及び市民のカンパ等で運営されてきております。福岡県の環境行政に対して、また国に対して精力的に申し入れ活動等をしていただいております。その日々の活動に私ども感謝いたしております。

市としましては、山神水道企業団構成団体として、山神ダムの水の将来の安全が担保されるまで、市民団体とも連携をとりながら今後とも対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 私が1期目のときにですね、平成11年になりますけれども、これちょうど武藤議員がですね、ビデオを持ってこられたんですよ。そのビデオを見せていただいたんですね。どういふことかといいますと、これはですね、東京のごみをフェリーを使って、そして横浜港から荻田港まで、そして九州自動車道を使って筑紫野市の産廃処分場へ運んでいるビデオだったんですね。これも、やはりある意味では隠し撮りの的なことですね、非常に緊迫感があったビデオなんですけれども。そのことについて私も、まさか東京のごみがですよ、この筑紫野市の産廃処分場に入るといふことはですね、全然想像もしていなかったんですね。それで、私は、市民の方に対してですね、この状況を伝えなければならないということで、大佐野共同利用施設でですね、これもまた武藤議員の協力をいただいたんですけれども、今現在山神ダムで何が起きているのかといふふうなことの写真展を行ったんです。そこで、問題になりましたけれども、黒い沢ガニが発見されたとかですね、そういったものも撮ってありました。写真の数もですね、やはり100枚近くの展示になったわけでございます。

そういうふうなこともございまして、やったわけでございますが、それから10年たっているんですね。市民の方に対しても、少しずつではございましょうが、記憶が薄れていると思うんですよ。だから、あえて私も、ここで一般質問をさせていただいたわけでございますけれども。

先ほどルートに関しまして説明がありましたが、ちょっと早口でよくわからなかったんですね。そこで、1つは、山神ダムから水がおりてきますよね。そこで小郡分岐点と言われましたよね。2.6km下ということですね。分岐点で分かれるわけですが、分かれて、そしてそれから塔原を通過して、そしてそれから大佐野の浄水場に上げると。上がった水は、上げて大佐野周辺ですか、太宰府部分を除いた大佐野の地域のほうに配水されているということだとらえとっていいわけですか。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 太宰府市の水、お客様、市民の方へ供給してましますのは、大佐野配水エリア、これ大佐野浄水場からでございます。それと松川配水エリアですね、松川浄水場から。松川浄水場から現在配水してまします大体のエリアが太宰府小学校校区の範囲内程度でございます。それ以外は、大佐野浄水場には福岡地区水道企業団の水も来ておりますので、太宰府小学校校区以外の地域については、大体大佐野浄水場からの配水エリアでございます。

しかし、先ほど申し上げました山神浄水場から小郡分岐点、これは小郡市にはございません、筑紫野市の山口の所です。ここで小郡市と太宰府市方面に分かれまして、それが古賀分水点、それから塔原分水点、ここの2カ所では筑紫野市のほうにも参ります、そこで筑紫野市と

太宰府市のほうに分かれまして、最終的に大佐野の浄水場で受けております。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） わかりました。それですね、太宰府市のこの水というのはですね、先ほど言われましたけども、期成会というのがあるんですね、期成会というんですか、それは。それは24団体ということになります、言っていました期成会というのは。それで、その期成会というところで、産業廃棄物の問題についても話し合いをなさっているということでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） ずっと筑紫野市、山神水道企業団で、またその要請を受けまして、私ども山神水道企業団の構成団体ですので、太宰府市、小郡市、主にこの4団体で県のほうに協議あるいは申し入れをしてきておりました。それが、平成18年、これ議会のほうからも働きかけをしていただき、言ってみましたら福岡市、北九州市あたりを除きました県下で24の市の市長、それと28の市の議会議長が入られて構成されたのが期成会でございます。その期成会のほうで、平成18年度以降は活動をしていただいているというものでございます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） わかりました。それですね、民間の市民団体というのが、先ほどから部長の答弁にありましたように、活発に活動なさっているわけですよ。それで、1つは、山神ダムの水と環境を守る会というのがございますね、これが総会がたしか3月6日に行われたと思うんです。それともう一団体が、産廃連とあって、これは筑紫野市の業者、これは50社でやられているところなんですけれども、ここがたしか6月6日にやはり総会なさってますね。そこで、この市民団体の総会でやはり言うてあるのが、産廃の完全撤去なんですね。だけど、この市民団体といたしましてもですね、今まで10年たちましたから、なかなかこれからですね、この皆さん方が一生懸命頑張ってくださいのためにも、どうしても市の支援といいましようか、それがどうしても必要になってくるわけですね。だから、これから先、10年で済むのか、20年で済むのか、場合によっては全然撤去されないままになる可能性だって十分あるわけですよ。だから、そうならないようにということで、この2つの団体が一生懸命頑張っているんですよ。

それで、先ほど部長が申されましたように、これは側面的な支援ということで、それでこの財源としては、これは市民のカンパが中心になるかと思えますね。だから、やっぱりこれを長く続けていくためにはですね、行政としての大きな支援が必要じゃないかなと私は思っているんですけども。市長にちょっとお尋ねしますが、このことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この山神ダム上流域にこういった産廃問題が生じております。私ども、今部長が説明いたしておりますように、筑紫野市、小郡市、それから太宰府市、絶えず連絡協議会



を開催し、直接的に福岡県、あるいは期成会を通して国のほうに、1年に1回は要望、陳情行動を起こしておるといような状況がございます。それ以外に、民間団体、それぞれの取り組みはなされております。そのことも承知をいたしております。

この山神ダムでいきますと、今飲料水にどうのこうのというふうなことはございません。安心して飲めるということについてはここで表明をしておきたいというふうに思います。ただし、抜本的な解決を図るためには、今も大田議員がおっしゃってますように、産廃、それだけ埋め立てが昭和53年から行われているわけですから、またそのことが除却されてない状況によって、砒素でありますとか、いろいろよそでは検出されないような状況等がございます。砒素、ウランというふうなものが出てきておるとい状況等が現実問題あるわけです。そういったことを除去するということについては基本の到達点ですけれども、今の現時点においては、なかなか法の部分とか、あるいは国、県の立場、私どもが交渉あるいは陳情、要請行動を行った感触でいけば、相当のエネルギーが要るなというふうなことを思っておるところです。

そして、今お尋ねの、そういった運動をなさっている団体に対する助成でございますけれども、このことについては、私どもの単独の市だけでどうこうというふうな形では言えないというふうに思います。あくまでも民間団体、運動は運動として、市民運動として行われておる、そこに税金を投入できるかというような問題等々もありますんで、パートナーでございます筑紫野市、小郡市あるいは加盟団体もあるわけでございますんで、慎重に意見の交換等々行いながら、話、提起はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 本市には、北谷ダム、それから松川ダムと大佐野ダムと3つあるわけですね。このダムについて、水質調査というのはもちろんなさっているんでしょう。年に1回なさっているんですか、これは。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 年に1回ではございません。私どもが直接所管してますのは大佐野ダムと松川ダムでございます。これにつきましては毎月検査しております。

それと、山神水道企業団のほうも、言ってみましたら毎日の検査がございます。それと、山神の原水以外のところの調査を毎月されておられます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） そこでね、ちょっと尋ねたいんですけれども、その水質調査なんですよ。山神ダムというのは、上に産廃があるから、ひょっとしたら変な不純物が入っているかもわかりません。北谷、それから松川、それから大佐野ダムというのは、上に何もありませんからね、だから普通の水かもわかりませんが。

そこで、ちょっと尋ねたいんですけれども、山神ダムの水質ですね、松川ダム、大佐野ダムと変わったような水質というのは何か発見できなかったんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 原水、実際に浄水場で浄水する前の原水、この水質検査におきましては、山神の水につきましては少しずつ汚濁してきております。ですから、パックといいまして、凝集剤の使用が少し増えてきております。それ以外の原水の水質検査についての問題点は今のところはございません。大佐野ダム、松川ダムにつきましても、どちらかといいますと大佐野ダムのほうがダムの上流は山林だけでございます。松川ダムにつきましては、その上に民家もございます。あるいは工場、あるいは会社等もございます。その辺で、少しその辺の、松川浄水場の原水のほうが大佐野に比べて少し汚濁はございますが、そのためにも、今北谷地区の下水道の整備をしているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 実はですね、これは平成14年当時のものですが、資料がございましてですね、ウランが出ているんですよ、ウラン。で、このウランというのがですね、基準の大体4倍まではね上がっているということですね。これ、データとして出ているんですけども。これについてはどんなふうを考えてありますか。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 年に2回ほど、筑紫野市、それと福岡県、それと山神水道企業団で構成された連絡調整会が筑紫野市で開催されております。これには、太宰府市と小郡市がオブザーバーで参加させていただいてます。その中でも、県のほうがずっと事故発生以降モニタリングをされてます。それから、筑紫野市もモニタリングされてます。山神水道企業団も独自でモニタリングしております。それと、市民団体のほうもモニタリングされてます。そこで、筑紫野市あるいは山神水道企業団と県の食い違いの部分がそこで出てきております。ウランにつきましては、県のほうはあくまでも自然由来であるという部分での回答の域を出ておりません。ただ、その辺の原因をもう少し究明してほしいというのが筑紫野市あるいは山神水道企業団でございます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） このウランをですね、除去するのに大変なお金がかかるということで聞いたんですけども、これはどのぐらいかかるのかおわかりでしょうか。ウランを除去するのにお金が幾らぐらいかかるか。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 申しわけございません、そこまではちょっと把握しておりません。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） このデータからしますと、ウランが基準の4倍まではね上がっているというふうなことで、県のほうはそれに対して認めていないというふうなこと、自然界に存在しているから問題ないだろうというふうなことでしょうけれども、だけどやはりあそこには産廃という大きな爆弾を抱えているわけですから、ぜひともですね、このウランに対してどう対

応されるのか、またこれに対してどのぐらいのお金がかかるのか、その辺も含めてですね、やはり市民に知らせることが必要ではなろうかという気がしておりますけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 今議員ご質問のウランにつきましては、特にステーション11だと思います、死亡事故が発生した第2拡張場所の下流ですね。これにつきましても、山神水道企業団あるいは福岡県あるいは筑紫野市、それから市民団体の方も、言ってみましたらモニタリングされてますし。ただ、今神水道企業団の実際に水を取水し、飲める水につくっております原水、浄水する前の原水につきましてはウランの発生はございません。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） この産廃をですね、なくしていくというのが最終的な、要するに撤去ですね、撤去していくのが最終的なことだろうとは思いますが、これが何年続くかわかりませんね。だから、市長にしても、私にしても、100年、200年までは生きることもできませんので、やはりその間ですね、次の世代、次の世代という形で、どこかで切れないようにやっていく必要があるかと思うんですね。そりゃ確かに期成会であるかもわかりませんし、ほかの民間団体であるかもわかりません。ただ、私が一番心強いのはですね、やはり市民でつづられているこの団体が一生懸命頑張っているんですよ。ただ、期成会のほうは、どうしてもお役所の中でやられている団体なんですよ。それに幾らか団体が入られたということでしょう。そうするとですね、やはり、こういうこと言っちゃ失礼かもわかりませんが、どうしてもお役所同士というふうな形の中でね、うまく図られない部分もひょっとしたらあるんじゃないかなって気がするんですね。だから、市民団体というのは、その点カンパで一生懸命やられている、だからこの方々がやっぱり継続していけるようにですね、私はやっていただきたいという気がしております。

そこでまた、市長に再度お伺いいたしますが、もう一度、市民団体ですね、この方々に対して、一応聞きはしましたけども、再度お願いしたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今こういった問題等々については、官民挙げて、それぞれの立場から要望していくというふうなことが大事なんですね。で、民のほうの市民団体のほうがどうしても直接的に県とか国とか行っても、どうしても私ども期成会と違った形の部分が、必ずしも同一ではないと。だから、持ち場持ち場の中で行うと。私どもも、期成会は行政ですけども、県のほうにその、何ていいますかね、こびするような形、何にもないですよ。20万の飲料水を安定的に供給する、安全な水を配水していく責任があるわけですから、私どもの、その場に行ったらわかると思うけども、鋭い言葉の中で、やはりそれなりの意見の陳述はやっているわけですよ。県に行っても、国に行っても同様です。それと同じように、民間の市民運動の中でも、同じような形の中で、目的は1つというふうな形の中でやれば、私は目的達成する。た

だし、初めの感想の中で申し上げましたけれども、昭和63年から埋め立てが始まって、今停止になっておりますけれども、それを完全にのけると、ウランの問題等々も今おっしゃいました。その地域では、今ご指摘のように、礫素であるとかウランであるとか出とるわけですから。それから、皆様方に安心してもらいたいのは、再度言っておきたいのは、上下水道部長が言っておりますように、山神ダムの原水ではそういったことはまだないと。ただし、今後においてはそれはわからないからこそ、運動としても力を入れておるといふうなことがあるわけです。

民衆、市民の運動に何がしかの税金の投入というふうなことについては、関連する、私単独の部分ではございませんで、この税金の使い方、それぞれの首長、市の状況もありましょう。そして今までの同種の運動のあり方もあると思います。ここで即断はできないというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 一応市長からも話を聞かせていただきましたけれども、やはり目的というのは、産廃、あれを完全撤去するということが大きな目的だろうと思っております。市民団体の方々もそうでありますし、またその市民の方々も、やはりあそこに産廃があのまま眠った状態であるというのは非常に、今後大きな影響を及ぼす可能性があるというふうなことの中でですね、しっかりと役所として頑張っていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

これで終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、本日の日程終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、本日の日程終了まで会議時間を延長します。

ここで16時55分まで休憩します。

休憩 午後4時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時55分

○議長（不老光幸議員） 再開します。

3番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔3番 長谷川公成議員 登壇〕

○3番（長谷川公成議員） 6月議会の一般質問もあと二人です。昨日の日本代表、侍ジャパンのように最後まで集中して頑張らしましょう。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2項目について

て質問させていただきます。

1 項目めは環境問題についてお尋ねいたします。

今日の環境問題の多くは、人間社会の営みの結果に起こるものであると言えます。人類が生活圏を広げる過程で、森林を切り開き、湿地を干拓するなどしてほかの動物の生活圏を脅かしてきたのは歴史的事実です。燃料を木材から石炭に、石炭から石油へとかえていくことで、環境にさまざまな影響を与えています。つまり人間社会が発展することで環境問題が生じていると言えます。

環境問題が人間社会によって起こるものであるならば、人間の手で環境問題は解決できるものであるとも言えます。環境問題の問題点は、問題発生前の状態に環境を戻すのに多大な苦勞と時間がかかるということであります。この環境問題の中心であるのが地球温暖化です。地球温暖化は、地球全体の平均気温や海の水温が気候や緯度に関係なく上昇する現象で、地球温暖化に影響を及ぼす理由として上げられるのが温室効果ガスという二酸化炭素の特性です。この特性のために、地球温暖化対策として、二酸化炭素の排出量削減が世界全体で行われています。

そこで、今回は環境問題の中から、ごみ問題と温暖化問題について伺います。

現在、私たちの生活環境の悪化とごみ処分が大きな社会問題となっています。本市においても、平成22年度4月1日号の広報において、平成20年度の可燃ごみ量は約2万tが排出されたと記されています。今後、本市はごみ減量にどのように取り組んでいかれるのか伺います。

また、家庭からごみを出す際に、現在の可燃ごみ袋の「大」は大き過ぎる、「小」では小さ過ぎるという声を聞きます。まず、家庭から出すごみを減量し、効率よくごみを出すために、その中間サイズのごみ袋を導入する予定はないか伺います。

次に、温暖化問題についてですが、現在の本市の公共施設、街灯、防犯灯などはLED照明がほとんど導入されていません。このLED照明は、現在のいわゆる電球よりも非常に長もちし、地球温暖化の原因となる温室効果ガスである二酸化炭素の排出を削減できると言われております。今後、本市も積極的に導入していくべきだと考えますが、見解を伺います。

2 項目めは市内の公園について伺います。

先々月4月22日に、本市4番目となります地域公園の高雄公園が開園いたしました。雨が降り、肌寒い中、高雄幼稚園の園児による演奏、地元テレビ局、地域ケーブルテレビなど、開園に際しまして非常に盛り上がりを見せ、すばらしい開園式典となりました。開園以来、多目的グラウンドで遊ぶ親子、遊具で遊ぶ幼児、ウォーキングで汗を流す人たち、まさに子供から高齢者までもが楽しめる公園として、非常に多くの人たちが利用されています。そんな中で気になる点がありますので、お尋ねいたします。

高雄公園には公園利用の利用規約がありません。もし公園内での事故等々があった場合は、最低限その連絡先等を記した看板の設置が必要だと思いますが、見解を伺います。

次に、公園内の砂場の管理についてお尋ねいたします。

現在、本市の公園は、全部で約130カ所あると聞き及んでおります。そんな中、遊んでもけがをしない安全な場所があります。それは砂場です。砂場は、他の遊具と違い、自分が思うように遊べ、山をつくったり、トンネルを掘ったり、子供たちの自由な創造力や発想力が表現される憩いの場です。しかし、そんな安全な場所が一転、非常に不衛生な場所にかわります。それは、動物の排せつ物が砂場にまみれているときがあるのです。最初のうちは気づかずに遊んでいたのですが、しばらくすると異臭が漂い初め、気づくと、周りにたくさんあることに驚きを隠せません。気づいたときには処理をするようにはしていますが、砂の奥までは手が回りません。野良犬や野良猫のせいだとは思いますが、やはり不衛生な場所ですので、正直我が子を近づけたくありません。今後、砂場の管理についてどのような対応を行っていかれるか伺います。

最後に、公園内の遊具について伺います。

3月下旬ごろ、近くの公園の遊具がいきなり撤去されました。今までは、鉄棒、滑り台、ブランコ、砂場があったのですが、今ではブランコと砂場だけになってしまいました。小さな公園に遊具が充実し、いろんな遊びができるということで子供たちもよく遊びに来ていたのですが、遊具が撤去された後はほとんどの子供たちが遊びに来なくなりました。非常に寂しく、静かになってしまいました。なぜ何の連絡通知もなく撤去されたのか、また今後新しい遊具は設置されないのか、以上の点を伺います。

なお、答弁は項目ごとに、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1件目の環境問題についてご回答申し上げます。

地球温暖化に伴う二酸化炭素の排出削減は、世界的な課題として認識されております。国は、2020年度、平成32年までに、1990年度、平成2年比で25%の温室効果ガス削減を目指します中期目標を掲げておられますけれども、この地球規模の大きな課題も、基本は市民一人一人が日ごろからいかに環境負荷の少ない生活を心がけるかということにかかっていると思っております。

地方自治体に対しましても、循環型社会の構築のためのリデュースあるいはリユース、リサイクルのこの3Rを推進し、ごみ排出量の減量と市民啓発を積極的に行うことが課せられておりまして、太宰府市でも、燃えるごみの減量を主眼に置いたごみ減量大作戦を開始しているところでございます。

詳細につきましては部長のほうから回答させますので、よろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 1項目めのごみ減量施策についてご回答申し上げます。

本市のごみ処理量は、平成18年度の2万2,916 tをピークに、平成21年度まで3年連続減少しております。要因といたしましては、平成18年1月の世界的な株価暴落に端を発した経済不況の影響により消費行動が落ち込んだことに加え、社会全体の環境に対する意識の向上、これに

ごみ排出の抑制策に呼応した市民の皆様方の努力の総合的な効果と推測をいたしております。

このように、少しずつ源流はできているものの、平成20年度の近隣4市の数値では、市民1人当たりのごみ排出量は最も多く、ごみ減量施策は今後も重点的に取り組む必要があると考えております。

平成22年度のごみ減量推進関係の事業といたしましては、広報やホームページ、自治会並びに事業所等を通じた啓発活動を初めとするごみ減量キャンペーンを展開するとともに、ごみ量組成調査を行って実態を把握し、そのデータをもとにごみ減量推進計画を策定し、計画的に推進を図っていく予定にいたしております。

また、今後取り組んでいく課題といたしましては、ごみを出さないライフスタイルの推進、分別区分や回収方法の見直し、ごみの処分から積極的再利用への転換、地域や事業者と連携をした取り組みなどが考えられております。

その中で、ご質問にもありますごみ袋の容量についても検討をしていく必要があろうと考えます。筑紫地区においては、2市1町で可燃ごみ袋は大、中、小の3区分で、大野城市と本市が大、小の2区分となっております。この3年間の各市のごみ袋販売実績を見ますと、いずれも中や小の容量の小さいサイズが伸びを示してきております。大きいサイズは販売が減少しているという実態もございます。このような傾向からいえば、積極的にごみを減量する、あるいはごみ削減につながるということで考えますならば、必要に応じてさらに容量の小さいサイズの導入を図っていくということも検討材料になるというふうに考えております。

それでは、2項目めの質問についてご回答申し上げます。

LED照明につきましては、小型、長寿命、低消費電力という特徴を持っており、地球温暖化防止策に効果があること、またコスト削減が安価になりつつあることなどから、自治体を初め民間においてその導入が進められているところでございます。

本市では、本年度、国の地域グリーンニューディール基金事業を活用して、いきいき情報センターの冷暖房設備の省エネ対応機器への更新及び室内照明へのLED照明の導入を行う予定としております。また、庁舎と中央公民館につきましては、既に建築後二十数年を経過していることから、電気設備、空調設備、給排水設備、照明設備など、大規模な改修の計画の策定に取りかかります。その中で、LED照明の導入につきましても検討をしていくということで予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 本日3回目の環境問題について、ごみ減量なんですけど、ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

ただいまご答弁いただきましたけども、やはりごみを減らすのは、やっぱり市民の皆さんの協力がないとやはりなかなか難しいということですね。

それでは、質問させていただきますが、私が議員になった当初ですね、新人議員研修で、

「人と環境に優しいまほろばの里を目指して」というタイトルの太宰府市第2次環境基本計画をいただきました。恐らく平成13年3月に出されたと思うのですが、その後ですね、これは第2次環境基本計画なんですけど、第3次環境基本計画の策定はどのようになっていますか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） ただいま第3次環境基本計画につきましては、現在策定委員会の下部組織であります策定委員会幹事会と作業部会で施策体系の素案を作成中でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） それでは、第3次環境基本計画が現段階で進行中ということですね。

それでは、この中から、環境目標というところがあるんですね。その中で、環境目標の中の数値目標の2の達成率、ちょっと読みますけども、生活環境の目標をより確実に達成していくため、平成22年度、まさに今年度ですね、における数値目標を次のように設定するというところあるんですけど、これの達成率はどのようになっていますか、伺います。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 第2次環境基本計画の中で数値目標を定めております。基本的には、平成21年度の1人当たりの現在の排出量でございますが、1人当たり851gということになっております。これが平成22年度目標といたしまして785gということで、まだ目標には若干到達してないということでございます。

それからもう一点は、リサイクル率でございますが、平成21年度17.4%ということになっております。これは目標を30%ということで設定をいたしておりました。この分については、目標にはちょっと厳しいというような状況がございます。さらなるごみの減量と分別、リサイクル、こういったものを進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。なかなかやっぱり目標数値だけではですね、達成は難しいと思うんですが。

もう一点、この中から、第3章ですね、第4部第3章、環境教育、環境学習の推進というところですね、83ページ、84ページなんですけども、その中の2に、本市における環境教育、環境学習の現状というのがあります。そこの(2)子どもエコクラブを見ますと、平成12年現在、次の2つのクラブが活動している。①がですね、太宰府南グリーンエコクラブ28名、川の水生物調査、蛍の観察、綿の栽培、自動車排気ガス調査、クラスホームページを通しての交流等の活動を行っている。②太宰府南小キッズエコクラブ29名、ホームページの交流、蛍の観察等の活動を行っている。こういった内容のものが記載されているわけですが、私、地元が南小校区ということで、恐らく太宰府南小学校のことを言われていると思うんですが、私自身ですね、地元の地域の役員を約8年ぐらい前から行っておりますが、正直申しますけど、この2



つのクラブの存在自体全く知りませんし、今現在この2つのクラブがですね、実際に活動しているのか、また存在していたらどのような活動を行っているのかお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 子どもエコクラブについてでございますが、この第2次環境基本計画をつくりました平成12年当時でございますが、2つの子どもエコクラブがございました。しかし、現在はこの2つのエコクラブはございません。ただ、これは子どもを通じて環境省の外郭団体に推薦をしておるというようなことでございますので、今現在1つだけ、家族で加盟されたところが1件だけございます。どのような活動をされているかという、太陽電池を使った工作の作成であるとか、割りばしですね、こういったものを使わないマイばし、こういうもの、それから酸性雨、雨が降るとリトマス試験紙で酸性かどうか測定をするというようなことで、自分たちができる身近な環境活動に取り組んでいただいております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） わかりました。今現在ですね、この太宰府南小校区だけではないとは思いますが、毎週金曜日ですね、子供たちが率先してビニール袋を持ってですね、ごみを拾って学校に行っているんですよ。ちょっとこれは、歩道ならいいんですけど、たまにちょっとまじめ過ぎる子供が車道に出てですね、ちょっとそこ危ない、危ないって注意しながら言うんですけど、子供だから、やっぱり一生懸命自分の持っているビニール袋に多く入れたいというのが気持ちなんでしょうけどね。注意しながらやっているんで、今のところ事故はありませんけども。

それではもう一度、この環境教育、環境学習の推進についてですね、いいことがかなり書いてあるんですけど、公民館活動とか出前講座とかですね。この中でですね、現在でも継続して行われてですね、それからどのような成果があったのか、わかる範囲でいいので教えてください。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 環境教育、学習の推進についての成果ということでございますが、環境教育、それから学習につきましては、それぞれの課でも取り組みを行ってもらって、広がりという部分はあると思いますけれども、体系的あるいは計画的に推進をしているということまでは至っておりません。現在、第3次環境基本計画を策定中でございます。この中で、環境教育、学習を最重要課題と考えて、推進を図るような手だてを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） その計画と少しずれるかもしれませんが、学校教育、それから地域との連携等々で、環境の学習というのは非常に重要なものでございます。

先ほど指摘のような活動としてはですね、例えば大佐野川を掃除するとか、御笠川を掃除す

るとか、また太宰府小校区では、学校の下あたりの川の掃除をするとか、また広く、新聞紙とかそういうリサイクル活動を子ども会等でするとかというような地域と一体になった活動をしている。また、学校におきましても、環境ということについては非常に重要な要素ですので、計画的な取り組みをしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。それでは、この第2次環境基本計画の中ではですね、過去のがずっと載っているんですけども、可燃ごみの処理量が、人口の微増とかもあって、多少減少したのかなというのがありますけども、このままいくと、また新設されるですね、新南部清掃工場の負担金も増加していくのではないかと懸念されます。

先ほどもですね、部長さん、市長さん申されましたとおり、市民の一人一人のですね、協力が大変重要になってくるわけですが、午前中も橋本議員のほうからありましたけど、重さによって負担金もですね、やはり変わってくるということで、特に水分ですね、ごみを出されるときに水切りが必要不可欠だと思います。

近隣自治体ではですね、何か水切りセットのようなものを配布されたりしている自治体もあると聞いております。本市でそういったアイテムやグッズを配布するには検討できませんか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 今ご提案いただきました生ごみの水切りセットでございますが、大野城市のほうで取り組んでおられると。ただ、これは、台所の三角コーナーやシンクの下のごみ受けにたまったものをぎゅっと押して水を切るというようなゴム製のものです。これは、啓発といいますか、廃棄物対策課のほうで、生ごみリサイクルの講習会とか、まずそういったものとか、グループで取り組んでいただく方々にこういったグッズを配布して、各家庭での水切りに取り組んでいただくと。それによって、今後どれだけ、どれくらい効果があったかということを検証していくために、まだ試験的にされておるようでございます。

私どもも、今後ごみ減量推進計画を策定していく中でですね、こういった取り組みも検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） わかりました。こういったですね、市民意識を変えるのにですね、やはり私は一番いい方法が、この第2次環境基本計画でも書いてありましたように、私は子供たちにですね、協力してもらうのが一番いいと思うんですね。私、昨年12月議会だったですかね、申し上げましたとおり、公民館前に散乱してあったごみをですね、当時6年生の女の子たちですが、雨にぬれて手が汚れることをわかりながら、みずから率先してごみを拾ってくれたと。こういったやっぱり心のきれいなですね、子供たちを中心にしたイベントをですね、企画

していいように思うんですね。

例えば先日行われましたクリーンデー、6月にあったと思うんですが、大人だけの清掃活動のように映ります。せっかくですね、クリーンデーを年2回行うのであれば、例えばその中でイベントを企画して、校区自治協議会も立ち上がっていますし、子供から高齢者までですね、まさに市民全員参加できるイベントを考えられたらいいかなと思います。先ほどもアイテムやグッズの話をしていただきましたけども、そういったイベントですね、配布するとか。

お手元にお配りしてあります資料なんですけど、この資料は、無料で家庭に配布されている地方紙、「eみる」という雑誌なんです、雑誌かな、地方紙なんですけど、創刊100号記念イベントとしてですね、4月4日に開催され、エコキャップ、ペットボトルのキャップですね、これを目指して4万個に対して5万400個も集めましたというイベント報告です。このエコキャップをNPO法人エコキャップ推進協会を通じて、ポリオワクチン63人分寄附することができましたという事例です。一見何も思わなければただのごみなんですけど、でもそのごみがですね、やっぱりみんなが知り、考え、行動に移せばですね、ただのごみが人の命を救うものになるんですね。人の命が救え、ごみが減ることになれば、こんなに素晴らしいことはないと思います。

自治会制度にかわり、校区自治協議会の中からエコ推進部会や、西校区ですかね、環境部会、名称は何でもいいと思うんですが、こういうまた部会をつくってですね、今後、協力を得られればですね、こういったイベントもできると考えますが、いかがお考えですか。ここは市長に伺います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 校区自治協議会の中で環境とかエコを考える、あるいは実際上活動するというふうな、そういった部会、そしてみんなでまちづくりを行うということについては大事だというふうに思います。

ちょっとお話を聞きよって感じましたのが、一校区自治協議会の中で行われとる実際例です。古紙回収を通して、今青パトを購入している、これは吉松の例でございます。そういった部分。それから、ちょっとエコ教育の中で、担当部長も言いませんでしたけども、10日の私の「まにまに」日記を見ていただいたらわかると思います。太宰府エコロなネットワークの皆さん方、あるいは太宰府水から川る会の皆様方が、子供たちと一緒に御笠川の自然形態、虫の観察等々を行う、こういった状況で浄化しているかどうか、御笠川の状況等、そういった教育を、市のほうが行うことも一つですけれども、それぞれの地域の中で、あるいは今ご指摘の校区自治協議会の中で取り上げて行うということ、これが一番望ましいものではないかなというふうに思っているところです。

今市民の皆さん方は、皆さん方が一人一人が把握されてない分野の中で活動されている。割りばしの分なんてそう、商工会の取り組みもそうです。あるいは、高雄公園だって、割りばし等々を素材とした橋もつくって行っておるような、公園の中にそういった素材を活用した中で、何ていいまいしょうかね、人に見せるっていいまいしょうかね、また語る事ができる大事さ

っていいでしょうか、そうした環境の大事さを訴えていくと。いろんなやり方があると思いますから、今ご指摘の校区自治協議会の中で取り上げてもらうような形をぜひともとってもらったらいいなというふうに思っております。行政としても、そういった方向性で、あらゆる団体の方があらゆる機会を通じてこの活動をしてもらうような形の取り組みをですね、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。ごみの件でですね、昨日実際に起こったことをちょっと話しますけども、私の妻が外に出て近所の方と話しているとですね、6時ぐらいですかね、昨日うちの地域で瓶、缶のごみ出し日だったんですね。そこへいきなり軽トラがやってきて、その瓶、缶のごみを物色して、アルミ缶が入っているのだけをぽんと軽トラの荷台に載せて走り去ったらしいんですね。ちょっと、やっぱりごみも、一瞬見ればごみなんですけど、やっぱり利用価値のある、アルミ缶は、変な話じゃないですけど、お金になるとかというのがありますしね、そういうのを簡単にごみで出すんじゃなくて、例えばためておいてですね、それで何かこう、先ほど申しましたように、イベント企画とかでですね、そういうに持っていけば、何かこう人が救えたりするんじゃないかなと思って、事例としてちょっと今言わせていただいたわけですが。

それでは次に、家庭用可燃ごみ袋の中サイズの件なんですけども、もう部長さんのほうからご答弁いただいたので、そのまま質問に行きますが、家庭用のごみ袋の中サイズなんですけども、先日ですね、市民数人の方々からお話を伺いました。お子さんも巣立ってという家庭の方だったんですが、うちは現在二人暮らしになり、ごみの量も減ったとよと、それでごみを出すとき、大袋なら余るし、小袋なら1個とちょっとで、どちらにしても中途半端なんよねということを目にしました。確かに言われるとおりだと思います。これは二人暮らしの方だけではなくですね、いろんな方々が該当されるように思います。例えば3人暮らしで赤ちゃんがいた場合は、子供の成長によって、小袋でよかったものが中袋になったりですね、やっぱり必要に応じて変わってくると思われますし、やはりごみ減量を協力していただく際にですね、大袋が目安になってですね、やはり大袋から中袋へというキャッチフレーズもですね、使えると考えます。やはり、この大、中、小、3段階のサイズは、近隣自治体でも導入されてますし、ぜひともお考えいただきたいと思っておりますけども、先ほど必要に応じて検討と、しかも中袋、小袋が、やっぱり結構売れているということですね、早急という言い方はちょっと急ぎ過ぎであれなんですけども、きちんと検討していただいて。ちょっと約束はできないでしょうけども、検討ちゃんとしていただけますか、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） ただいま、家族とか、そういう人数によって袋の利用形態も変わってくるというお話がございました。私どもは、実際にそれをごみの減量に結びつけたいわけですね。袋を小さくすることによって、それだけの容量のごみにしていただきたいと。そういう

ふうに思っております。そういうふうにも効果的に働くならばですね、私どももそういうサイズのごみ袋も検討していきたいというふうに思っています。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。ぜひきっちり検討していただいて、早目に市民の方が喜ばれるようになればいいと思います。

じゃあ、午前中というか、朝橋本議員のほうからもごみ減量で言われたと思うんですが、市長は生ごみがうちでは一切出てないよというお話しされましたよね。本当すばらしいことだと思うんですよ。そういう、市長せっかくみずからいいことをされているのにはですね、何かこう、もっとこう議会のほうにも協力してくれとか、そういうふうなのがあればですね、私やなんかはもっとごみ減量につながると思うんですよね。ですので、せっかく本当にすばらしいことをされているわけですので、何か、ぜひとももうちょっとPRをしていただいてですね、いろんな形あると思いますけども、ぜひよろしくお願いします。

それでは次に、地球温暖化問題ですけども、これも平成16年3月にですね、完成されたと思われる太宰府市地域省エネルギービジョンというのがあります。その中の3章でですね、みんな目指す省エネルギーの目標があり、目標設定の考え方というのがありますね。これも目標年度が平成22年、今年度なんですね。基準年度を平成9年としますと書いてありますが、現在はちょっとなかなか、平成22年度始まったばかりですんで比べようがないと思われるんですけども、平成21年度のそのエネルギーの消費量がわかれば教えてください。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 省エネルギービジョンの数値目標ということでございますが、エネルギーの消費量ということでございますけれども、今のところ、正確な数字をつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） わかりました。また、今年度が目標年度となっておりますので、消費量目標値に近づければいいなと正直言って思います。

では、次にですね、次の第5章のですね、太宰府市で取り組む省エネ行動というところで、ワークショップの提言の中から4番、行政の省エネルギー行動指針というのがあります。4の2、普及啓発をどのように行ってこられたかお伺いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） エネルギー行動指針の普及啓発についてでございますが、市民、事業者等につきましては、広報を初めイベント等により、開催時に省エネルギーについての情報提供を行い、随時啓発を行っております。庁舎等については、けちけち作戦を実施するなど取り組んでまいりました。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） それでは、その3にある施設関係なんですけども、公共施設にクリーンエネルギーのシンボルとして太陽光発電、風力発電、公園、駐車場、道路等にLED灯を設置しますと書いてありますが、今の本市における、わかる範囲でいいんですけども、公共施設、街路灯、防犯灯などにおきますLEDの普及率をお伺いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 公共施設におけるLEDの普及率ということでございますが、普及率は正確に把握しておりません。ただ、現在ですね、さっきの質問でも申し上げましたように、いきいき情報センター、こちらのほうでLED機器を導入する計画で進めております。それから、庁舎とか中央公民館、こういったものの改修計画の中でも検討をしていくというふうにいたしております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 濟いません、庁舎の改修計画というのは、もしかしてLED電球が庁舎とか、例えば先ほど申されました中央公民館にはまらないとか、そういうふうな感じなんですか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 予算も絡みますので、私のほうから。庁舎等の改修計画というのは、本年度改修計画予定の予算も組んでおりますけども、もう二十数年たったことから、庁舎及び公民館について、給排水設備とかいろいろありますけども、その中の照明設備については、LEDを導入すればどうだろうかということを計画の中に組み入れたいと思っております。

ちなみに、庁舎においても、つい先日、3階の協働のまち推進課のところのカウンターの上にですね、3つの会社のLEDを試しにつけております。やはりまだ普及までいってなくて、それぞれの会社でそれぞれ三者三様のものができておりますので、職員のほうにも今後周知して、どういうものかというのを見ていただくということで、試験的にまず導入いたしました。今後、これから導入という、ただ一足飛びにいくんじゃない、やはりいろいろな面からも検討しなければなりませんけども、いずれ行政が積極的に推進していかなきゃならない分野でございますので、そういうこのもうはしりといたしましてですね、試しに今3カ所ですけども、LEDもつけて取りかかっておるという状況でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） LEDが導入されれば、やっぱり省エネ効果はもちろんのこと、点灯時間も数万時間もってですね、寿命も何か10年以上もつんではないかと言われておりますので、そうすると頻繁に取りかえる必要もなくなりますし、私は効率のよい行政運営ができるものと確信しておりますので、徐々にかえていかれたらいいと思います。

それでは、この環境問題については終わります。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 市長答弁ということでございますが、私のほうから回答させていただきます。

2件目の市内公園について回答申し上げます。

1項目めの高雄公園の利用規約についてでございますが、公園の利用につきましては、太宰府市公園条例に基づいて、行為の制限及び行為の禁止項目を定めております。これによって、高雄公園においても、公園案内板に禁止項目を記載しています。

また、案内板につきましては、近隣の方の利用を考えていたために、ご指摘のように連絡先等は記載しておりませんでしたので、今後案内板に記載していきたいと思っております。

次に、2項目めの砂場の管理についてですが、市内の公園で砂場を設置しておりますのは86カ所ございます。現在までも砂の交換等を行ってはきていますが、今後とも、現地調査、現地状況を確認し、砂の交換等を実施していきます。

次に、3項目めの公園の遊具について説明いたします。

昨年度に、国土交通省の公園における遊具の安全確保に関する指針に従い、市内の都市公園を対象に安全点検調査を行いました。この点検結果による健全度の判定を行い、使用不可と判断されたものにつきまして、行政区自治会へ説明し、撤去や使用禁止を行ったものでございます。このことは、市の広報やホームページによりまして市民の皆様にお知らせをいたしております。

また、遊具の撤去、使用禁止を行った公園につきましては、今年度国庫補助で作成いたします公園施設長寿命化計画により、地元自治会等のご意見も伺いながら、改修や再整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） わかりました。高雄公園のあの看板設置の件なんですけども、名称がやっぱり高雄公園ということですね、名称がついておりますので、高雄自治会といたしましても、もし事故などが起こった場合ですね、ひょっとしたら、皆さん心配されるのは、自治会に責任が来るのではないかという心配のほうからお尋ねいたしましたけども、大丈夫だということ。

それでは、幾つかですね、看板設置の件について伺いますけども、遊具のですね、やはり注意書きなども必要ではないかと思われるんですが、先日公園を利用された方に聞きましたところ、幼児が遊ぶ遊具に、中学生、高校生くらいの生徒が使用してですね、壊れるのではないかというぐらい激しく乗っていたという話を聞きました。そのときは何人かの方で注意してくれたそうです。そんな乗り方したらいかんとか、それはちっちゃい子供が乗るのよとか。例えばですね、この子たちが、その場では素直に、はい、わかりましたということだったんですけど、この生徒たちが、例えば何の注意書きも書いてないけん、だれが乗ってもよかろうかと

か、もしかして、ひょっとしたら言い出す可能性もありますしですね。やはり、この遊具は例えば何歳から何歳までしか使用できないというふうなですね、年齢制限でもいいし、何かそういうふうな内容の看板を設置する必要があると思うんですけど、いかがですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 現在、公園全体の利用につきましては、注意項目を記載いたしまして、お互いに気を配っていただきながら利用いただいているというのが現状でございます。

用途ごとの詳細につきましてはその利用規約等につきましては、現在看板記載については表示しておりませんが、今後この看板の設置が果たして必要なのか、現在の利用状況等も見させていただきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） わかりました。そういう幼児が乗るのにですね、ちょっと大きな子供が乗ると、やはり耐久性も悪くなると思うしですね、そういう注意書きは検討しながら進めていってください。

看板設置の件は最後になるんですけども、一番多く言われるのが動物、特に犬の件ですね。まさにこれは賛否両論ありましてですね、犬は何で入れたらいいのかと、その犬禁止の看板がついているとか、犬禁止の看板が小さ過ぎるとかですね、多目的広場で放し飼いにしていたとか、そういうふうな話をですね、耳にしました。

市といたしましては、大変なこととは思いますが、ある種方向性をきちんと決めた方がいいように思います。例えばなんですが、きちんとひもをつけて、排せつ物の処理をきちんと行えば一緒に歩いていいとかですね、絶対に放し飼いにしないと、お互いがルールとマナーを守って注意し合うとか、そういった方向性を決めたほうがですね、お互いにいい状態で公園を利用できるのではないかと思います。

こういった看板設置も検討していただきたいと思うのが1点とですね、犬や動物は基本的に高雄公園には絶対入れたらだめ、もう立入禁止なのか、伺います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 高雄公園の開設に向けまして、市民の方からご意見、アンケート調査を行いまして、現在の利用形態、利用項目等を掲げておりますけれども、その中に犬の立ち入りについてはご遠慮ください、犬の立入禁止ということで現在市民の皆様にご利用いただいておりますということでございまして、今後その具体的に、犬も入れて入った方がいいのかどうかというのは今後検討させていただきますけれども、基本的に今の利用形態というのは立入禁止と、犬の立入禁止で皆さんにご利用いただいておりますというのが現状です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） わかりました。高雄区の自治会としましても、非常にその看板が1つあるだけでちょっとやっぱり安心されるみたいなので、早急な対応をよろしく願います。

それでは、砂場の件なんですけども、本当にひどい状況でですね、その排せつ物のせいで、



うちのほうの斜め前にある公園に足が向かないんですよ。

ここで、先日砂場、大野城市のほうで砂場を見たとき、こういうさくがですね、設置されているんですね。ちょっと見にくくて済みません。ぐるりと砂場を覆っているんですね。こう入り口がついてます、ここに。で、開いて、砂場の中に入ることなんですけども。これが何か進化すると、進化するというか、ちょっと関東のほうの、ちょっと僕もテレビでしか見えないんですけども、ここの一番上の部分にですね、ローラーがついてて、例えば猫がぴよんとやったらくるくるくと回ってぽとっと落ちるような仕組みになっているのもあるらしいんですよ。大体このさくの高さがですね、腰ぐらい、約1mぐらいだったと思います。

こういったですね、先ほど砂場、市内公園86カ所あるとお伺いいたしましたけども、こういった砂場にこういうさくを設けるということは考えられないでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 私も、質問いただきまして、大野城市のほうにですね、行きました、1mとか1m20cmのさくをしてある公園を見てまいりました。太宰府市におきましては、86カ所ほどの砂場が現在ありまして、現在公園の遊具の関係で、どうしても優先的にですね、補修とか改修を優先的にさせていただきたいというのが現状でございまして、今後さくについても検討はさせていただきますが、すぐ設置するという計画は現在のところ持っておりません。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） そうですね、こういったさくをですね、急に86カ所、やっぱり予算の問題もありますしね、早急につけてくれとは言いませんけども、やはり今後十分検討していただきたいと思うんですけども。

予算のことでちょっと触れましたけども、実はこの公園のさくのちっちゃいところにですね、アップして撮ってきたんですけども、「空港環境整備協会助成」って書いてあるんですよ。やっぱりこういうふうなですね、補助金や、別な補助金をですね、探していただいて、子供たちがですね、安全に安心して、衛生的にもいい、遊べる場所づくりをですね、行っていただきたいと強く要望いたしまして、この質問を終わります。

それでは、3点目なんですけども、先ほど申されましたけど、広報やホームページで、3点目の遊具撤去について言われたと思うんですけども、広報のお知らせとかじゃ、自治会長さんに話をされたのわかりますけども、広報だけじゃですね、自分の近くの公園は、うちの近くの公園じゃないやろうぐらいの感覚でしか私は思いませんでした。せめてですね、回覧板あたりでの周知は、やっぱり必要だったと私は思います。何の周知もなくですね、目の前でいきなり業者が来てですね、鉄棒をクレーンかなんかで引き抜いて、滑り台持っていかれたら、正直なところ、さっきのごみの件もありますけど、遊具泥棒とか、そういうふうには私には映りません、正直言いますと。やっぱり周知徹底した後に持っていったら、あれ回覧板に載ったねというのがあるんですけども。

3月下旬でしたので、半信半疑のままですね、自治会の総会に出席したんですね。そうすると、自治会長さんのほうからそういった説明がありまして、ああ、よかったと、遊具泥棒ではなかったんだなというふうに思ったんですけども。今後はですね、きちんと、ちっちゃいことでもいいですから、回覧板できちんと、自治会長さんに言われたら、回覧板できちんと回してくださいという一言があればですね、市民や自治会、あれは会員というんですかね、会員の皆さんに周知できると思いますので、よろしくをお願いします。

もう時間もないので、最後になりますけども、今回の質問でですね、やはりもっとしっかりした行政と自治会との意思疎通が非常に大事だということがわかったと思います。ごみ減量にしたってそうだと思います。みんなでやっぱり協力し合わないことには、行政だけが頑張ってもだめだと思いますし、市民の関心をいかに引き出すか、目を向けさせるか、その手段はやはり私は個人的には子供たちに協力してもらうのが一番いい方法だと思います。今後は子供目線ですね、子供たちがいかに集まるか、子供たち中心の施策を考えるのも、行政、私たち大人の使命なのではないでしょうか。

今後はですね、子供が主役の施策に大いに期待いたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで18時5分まで休憩します。

休憩 午後5時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後6時02分

○議長（不老光幸議員） 再開します。

15番佐伯修議員の一般質問を許可します。

〔15番 佐伯修議員 登壇〕

○15番（佐伯 修議員） いよいよ最後になりました。もうしばらくおつき合いください。

議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書に記載いたしております2件について質問いたします。

まず、九州歴史資料館の建物及び跡地の利用についてですが、今年度中に小郡市の筑後小郡簡保レクセンター跡地へ移転ということで、引っ越しがただいま進んでおりますが、現在どのような状況になっているのか、また今後の計画はどのようなになっているのか伺いたい。

私は、その利用方法の一つとして、本市の文化施設として利用し、市の文化遺産や個人所有の古文書、美術工芸品、考古資料などを展示、公開してもらう館として使ったり、また本市で進めていますまるごと博物館の中心、核として利用するなどして残してはと思いますが、ほかに本市の利用目的があればお聞かせください。

建物を解体したり壊すのはたやすいことですが、あの建物は昭和47年に建設され、建設面積は1,206㎡、延べ面積4,570㎡、建築費は、当時3億7,000万円で建設されており、この建物を再

び今建てるとなると相当の費用がかかると思われませんが、大体でよいですから、幾らぐらいで見積もられますか、お答えください。

次に、県道筑紫野古賀線について伺います。

本市を通る道路が、今北谷地区で4車線化が進められていますが、どのような計画状況になっているのかお知らせください。

聞くとところによると、只越から松川までの建設が決定され、先日松川浄水場のタンクが移設される計画の説明がありましたが、道路計画の説明はなかったやに思います。また、その他の残りの区間の道路の4車線化の計画、ルートはどのように進められていくのか伺いたい。

県の計画で実行されていると思いますが、本市にかかわることでもあり、本市を通っている県道でもありますので、議会としても知っておくべきだと思います。現在県から情報があればお聞かせください。

回答は件名ごとにお願ひし、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、1件目の九州歴史資料館の件でございますが、私のほうからご回答を差し上げます。

現在どのような状況かということでございますが、新しい九州歴史資料館は、ご質問のとおり、小郡市三沢の旧簡保レクセンター跡地へ本年11月21日開館予定で準備が進んでおります。本年4月にはボランティアの募集と行われてありまして、この6月までは代表電話も「092-923」という二日市局の電話番号でございますが、7月以降からは「0942」という久留米局の電話番号へもう変更になってまいります。そのような状況でございます。

今後の跡地の計画でございますが、跡地利用につきまして、福岡県は、九州国立博物館の駐車場不足を勘案いたしまして、建物の解体、駐車場の設計工事費を平成22年度当初予算に計上いたしております。今年度において設計と一部工事に着手し、平成23年9月に工事を完了し、同年10月から供用開始する予定で進んでおります。なお、駐車台数につきましては、約50台を見込んでおられるということでございます。

どのように考えるかというお尋ねでございますが、九州国立博物館の建設当時の交通の問題等も、経過から見ましても、この県が跡地利用を駐車場とすることについての判断はやむを得ないものと考えておるところでございます。

また、次の市民の文化遺産等の展示、発表の場としてどうかということでございますが、そのようなことで、現在太宰府市民遺産活用推進計画などを策定中でございまして、そのようなことから、施設といたしましては、市の文化ふれあい館などの既存の施設や太宰府館等、またあるいは屋外でいえば史跡地等を活用しながら、まるごと博物館の推進に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

ご質問ありましたように、約38年前に3億7,000万円で建設されたということでございますが、約40年近くたてば、大体建て直すとしても倍ぐらいの費用はかかるのではないかというの

が私どもの考えで、想定でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ただいま答弁、答えを聞いていますと、もうとっくに決まっていたと、もう後の祭りだというように聞こえました。もう平成23年9月には50台の車を置ける駐車場になるということですが、本当にこれもったいないなという気もせんではないんですけど、後の祭りです。以前に、これは何か市のほうで要望というか、いろんな、使いたいというか、そういう県のほうに何か手を打たれたことありますか。ちょっとその辺の、もう終わったことなんですけど、あればお尋ねしたいんですが。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 教育長でありますとか教育委員会の所管になりますんで、その意向は、非公式的な形の中においては、何に使われるかというようなこと等については聞いておりました。私ども、美術館であるとかいろんな用途があるというふうなことも1つ希望はありましたけれども、そもそも当初の計画そのものが、国博ができる平成17年10月以前の3年前の基本が駐車場、除却して駐車場としてこれを使うというふうなことが、それを基本に動いておりましたんで、そして県議会の中で、その三沢へ移る以前の、もっと使い勝手があるんじゃないかと、残そうというふうな形になって今の姿にあったわけですから、そういった経緯がある以上、本来の姿に戻ったというふうには思っておりますんで、太宰府市としてはやむを得ないかなというふうに、残念ですけども。また、片方では、50台というふうな形で、歴史と文化の環境税でも収益は上がってくる予定でございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ということで、壊すということですが、あの建物を壊すとなると、やはり四、五千万円かかるという見積もり聞いております。先ほどからごみ問題が出てますけど、四、五千万円を使って全くスクラップして、ごみにしてしまうわけですからね、本当にこれもったいないなという感じがせんでもないわけなんですけど、そういうことであれば仕方ないなという感じがします。

続いて、2点目、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 2点目の県道筑紫野古賀線の進捗状況につきまして回答申し上げます。

県道筑紫野古賀線の本市区域の4車線化計画延長は4.1kmでございます。現在、松川三差路から宇美町行政境までの2.2kmの区間につきまして、平成19年度から用地買収に着手され、平成21年度における進捗率は、面積ベースで約2割でございます。

現在、用地買収事業を重点に行われており、平成21年度には一部工事に着手されております。

平成22年度におきましては、早期に事業効果を発揮するための用地買収を中心に事業を行い、一部工事について実施予定であります。

次に、2項目めのその他の計画についてでございますが、県道筑紫野古賀線の松川三差路から南側の計画につきましては、県におきましては4車線化計画を予定しておりますが、具体的には現在のところ未定であるということございまして、現在着手している区間の工事の進捗状況及び交通量等を勘案しながら計画化していくということでございます。

本市といたしましても、今後とも、現在事業着手していただいております区間につきまして早期の完成を要望してまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。

この筑紫野太宰府線は、今バイパスを4車線化しているということですが、松川から本市に入る、太宰府市内を通る線も筑紫野太宰府線ですよ。バイパスも、今のところ両方が筑紫野太宰府線ですが……。

（「古賀線」と呼ぶ者あり）

○15番（佐伯 修議員） ああ、古賀線。筑紫野古賀線ですが、この前からお話聞いていますように、本市を通る筑紫野古賀線は、払い下げ、市に移管するようなお話も聞いているんですが、その辺のいきさつというか、これからの流れというのはどのようになっていますかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 国道もそうですが、県道も、新設した場合は、移管といたしますか、国の場合は県道に、県道の場合は市道にというのが今までの流れといたしますか、法的に手続が踏まれるということで聞いております。今後、具体的には、供用開始前後といたしますか、全線のですね、前後に、その市と、お互いの道路管理者等で具体的な今後の管理協定等の協議をしながらですね、その話といたしますか、協議を進めていくという流れになると思っております。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） その協議で、流れによって決まるということですが、もう一件ですね、私この前から不思議に思っていたんですが、実はその筑紫野古賀線のバイパスから国立博物館に行く道路なんですけどね、あれ駐車場だけのために道路をつくられているようなんですよ。あそこ、通過というか、通過して石坂のほうに抜ければ非常に、本市の中を通過している筑紫野古賀線を通らずに、込んでいるときあそこをすっと抜ければ、内山、北谷方面に行くには非常に便利がいいと思うんですけどね。その辺の話というか、相談というか、考え方はどのように思われますか。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） これ、建設当時の話でございまして、私が建設経済部長で、当時市長が総

務部長のときに、国博に対するいろんなアクセスの考え方を我々のほうから提案をしております。その中の一つには、ここがいつも渋滞しますので、市役所の前の県道を3車線化にしようというふうな提言もしておりました。その中で、やはり今佐伯議員が言われるように、内山から石穴のほうに抜ける道を1本つくってほしいと、そういうことによって渋滞解消につながるんだというようなお話を随分させていただきました。しかし、国立博物館に来るという場合についてですね、あそこには宝物がおさまっているんだと。そういうことで、CO<sub>2</sub>の排気ガスによる損傷があってはならないという考え方をどこの博物館でも持ってあるみたいです。よその国立博物館においても、やはり場内を通り抜ける道は一つもございません。それでも何とかならないかというふうな交渉をしましたがけれども、それは難しいということでございます。

本来ですと、駐車場も本当は必要ではないんじゃないかというようなことを言われておりましたけれども、それはできないということで、その計画の中でも、あの当時、800台あれば交通渋滞、対策は解消するということで要望しましたが、今の台数におさまった状況でございます。

そういうことで、本当は佐伯議員がご提案の道路が欲しかったんですけども、国立博物館の中にはそういうものについては極力避けたいと、そういうことで今の状況になっているということでございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 理由はただいまの説明でよくわかりましたけど、本市の住民というか、市民というか、地域に住んでいる方々のためにはね、CO<sub>2</sub>がだんだん今少なくなって、エコカーになってきているでしょう。そういった面でもね、今度は、もうあきらめずに、ぜひね、何度も交渉してもらいたいと思いますよ。ということになるとね、本当に混雑している太宰府駅の近くの方々の、本当に何か便利になるなど。私はちょっと西のほうに住んでおりますけど、太宰府市の天満宮の周りに住んでる方々からいろんな要望を聞くもんですから、ああそうだなということで今回質問しているわけですけど。本当に道路というのは、何かやっぱり住民、市民、やっぱり地域の方々の本当に思いが絡んでますのでね、何かいい方法、一つでもいい方法があれば、やっぱり市として、行政として、あくまでも達成するまで頑張ってもらいたいと思います。

ということで、これは要望というか、もう今すぐなるわけではなし、行政の今後の力というか、そういう考え方になってくると思いますので、よろしく願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開します。

本日はこれを持ちまして散会します。

散会 午後6時20分

~~~~~ ○ ~~~~~